

目次

I アンケート調査の概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査概要	2
3. 報告書の見方	3
II 18歳以上調査	5
1. 性別・年齢・家族などについて	6
2. 障害の状況について	15
3. 住まいや暮らしについて	21
4. 日中活動や就労について	23
5. 障害福祉サービス等の利用について	30
6. 通院について	34
7. 地域活動への参加について	36
8. 悩みや相談相手について	38
9. 権利擁護について	41
10. 災害時の避難等について	45
III 17歳以下調査	51
1. 性別・年齢・家族などについて	52
2. 障害等の状況について	54
3. 学校のこと、将来のことについて	58
4. 福祉サービス等の利用について	62
5. 権利擁護について	65
6. 災害時の避難等について	66
7. 児童を主に介助・介護している人について	67
8. 児童の家族を対象とした質問（家族による回答）	70
9. 主な介助者が家族である場合の質問	74
IV 団体調査の結果	81
1. 概要	82
2. 調査結果	82
V 事業所調査の結果	87
1. 概要	88
2. 調査結果	88
VI 調査票	93

I アンケート調査の概要

1. 調査の目的

第3期障害者計画の見直しと第5期障害福祉計画の策定にあたり、障害のある市民を対象として、福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識・意向などを把握し、計画策定や施策の推進の基礎資料とすることを目的として、18歳以上の障害のある市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、今回の策定にあたっては、障害福祉計画に併せて、障害児福祉計画の策定が求められていることから、障害のある児童とその家族の福祉サービスの利用状況や生活実態を明らかにし、計画策定と施策の推進に役立てることを目的として、17歳以下の障害のある市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

2. 調査概要

(1) 18歳以上対象調査

調査対象者：身体障害のある人及び知的障害のある人については、それぞれ身体障害者手帳、療育手帳所持者から対象者を抽出し、精神障害のある人については、精神障害者保健福祉手帳の所持者及び自立支援医療（精神通院医療）受給者から対象者を抽出しています。障害種別による集計・分析が可能となる回答者数を確保することを考慮して、障害種別ごとに配布数を割り当て、それぞれについて無作為抽出で調査対象者を決定しました。

調査期間：2017（平成29）年8月2日～8月16日（締め切り後に回収された調査票については、集計可能分は回収数に含んでいます）

調査方法：郵送配布・郵送回収

回収結果：

	配布数	回収数	回収率（％）
身体障害者手帳所持者	995	605	60.8
療育手帳所持者	500	264	52.8
精神障害者保健福祉手帳所持者	250	280	56.0
自立支援医療（精神通院医療）受給者	250		
合計	1,995	1,017	51.0

※回収数・回収率については、調査票が共通しており配布カテゴリーを回答から確認することができないため、複数の手帳所持または自立支援医療受給を回答している人については、該当するすべての項目の回収数に数えています。また、合計回収数には、手帳所持等について回答がなかった60通を含んでいます。

(2) 17歳以下対象調査

調査対象者：市内在住の手帳所持者、障害児通所支援サービスや自立支援医療（育成医療）などの利用者全員

調査期間：2017（平成29）年8月2日～8月16日（締め切り後に回収された調査票については、集計可能分は回収数に含んでいます）

調査方法：郵送配布・郵送回収

回収結果：

	配布数	回収数	回収率（%）
17歳以下調査	505	209	41.4

3. 報告書の見方

(1) 報告書全般の表現について

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても同様です。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「無回答・不明」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（回答者を限定する設問の場合は限定条件に該当する人の総数）を表しています。
- 本文・図表中の設問の選択肢の表記は、スペースの都合等で簡略化している場合があります。

(2) 障害種別による集計について

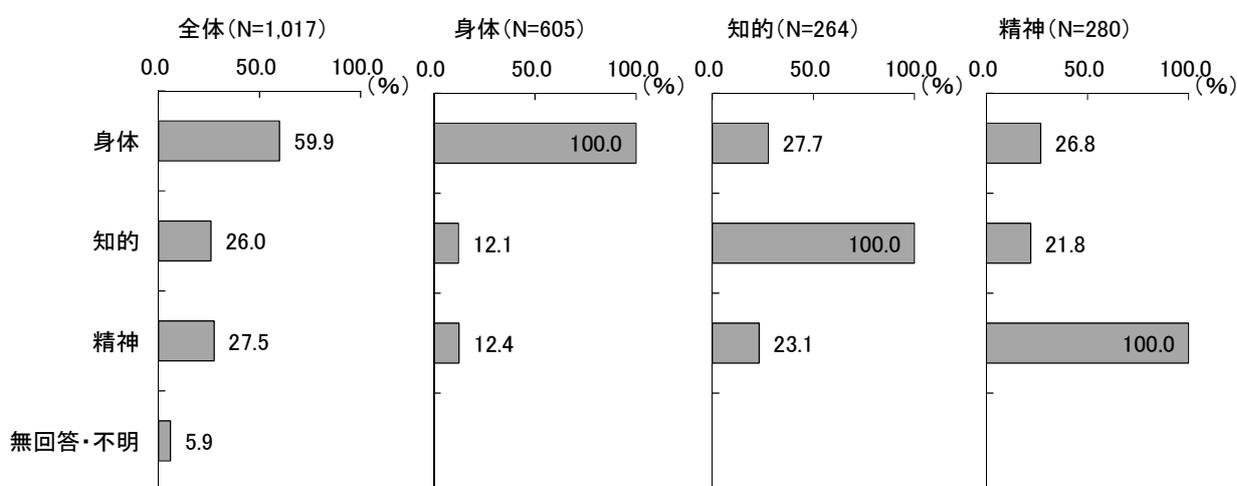
- 本報告書は、それぞれの障害種別ごとの状況を示すため、身体障害のある人（身体障害者手帳所持者）・知的障害のある人（療育手帳所持者）・精神障害のある人（精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院医療）受給者）を別々に集計しています。複数の手帳所持または医療受給に該当する回答者は、それぞれの障害種別のいずれにも数えられ、集計されているため、障害種別の回答者数の合計は、全体の回答者数とは合わなくなっています。
- 全体の集計には、手帳所持または医療受給について回答がなかった60通を含んでいます。障害種別によって抽出率が異なる（特に身体障害者手帳所持者の抽出率が他の障害と比較して低い）ため、本報告書が示す全体の集計値は、本市の障害者全体を代表したものとは言えません。

II 18 歲以上調查

1. 性別・年齢・家族などについて

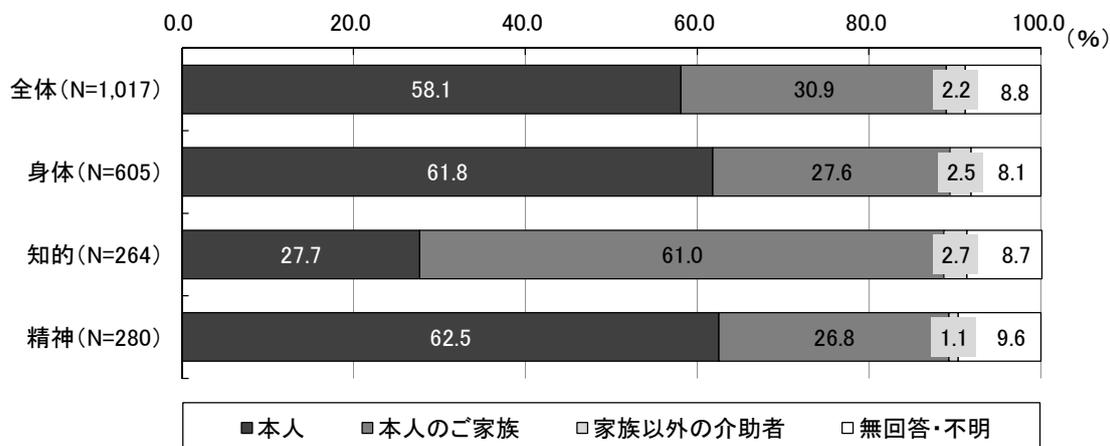
◆障害の種類について

アンケート対象者の障害については、身体障害者手帳を所持している人（問 10）を「身体障害のある人」、療育手帳を所持している人（問 12）を「知的障害のある人」、精神障害者保健福祉手帳を所持している人（問 13）及び自立支援医療（精神通院医療）を受給している人（問 14）を「精神障害のある人」として、障害種別ごとに集計結果を示しています。回答者全体に占める割合は、身体障害のある人（身体）が 59.9%、知的障害のある人（知的）が 26.0%、精神障害のある人（精神）が 27.5%となっています。複数の障害を持つ人がいるため、障害種別の割合の合計は 100%を超えています。



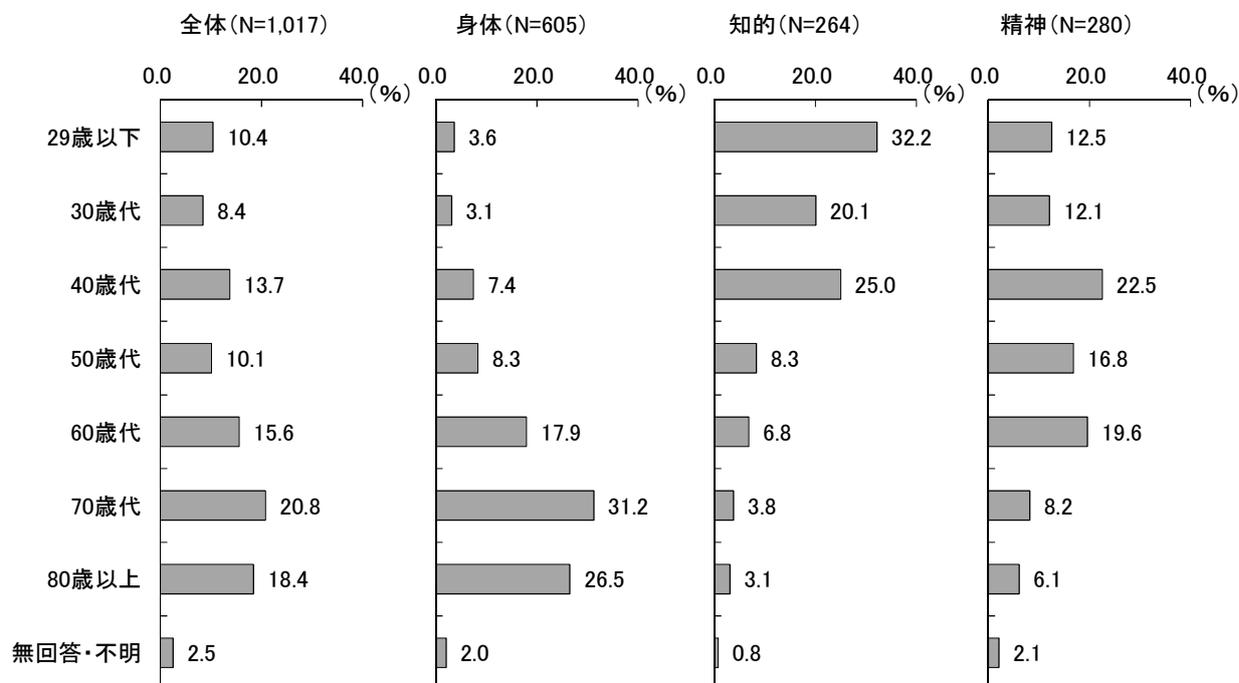
問 1 お答えいただくのは、どなたですか

アンケートへの回答者が「本人」という割合は、身体障害のある人では 61.8%、知的障害のある人では 27.7%、精神障害のある人では 62.5%となっています。



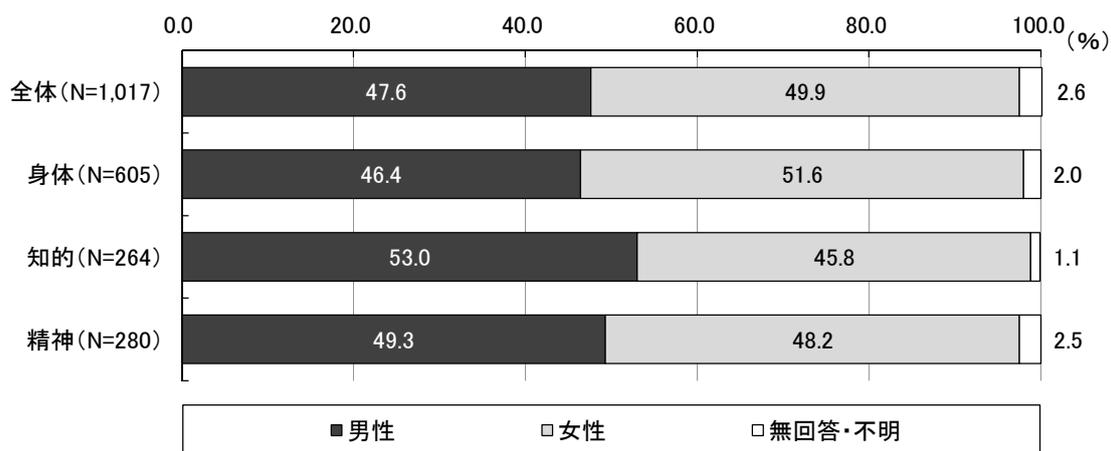
問2 あなたの年齢（平成29年4月1日現在）をお答えください

身体障害のある人では70歳代が最も多く、60歳代以上で全体の75.6%を占めています。知的障害のある人では29歳以下が最も多く、40歳代以下が全体の77.3%となっています。精神障害のある人は40歳代が最も多くなっています。



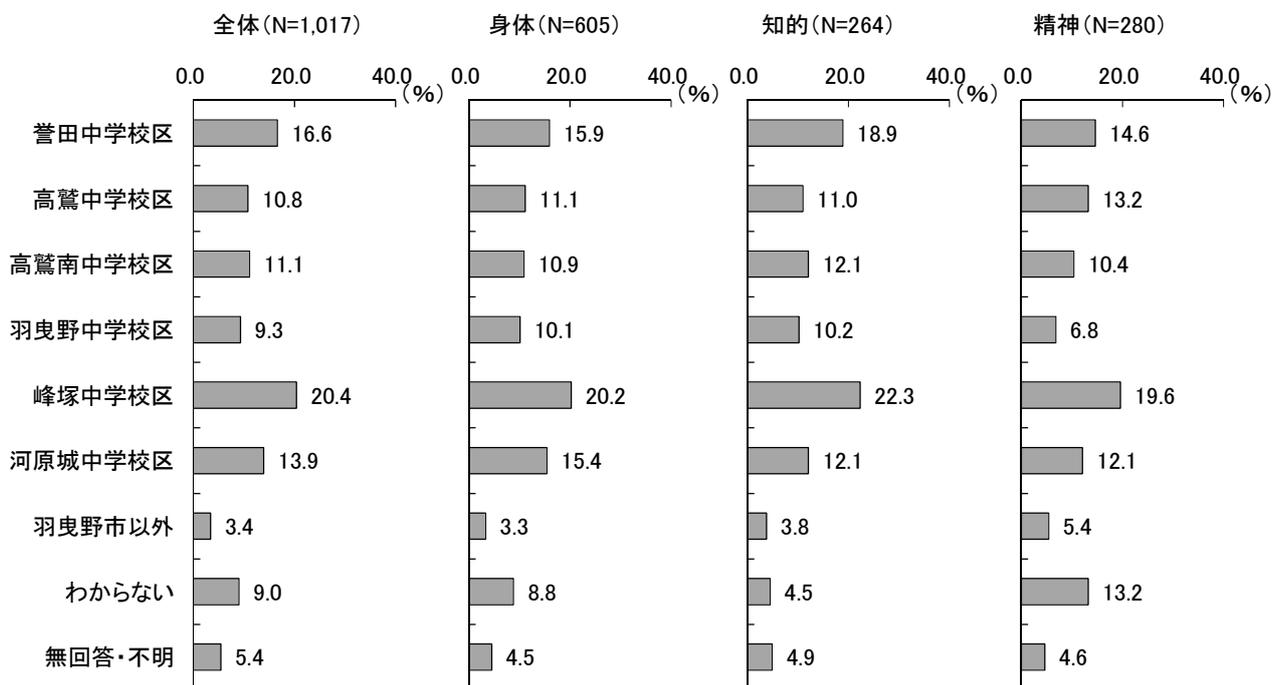
問3 あなたの性別をお答えください

性別は、いずれの障害についても男女がほぼ同数となっています。



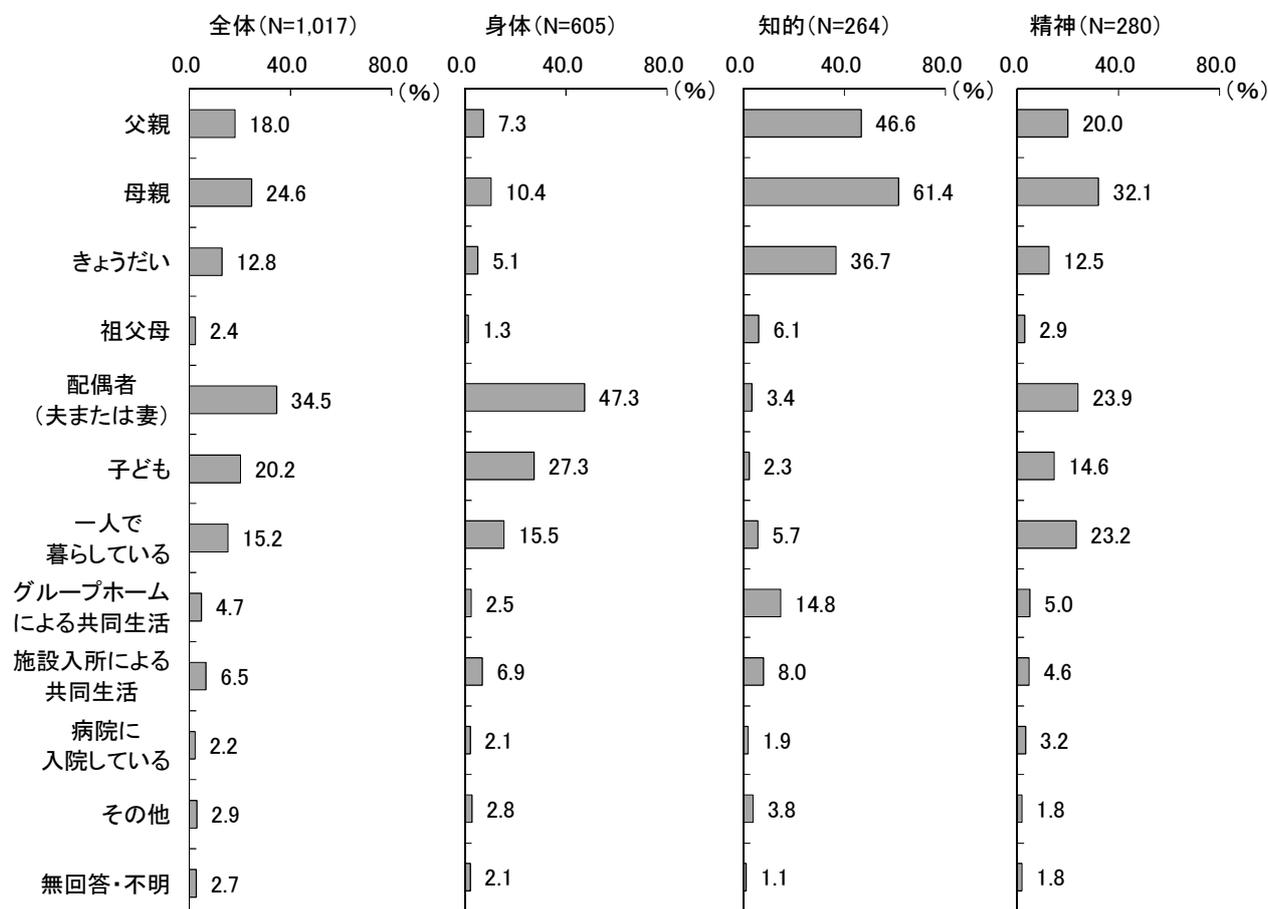
問4 あなたがお住まいの地域はどの中学校の校区ですか

いずれの障害についても、峰塚中学校区が最も多く、次いで誉田中学校区が多くなっています。



問5 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか（複数回答）

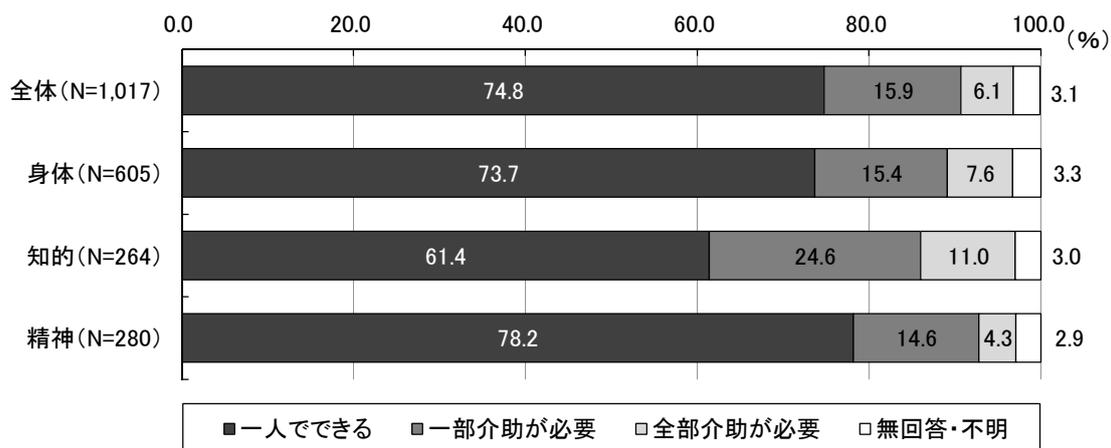
身体障害のある人では「配偶者」が47.3%で最も多く、知的障害のある人では「母親」が61.4%、次いで「父親」が46.6%となっています。精神障害のある人では「母親」が32.1%で最も多く、次いで「配偶者」が23.9%、「一人で暮らしている」が23.2%となっています。



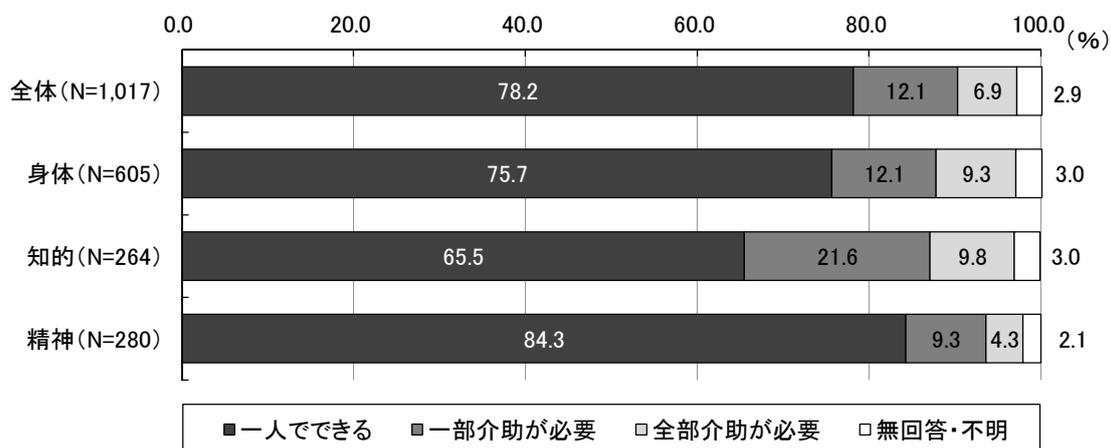
問6 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。

日常生活における行動の中で、介助が必要な割合が高いのは、身体障害のある人では「外出」、知的障害のある人と精神障害のある人では「お金の管理」となっています。知的障害のある人では「薬の管理」や「家族以外の人との意思疎通」についても、支援が必要な割合が高くなっています。

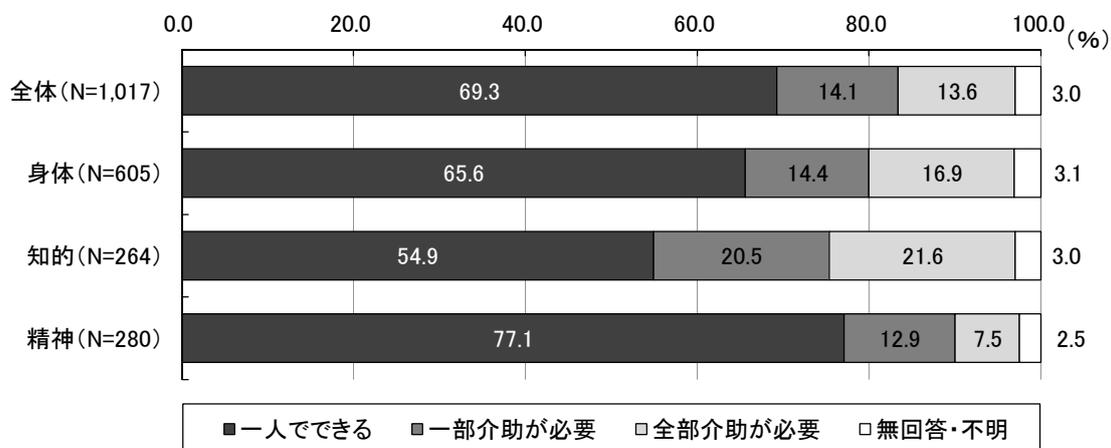
① 食事



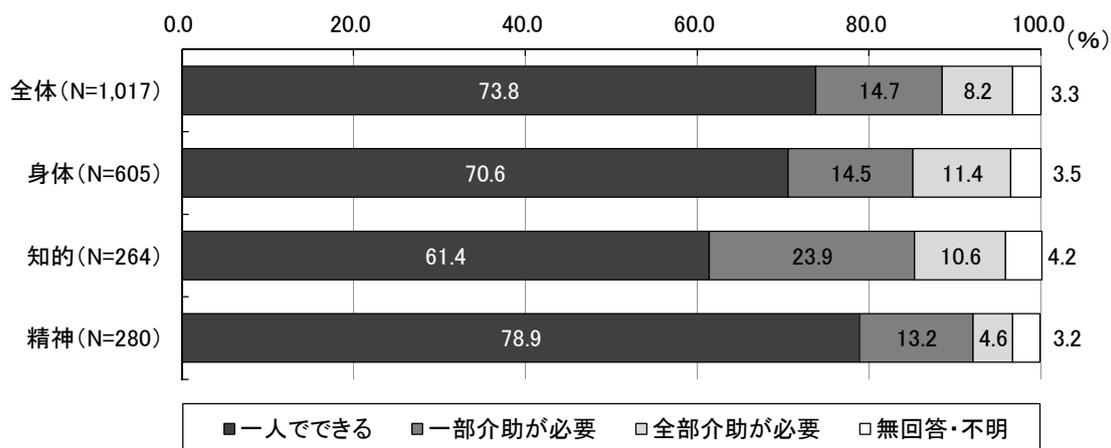
② トイレ



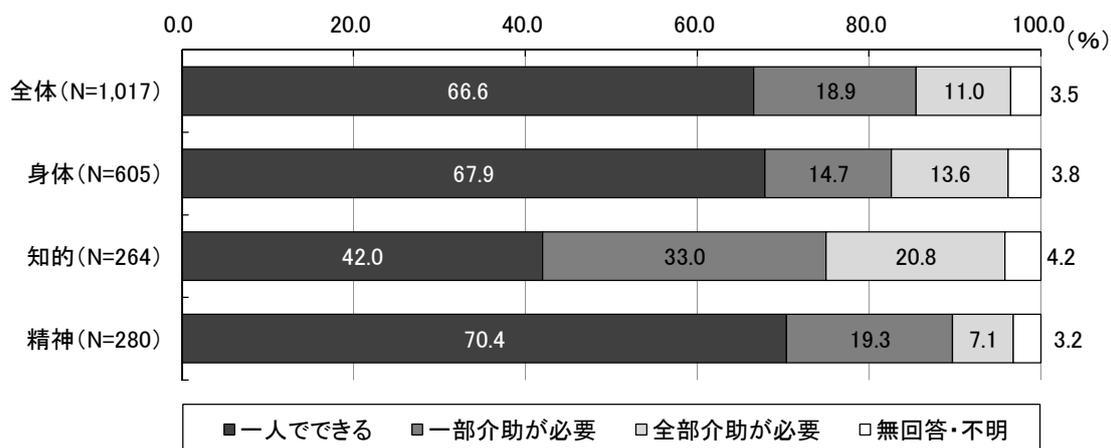
③ 入浴



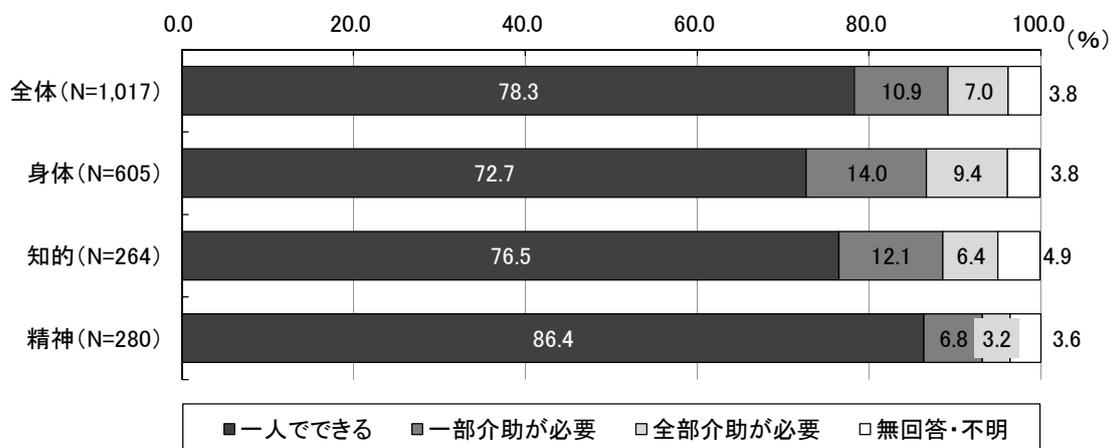
④衣服の着脱



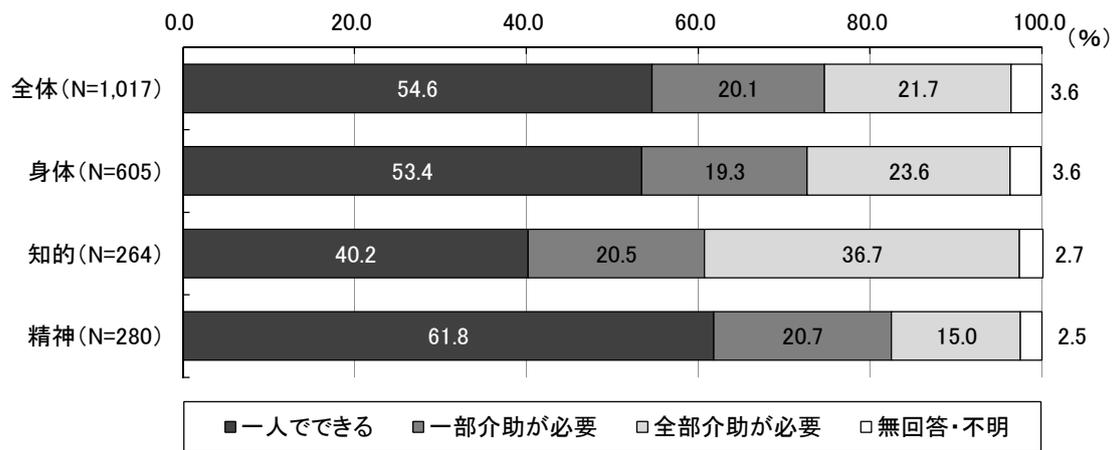
⑤身だしなみ



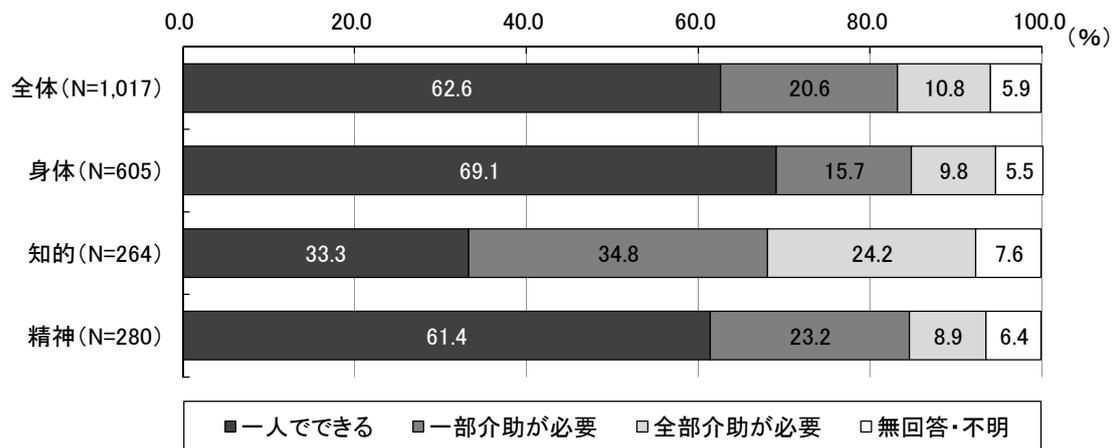
⑥家の中の移動



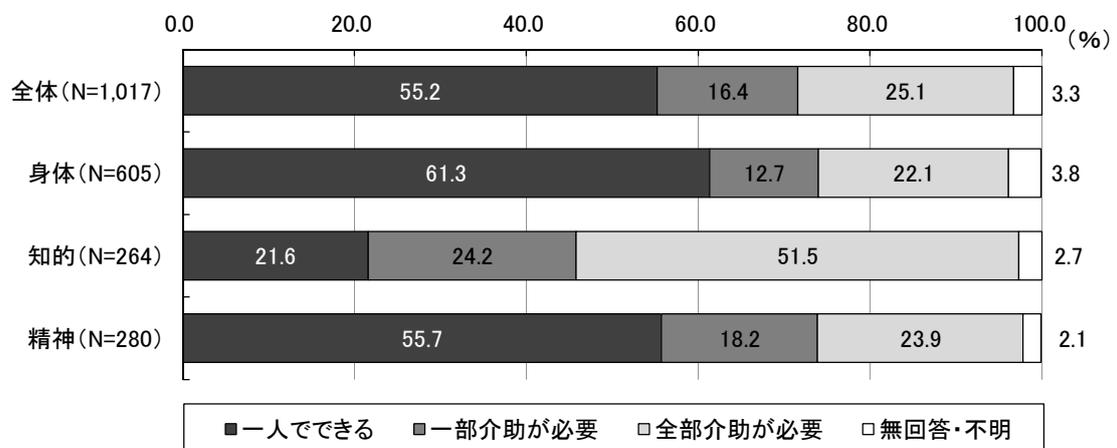
⑦外出



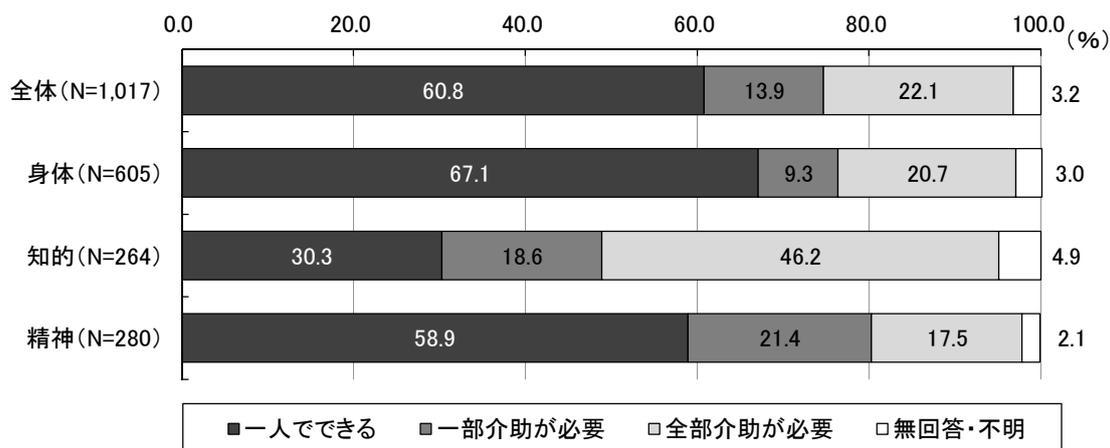
⑧家族以外の人との意思疎通



⑨お金の管理

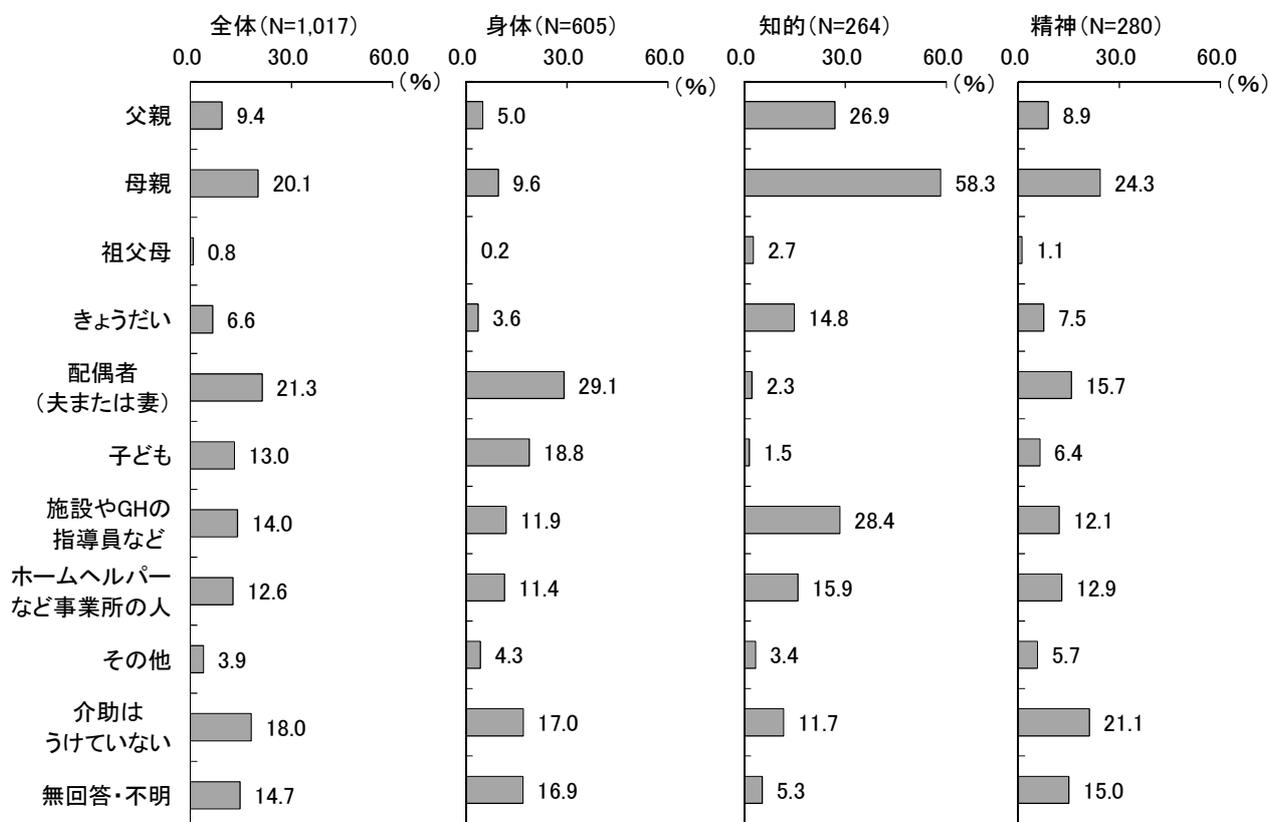


⑩薬の管理



問7 あなたが一人でできないことを介助している方は主に誰ですか（複数回答）

主な介助者については、身体障害のある人では「配偶者」が29.1%で最も多く、次いで「子ども」が18.8%となっています。知的障害のある人では「母親」が58.3%で最も多く、次いで「施設やグループホームの指導員など」が28.4%、「父親」が26.9%となっています。精神障害のある人では「母親」が24.3%で最も多く、次いで「介助はうけていない」が21.1%となっています。

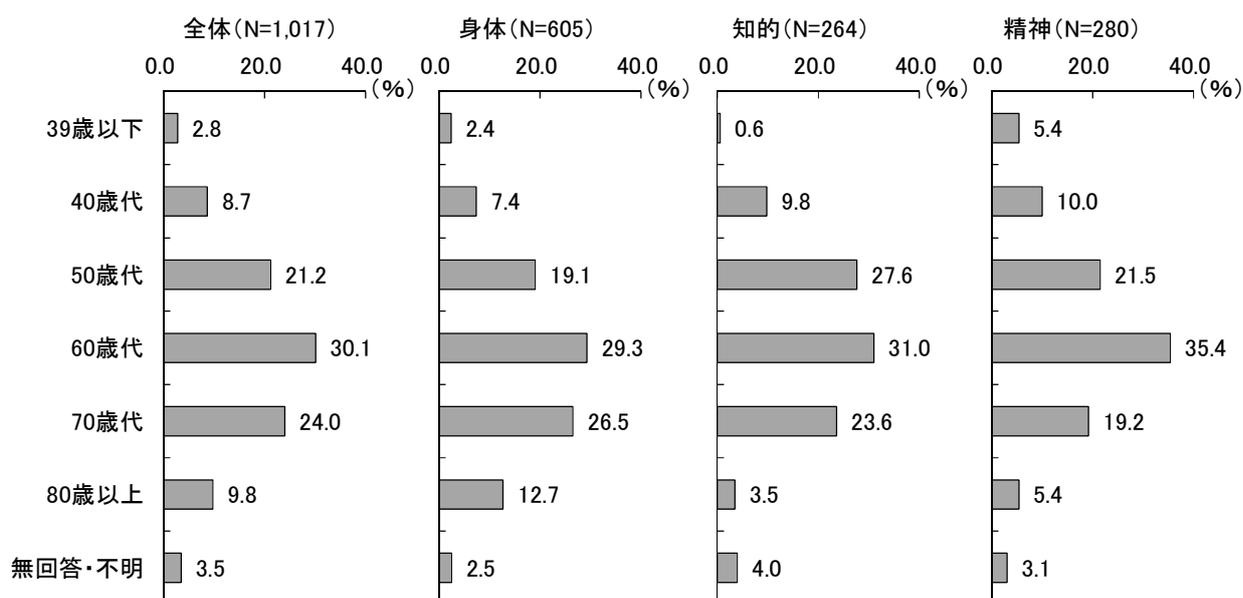


問8 【問7で家族に介助を受けていると答えた人】あなたを介助している家族で、特に中心となっている方の年齢、健康状態をお答えください

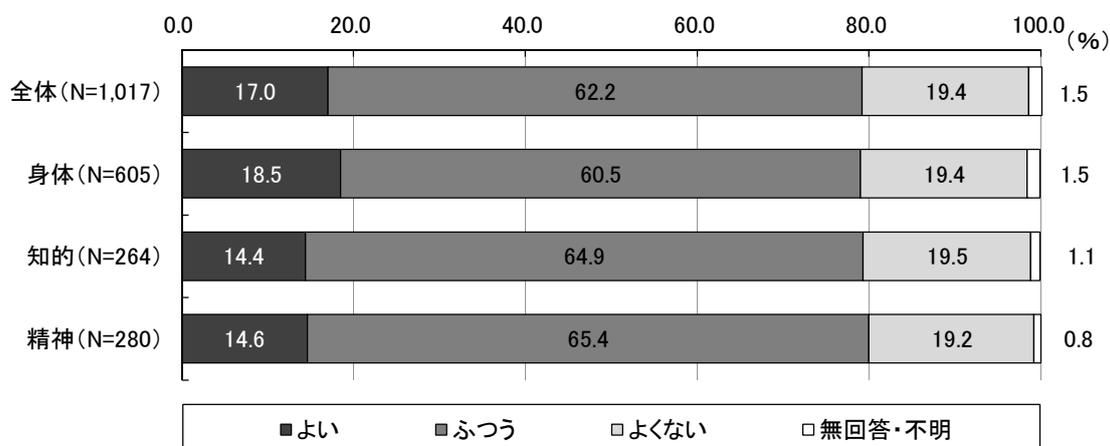
主な介助者の年齢は、いずれの障害も「60歳代」が最も多く、次いで身体障害のある人では「70歳代」、知的障害のある人、精神障害のある人では「50歳代」が多くなっています。「70歳以上」という回答は、身体障害のある人では39.2%、知的障害のある人では27.1%、精神障害のある人では24.6%となっています。

健康状態はいずれの障害も約8割が「よい」または「ふつう」と回答しています。

①あなたを主に介助している家族の平成29年4月1日現在の年齢

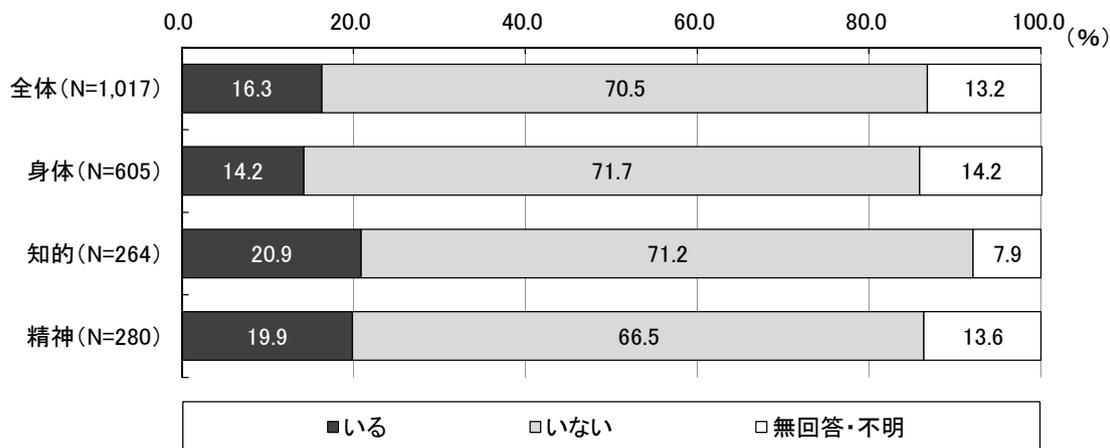


②あなたを主に介助している家族の健康状態



問9 同居の家族の中で、あなた以外に介護を必要とする方はいますか

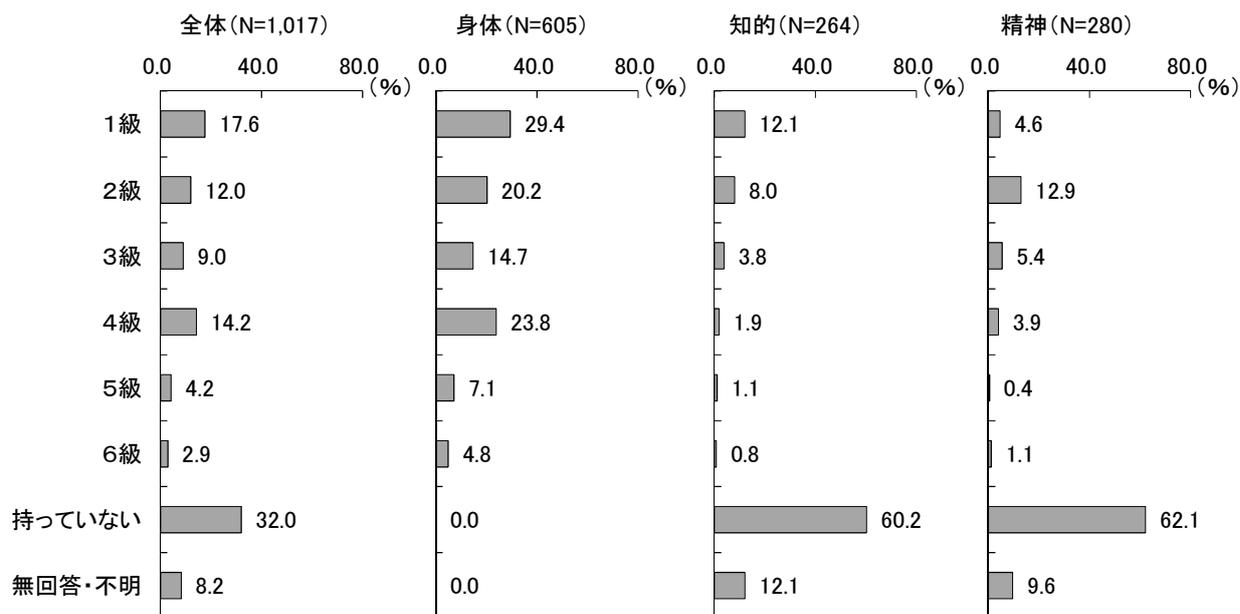
同居の家族の中で、回答者以外に介護を必要とする人の有無については、「いる」という回答が身体障害のある人で14.2%、知的障害のある人では20.9%、精神障害のある人では19.9%となっています。



2. 障害の状況について

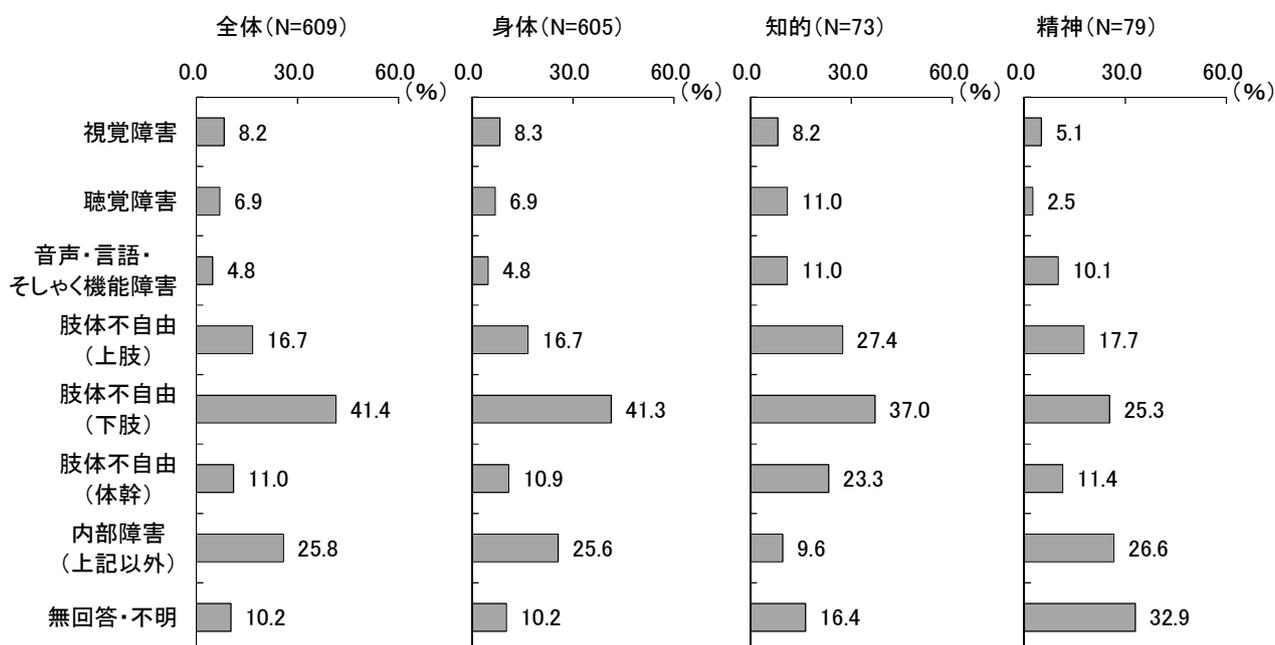
問10 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか

身体障害者手帳については、身体障害のある人では「1級」が29.4%で最も多く、次いで「4級」が23.8%となっています。また、知的障害のある人の27.7%、精神障害のある人の28.3%が、身体障害者手帳を所持している（1～6級のいずれか）と回答しています。



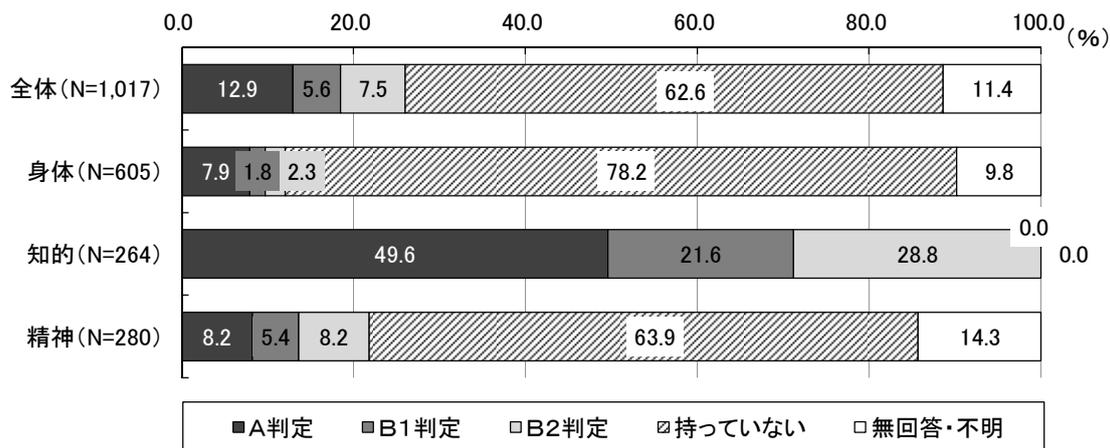
問 11 身体障害者手帳をお持ちの場合、その障害をお答えください（複数回答）

身体障害の種類については、身体障害のある人のうち、41.3%が「肢体不自由（下肢）」で最も多く、次いで「内部障害」が25.6%、「肢体不自由（上肢）」が16.7%となっています。



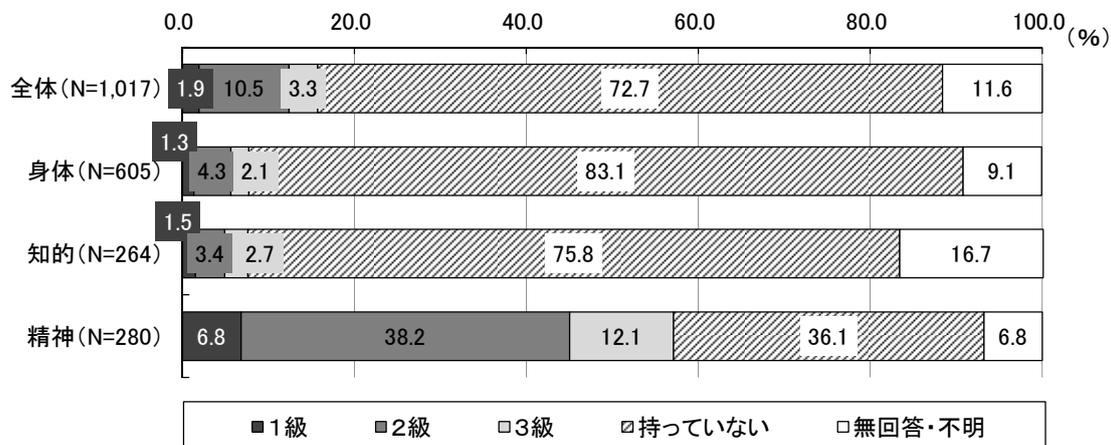
問 12 あなたは療育手帳をお持ちですか

療育手帳については、知的障害のある人では「A判定」が49.6%で最も多く、次いで「B2判定」が28.8%となっています。また、身体障害のある人の12.0%、精神障害のある人の21.8%が、療育手帳を所持している（A、B1、B2判定のいずれか）と回答しています。



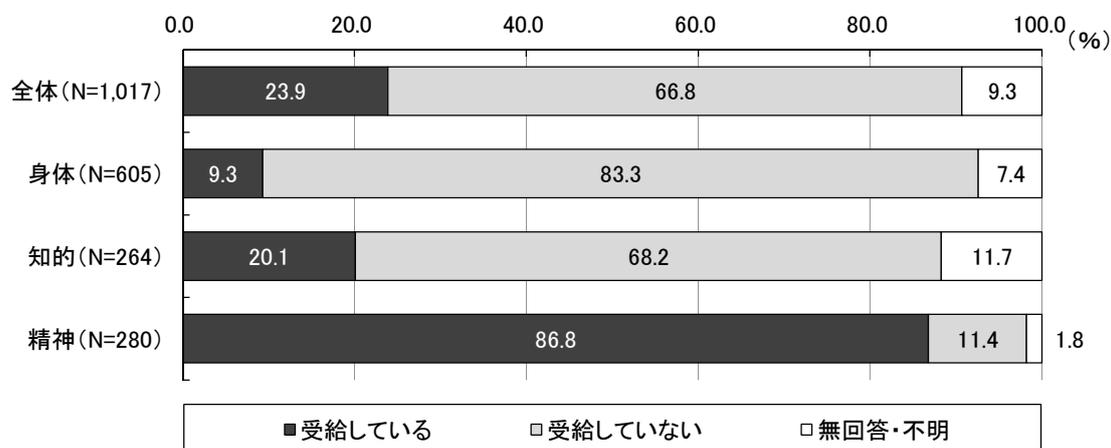
問 13 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか

精神障害者保健福祉手帳については、精神障害のある人では「2級」が38.2%で最も多く、次いで「持っていない」が36.1%となっています。また、身体障害のある人の7.7%、知的障害のある人の7.6%が、精神障害者保健福祉手帳を所持している（1～3級のいずれか）と回答しています。



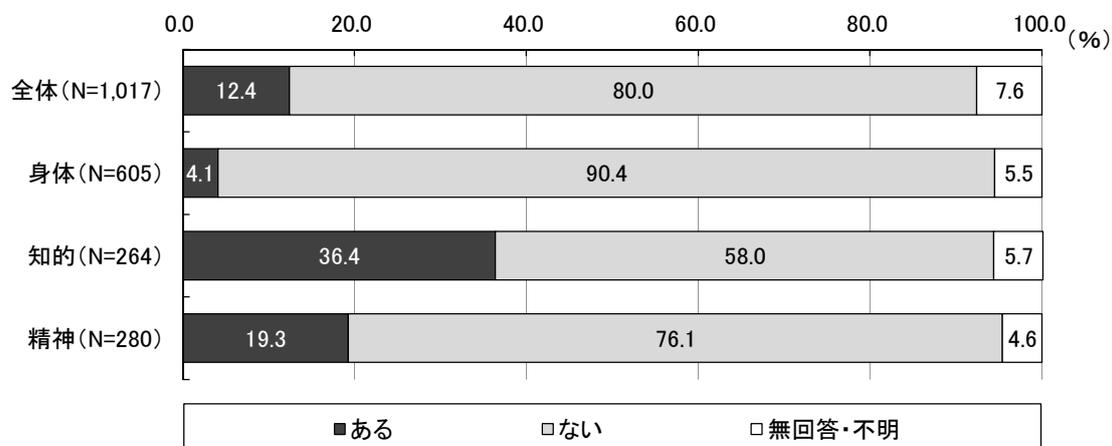
問 14 あなたは自立支援医療（精神通院医療）を受給していますか

自立支援医療（精神通院医療）については、精神障害のある人の86.8%が「受給している」と回答しています。また、身体障害のある人の9.3%、知的障害のある人の20.1%が「受給している」と回答しています。



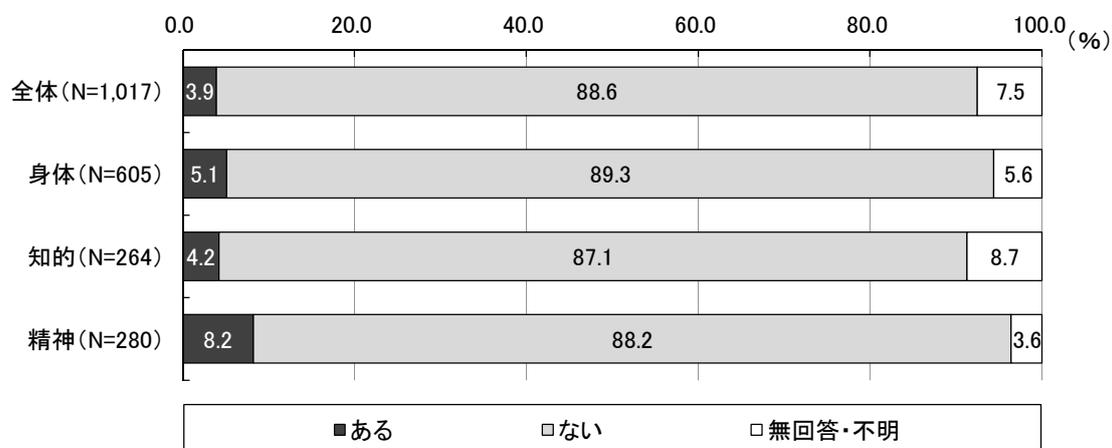
問 15 あなたは発達障害と診断されたことがありますか

発達障害と診断されたことがあるのは、知的障害のある人で36.4%と最も多く、次いで精神障害のある人で19.3%、身体障害のある人で4.1%となっています。



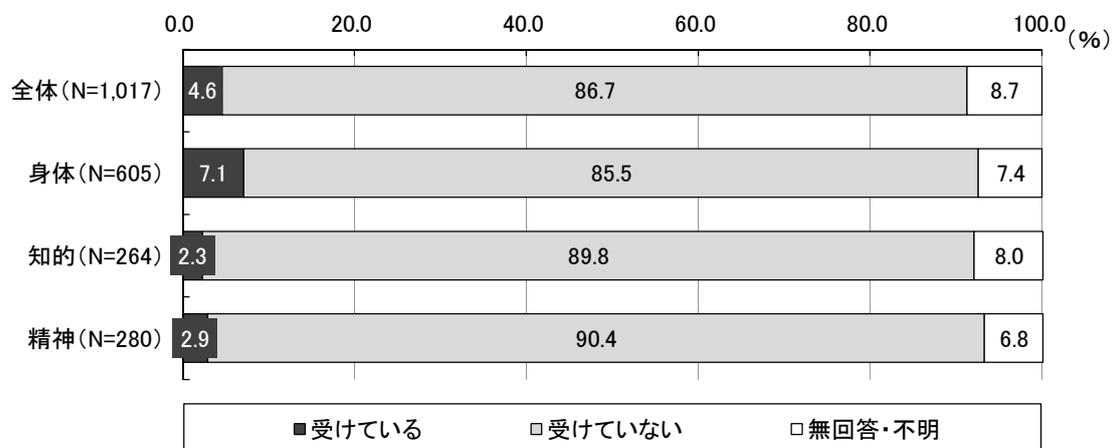
問 16 あなたは高次脳機能障害と診断されたことがありますか

高次脳機能障害と診断されたことがあるのは、精神障害のある人で8.2%と最も多く、次いで身体障害のある人で5.1%、知的障害のある人で4.2%となっています。



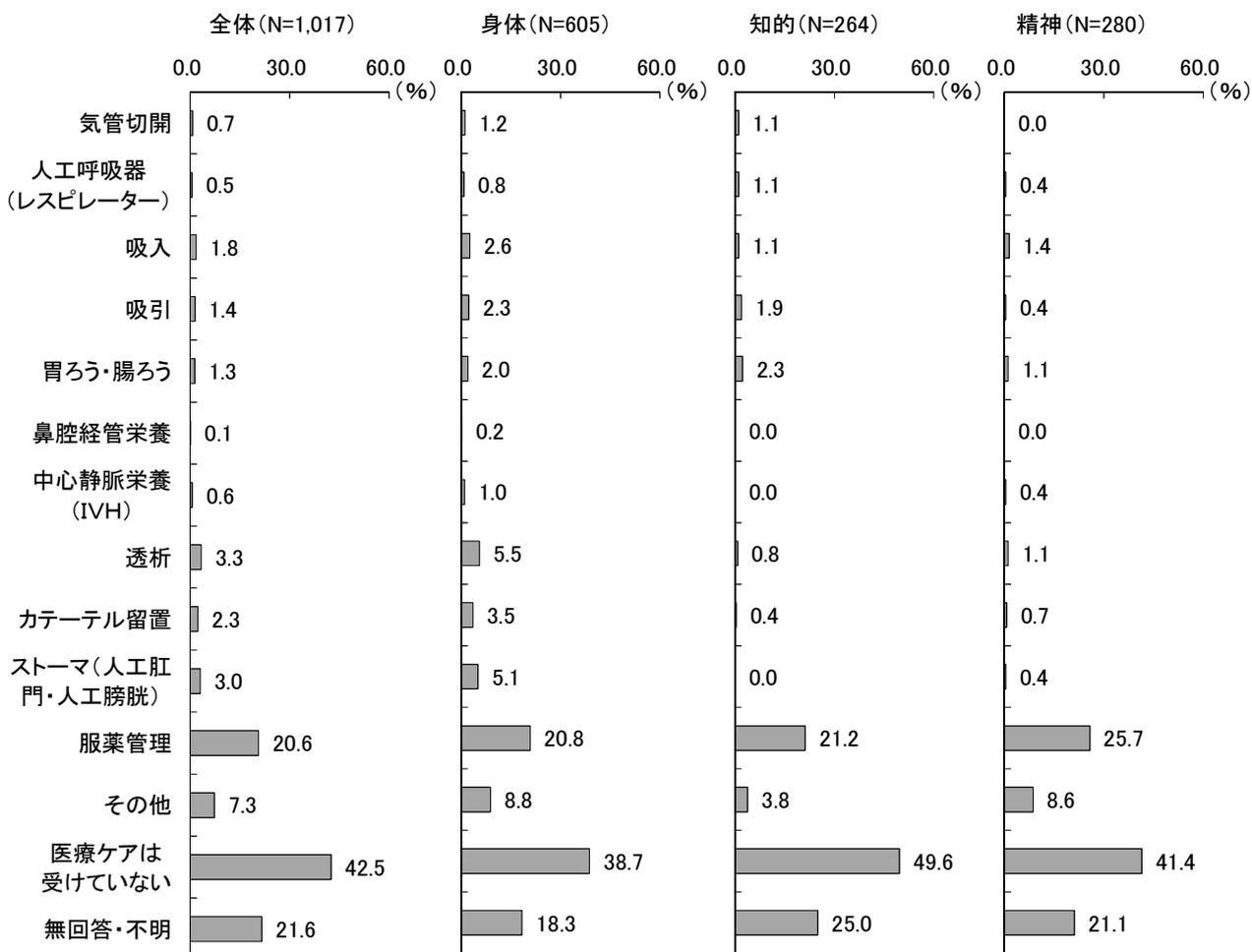
問 17 あなたは障害者総合支援法の対象となる疾病（難病）の認定を受けていますか

難病の認定を受けているのは、身体障害のある人で7.1%と最も多く、次いで精神障害のある人で2.9%、知的障害のある人で2.3%となっています。



問 18 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください（複数回答）

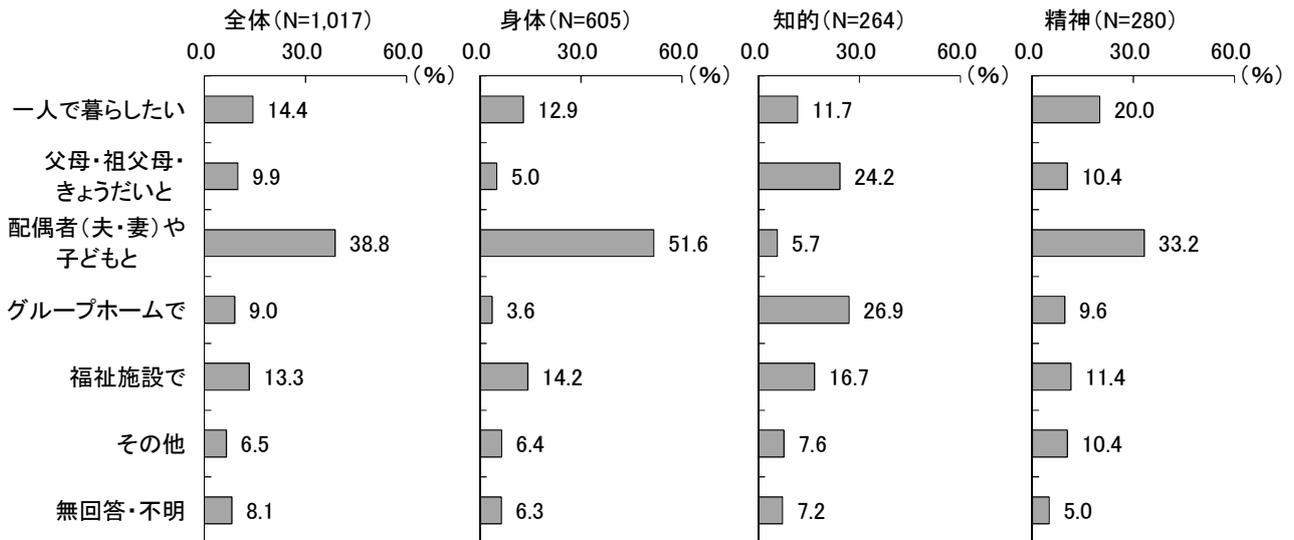
医療的ケアを受けている人は身体障害のある人で最も多くなっています。いずれの障害でも「服薬管理」が最も多く、次いで身体障害のある人で「透析」が 5.5%、「ストーマ（人工肛門・人工膀胱）」が 5.1%となっています。



3. 住まいや暮らしについて

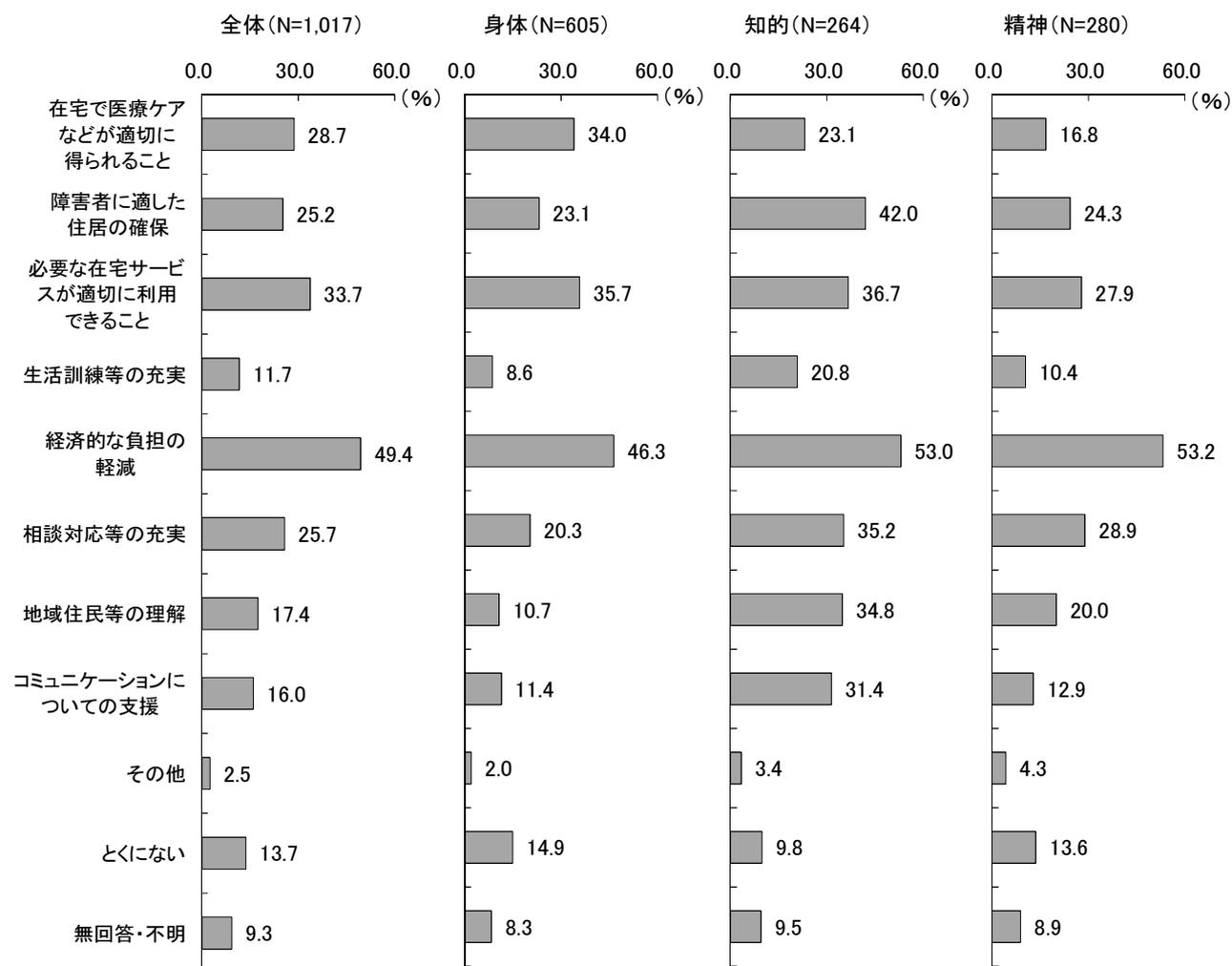
問 19 あなたは将来どのように暮らしたいと思いますか

将来どのように暮らしたいかについては、身体障害のある人では「配偶者（夫・妻）や子どもと暮らしたい」が51.6%で最も多くなっています。知的障害のある人では「グループホームで暮らしたい」が26.9%で最も多く、次いで「父母・祖父母・きょうだいと暮らしたい」が24.2%となっています。精神障害のある人では、「配偶者（夫・妻）や子どもと暮らしたい」が33.2%で最も多く、次いで「一人で暮らしたい」が20.0%となっています。



問 20 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか（複数回答）

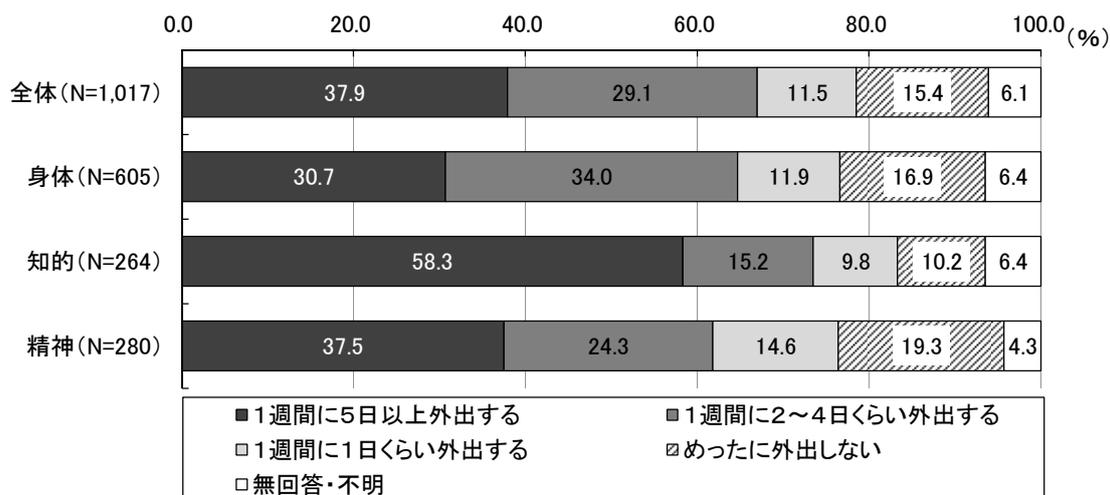
地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思う支援について、いずれの障害についても「経済的な負担の軽減」が最も多く、それぞれ身体障害のある人 46.3%、知的障害のある人 53.0%、精神障害のある人 53.2%となっています。次いで、身体障害のある人では「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 35.7%、「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」が 34.0%となっており、知的障害のある人では「障害者に適した住居の確保」が 42.0%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 36.7%、精神障害のある人では、「相談対応等の充実」が 28.9%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 27.9%となっています。



4. 日中活動や就労について

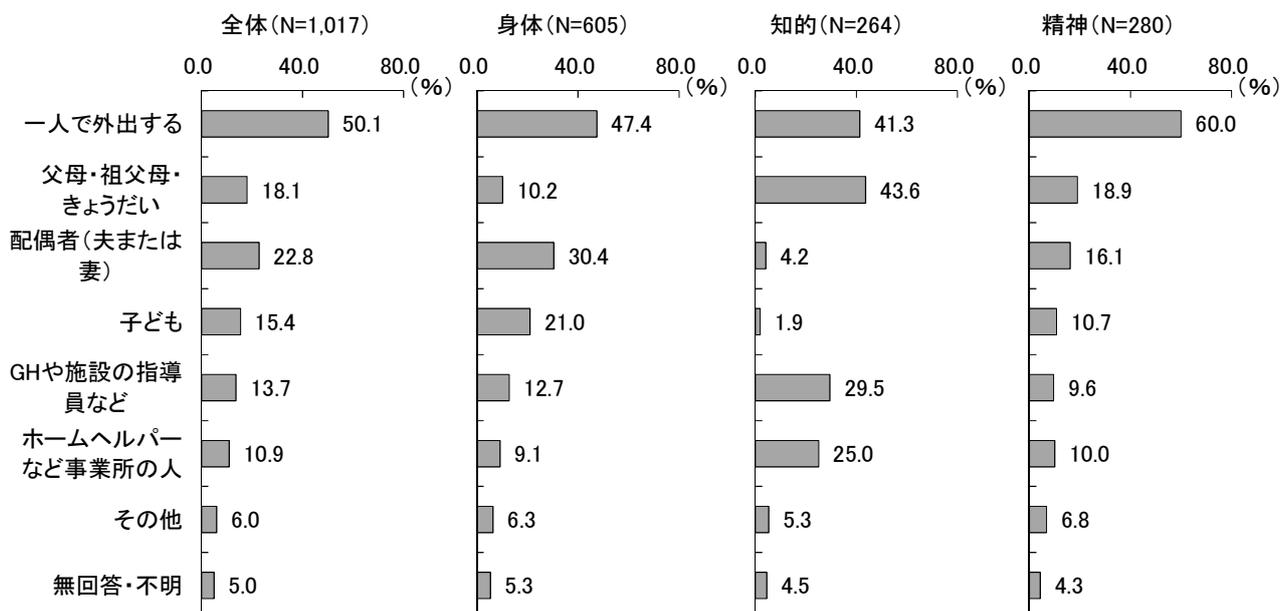
問 21 あなたは、1週間にどの程度外出しますか

外出の頻度が高いのは知的障害のある人で、58.3%が「1週間に5日以上外出する」と回答しています。これは、知的障害のある人の平均年齢が最も若いことも影響していると考えられます。一方で、「めったに外出しない」については精神障害のある人で19.3%と最も多く、1週間の外出日数が1日以下の割合は、身体障害のある人で28.8%、知的障害のある人で20.0%、精神障害のある人で33.9%となっています。



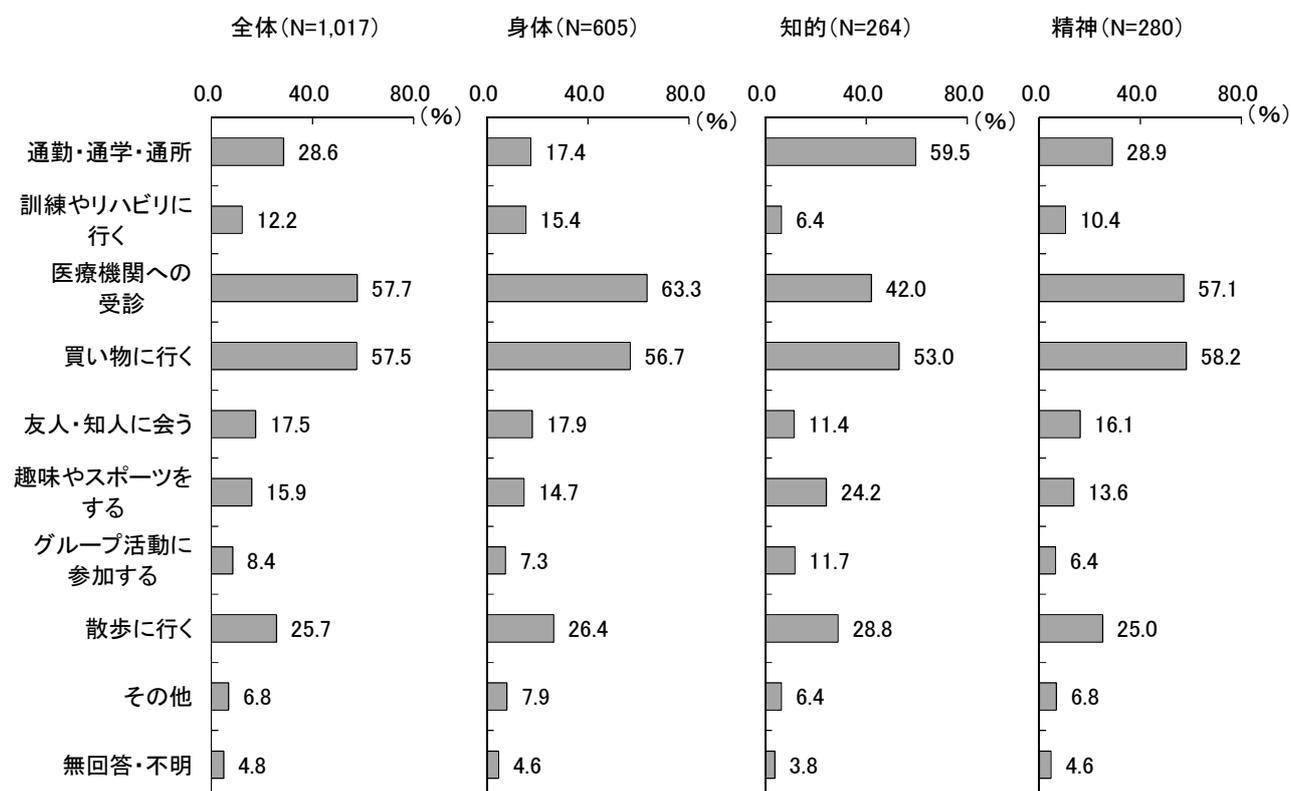
問 22 あなたは、外出する際に、誰と外出することが多いですか（複数回答）

身体障害のある人と精神障害のある人では、「一人で外出する」が最も多く、それぞれ47.4%、60.0%となっています。知的障害のある人では、「父母・祖父母・きょうだい」が43.6%、次いで「一人で外出する」が41.3%となっています。



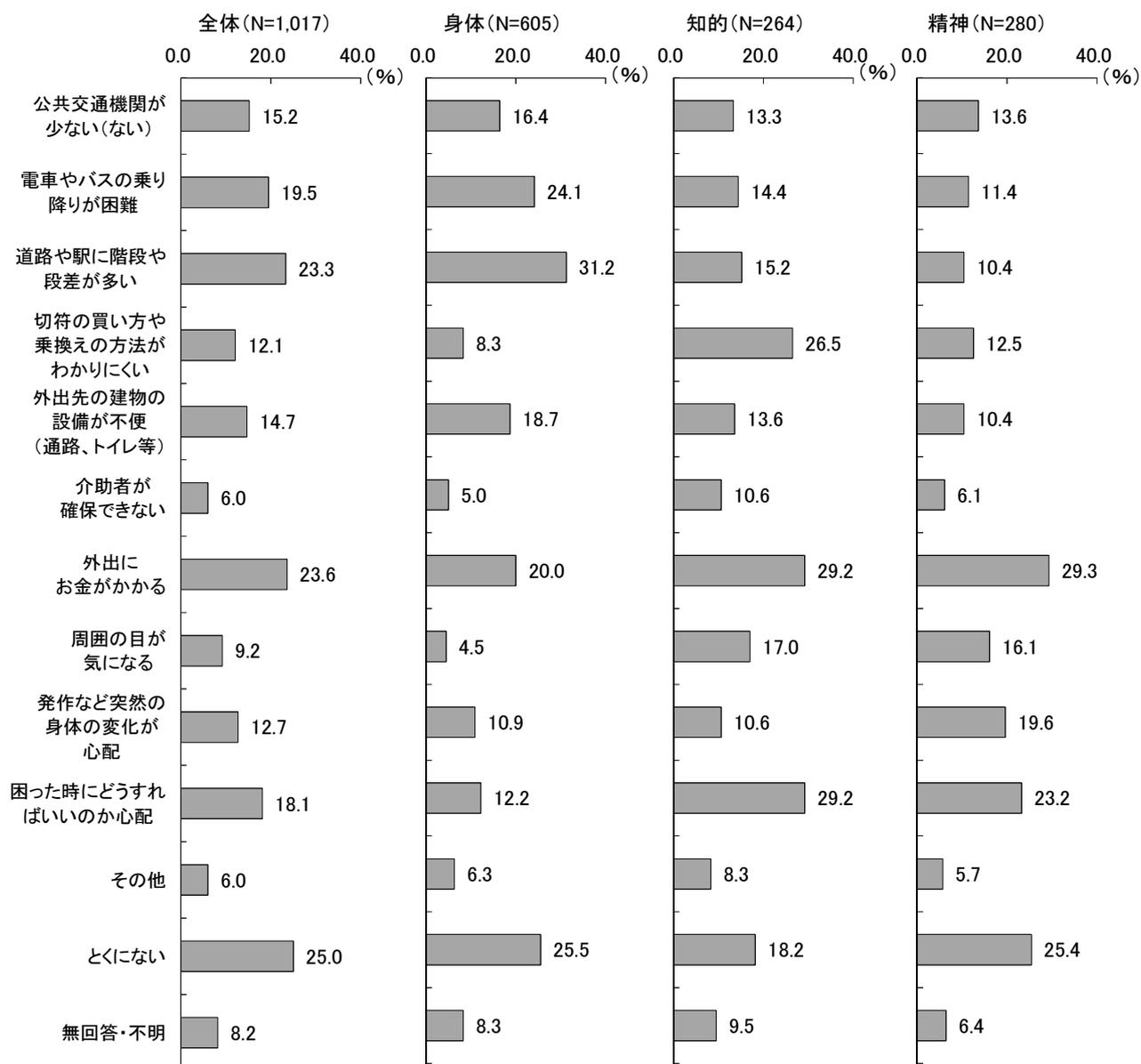
問 23 どのような目的で外出することが多いですか（複数回答）

身体障害のある人では、「医療機関への受診」が63.3%で最も多く、次いで「買い物に行く」が56.7%となっています。知的障害のある人では、「通勤・通学・通所」が59.5%で最も多く、次いで「買い物に行く」が53.0%、「医療機関への受診」が42.0%となっています。精神障害のある人では、「買い物に行く」が58.2%で最も多く、次いで「医療機関への受診」が57.1%となっています。



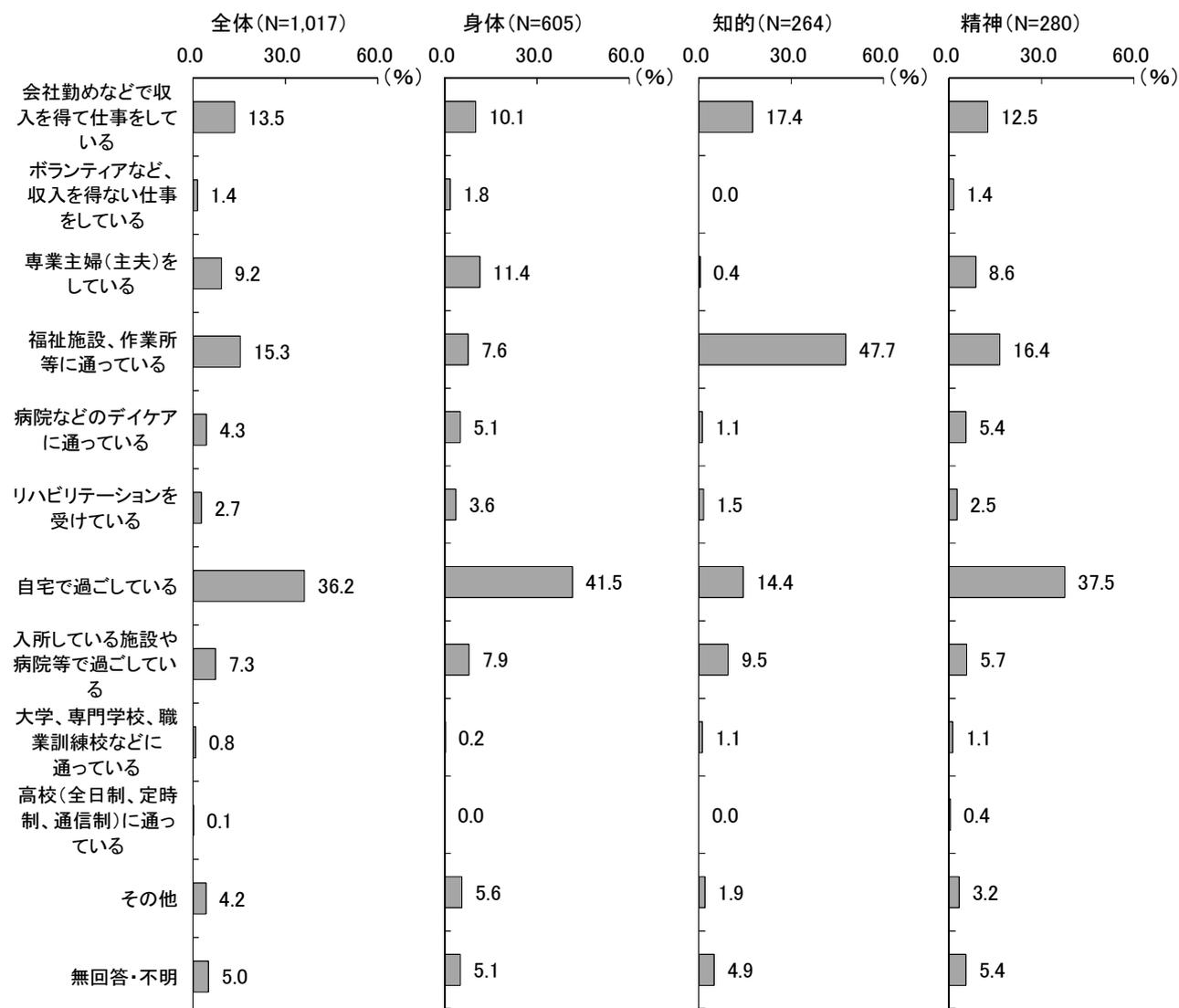
問 24 外出する時に困ることは何ですか（複数回答）

「とくにない」を除いて、外出するときに困ることをみると、身体障害のある人では「道路や駅に階段や段差が多い」が 31.2%で最も多く、次いで「電車やバスの乗り降りが困難」が 24.1%となっています。知的障害のある人では、「外出にお金がかかる」と「困った時にどうすればいいのか心配」が 29.2%で最も多く、次いで「切符の買い方や乗り換えの方法がわかりにくい」が 26.5%となっています。精神障害のある人では「外出にお金がかかる」が 29.3%で最も多く、次いで「困った時にどうすればいいのか心配」が 23.2%となっています。



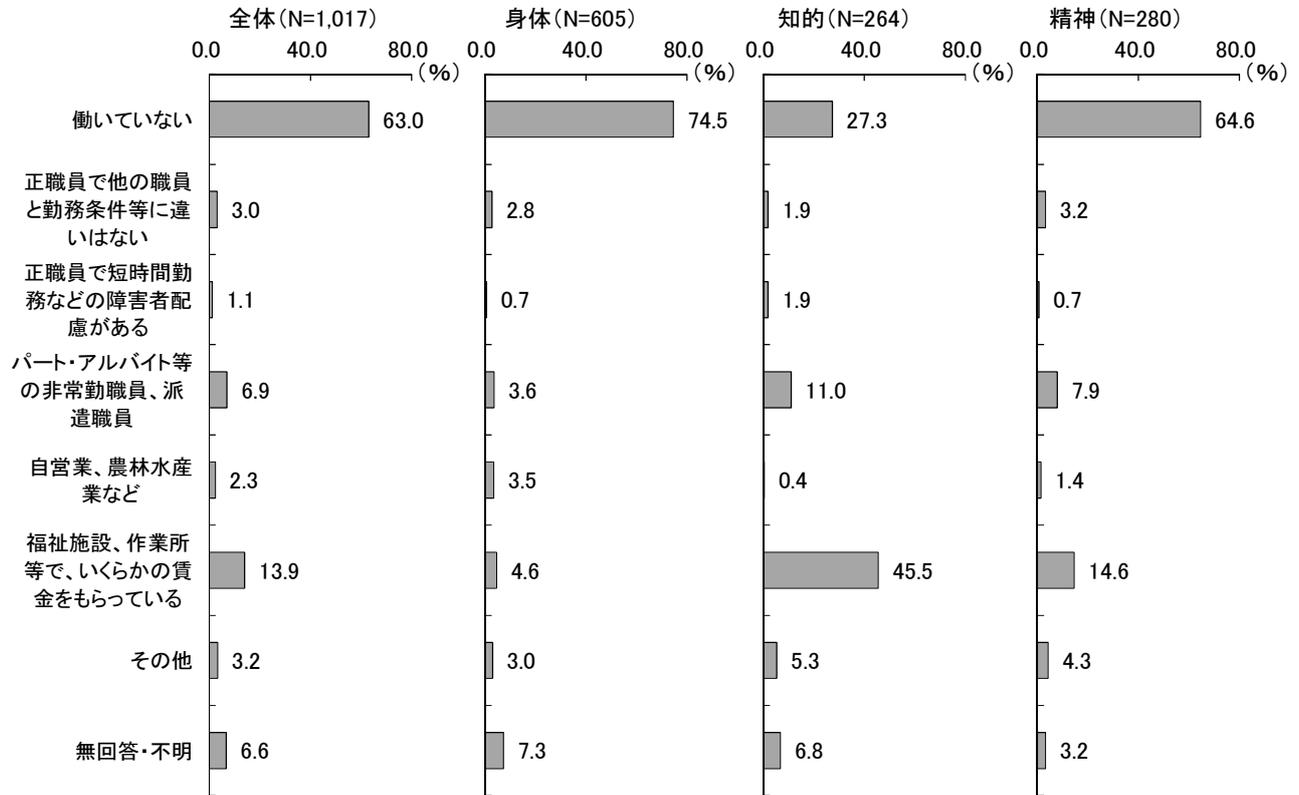
問 25 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか

平日日中の過ごし方については、身体障害のある人では「自宅で過ごしている」が41.5%で特に多くなっています。知的障害のある人では、「福祉施設、作業所等に通っている」が47.7%で最も多く、次いで「会社勤めなどで収入を得て仕事をしている」が17.4%となっています。精神障害のある人では、「自宅で過ごしている」が37.5%で最も多く、次いで「福祉施設、作業所等に通っている」が16.4%となっています。

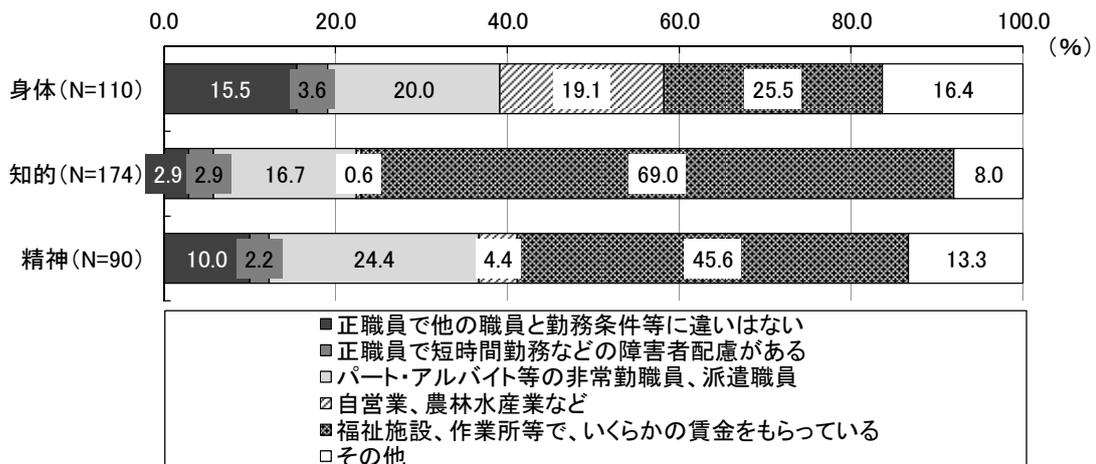


問 26 あなたは、どのような勤務形態で働いていますか

身体障害のある人、精神障害のある人では、「働いていない」が最も多く、知的障害のある人では「福祉施設、作業所等で、いくらかの賃金をもらっている」が最も多くなっています。「働いていない」と「無回答・不明」を除いた数で集計すると、正社員の割合は身体障害のある人で最も多く、「福祉施設、作業所等」の割合は知的障害のある人で最も多くなっています。

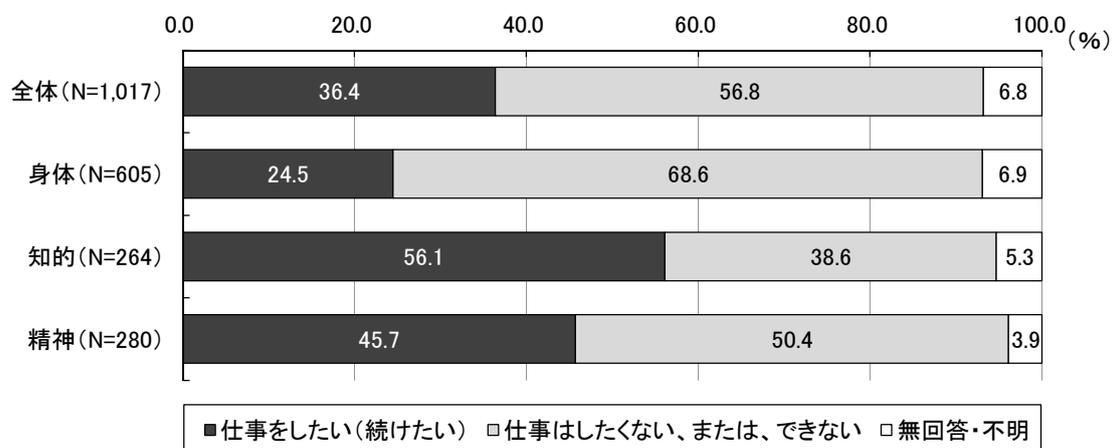


■ 「働いていない」と「無回答・不明」を除いた集計



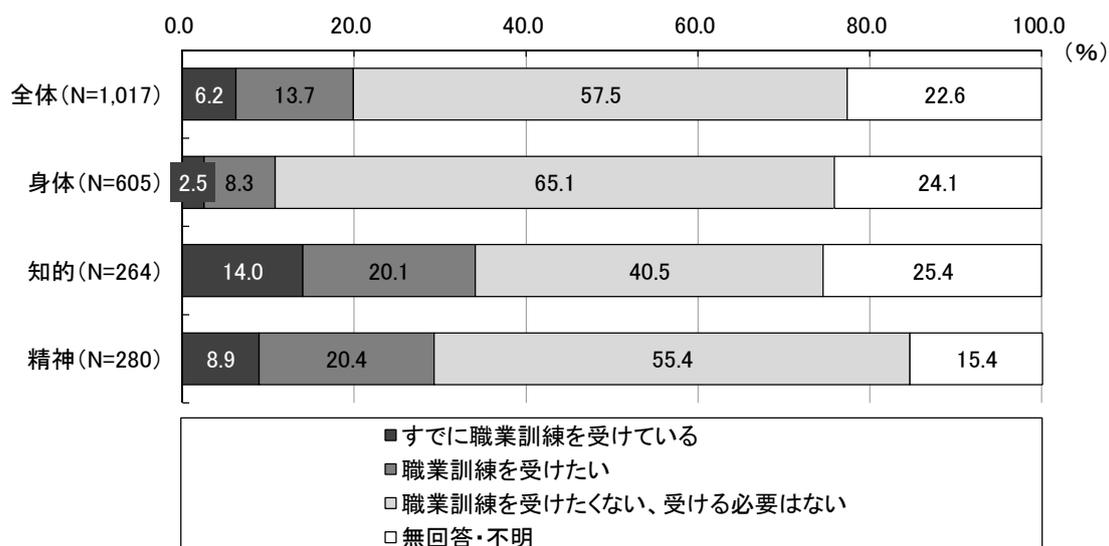
問 27 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか

収入を得る仕事を希望しているのは、知的障害のある人で 56.1%と最も多く、次いで精神障害のある人で 45.7%となっています。身体障害のある人は 24.5%と少なくなっていますが、これは、身体障害者に高齢者が多く含まれていることが影響していると考えられます。



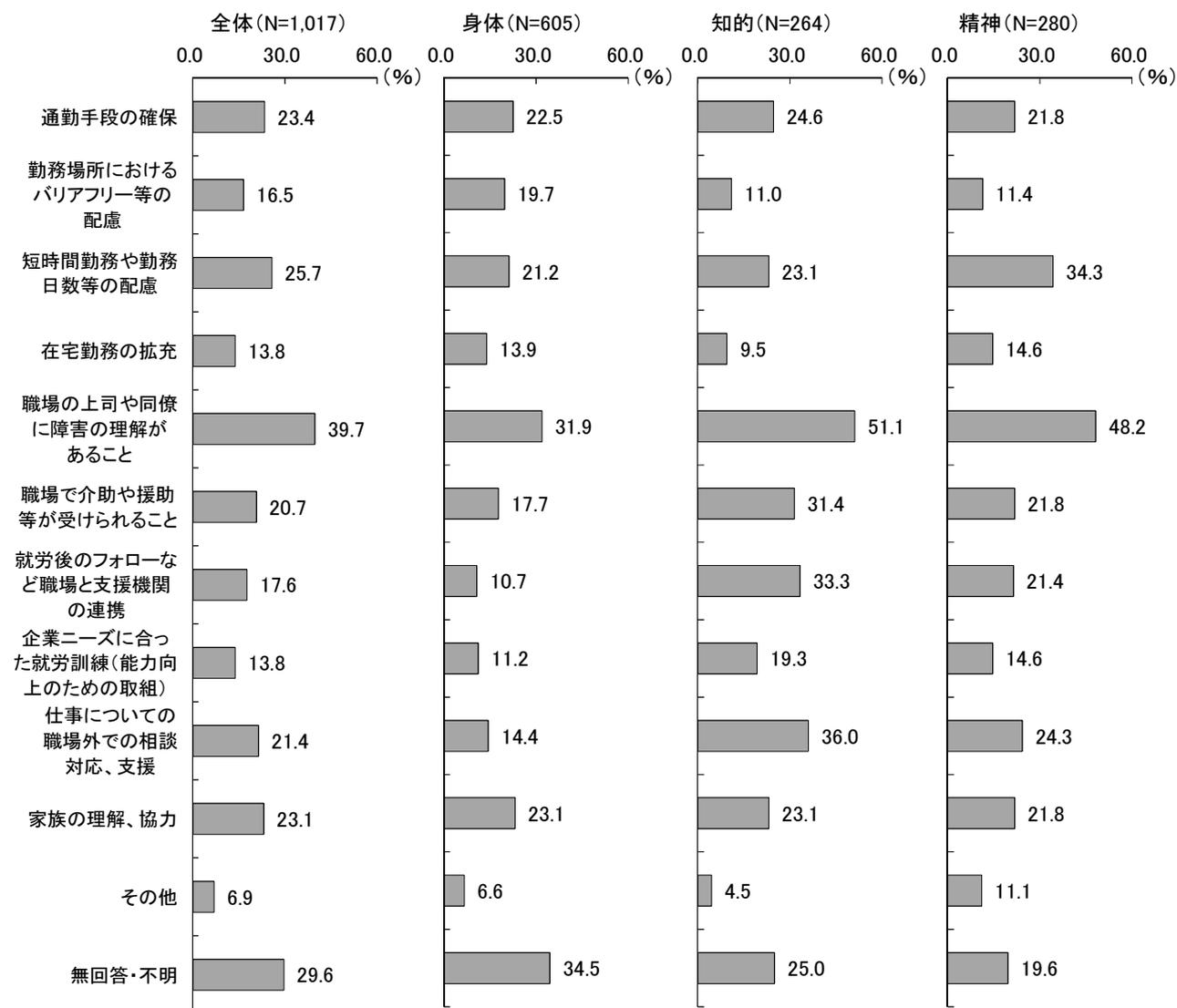
問 28 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。

すでに職業訓練を受けているのは、知的障害のある人で 14.0%と最も多くなっています。「職業訓練を受けたい」という回答は、知的障害のある人で 20.1%、精神障害のある人で 20.4%となっています。



問 29 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか
(複数回答)

いずれの障害についても、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が最も多くなっています。また、知的障害のある人では「仕事についての職場外での相談対応、支援」、「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」、「職場で介助や援助等が受けられること」、精神障害のある人では、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が3割を超えています。

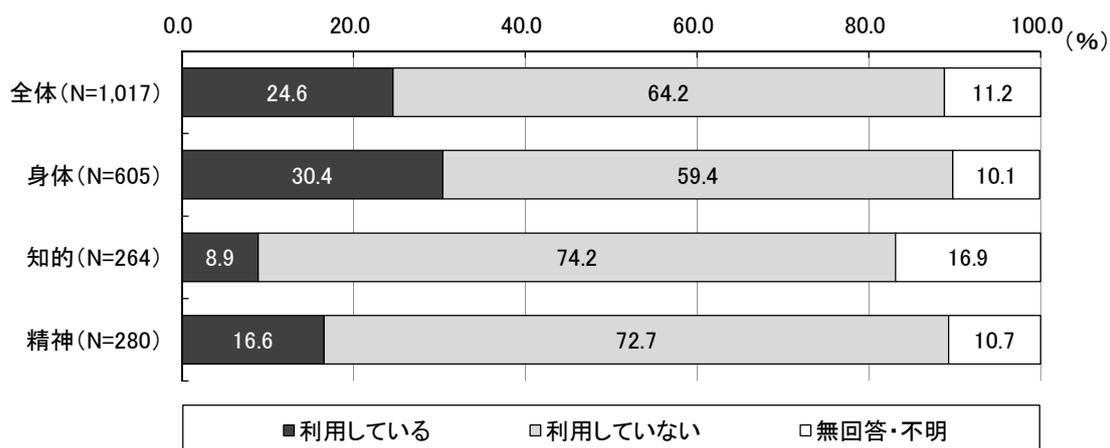


5. 障害福祉サービス等の利用について

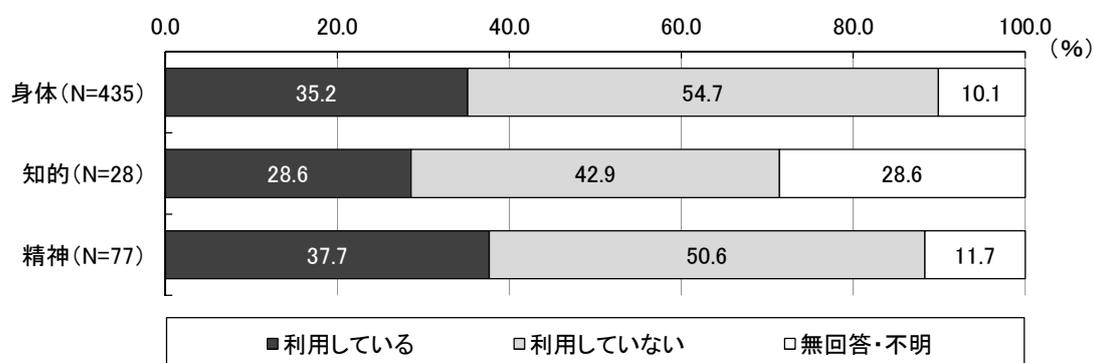
問 30 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか

介護保険によるサービスを利用しているのは、身体障害のある人で30.4%、知的障害のある人で8.9%、精神障害のある人で16.6%となっています。

65歳以上の人のみで集計すると、介護保険サービスの利用は身体障害のある人で35.2%、知的障害のある人で28.6%、精神障害のある人で37.7%となっています。

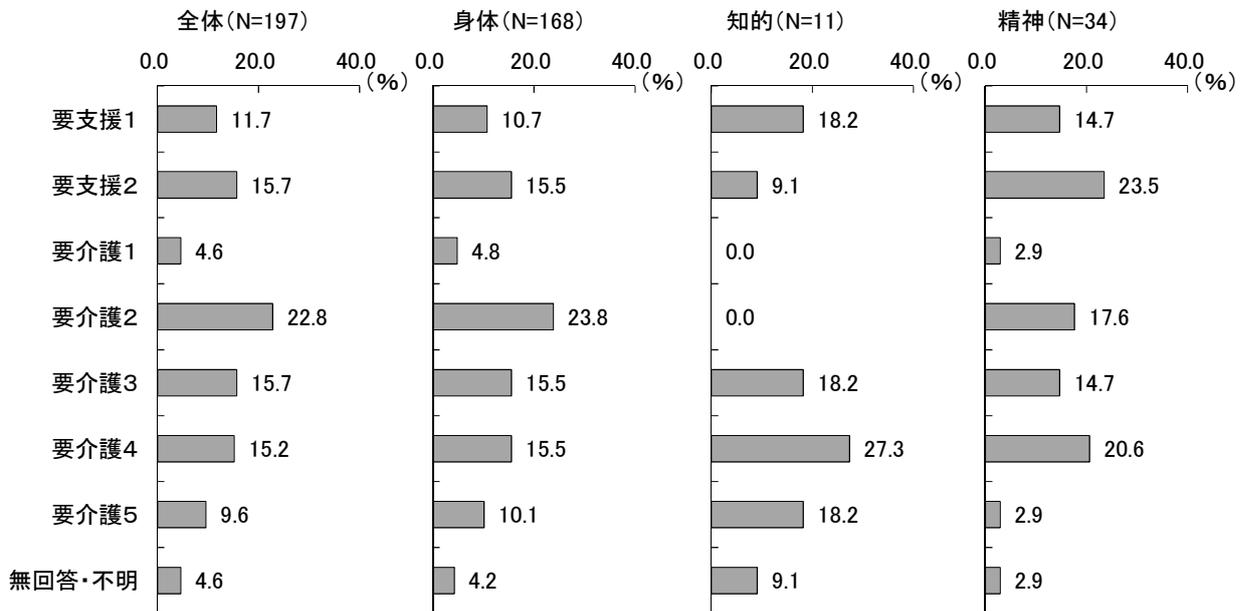


■介護保険サービスの利用について（65歳以上のみ）



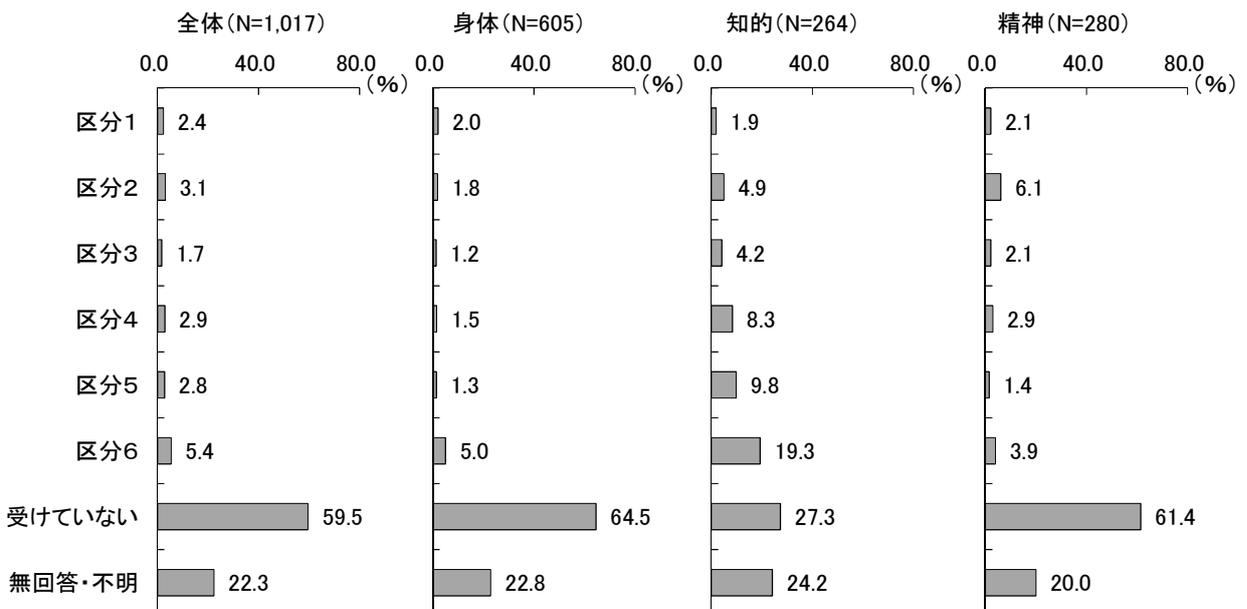
問 31 【問 30 で「利用している」と答えた人】該当する要介護度はどれですか

身体障害のある人では、要介護 2 が最も多くなっています。



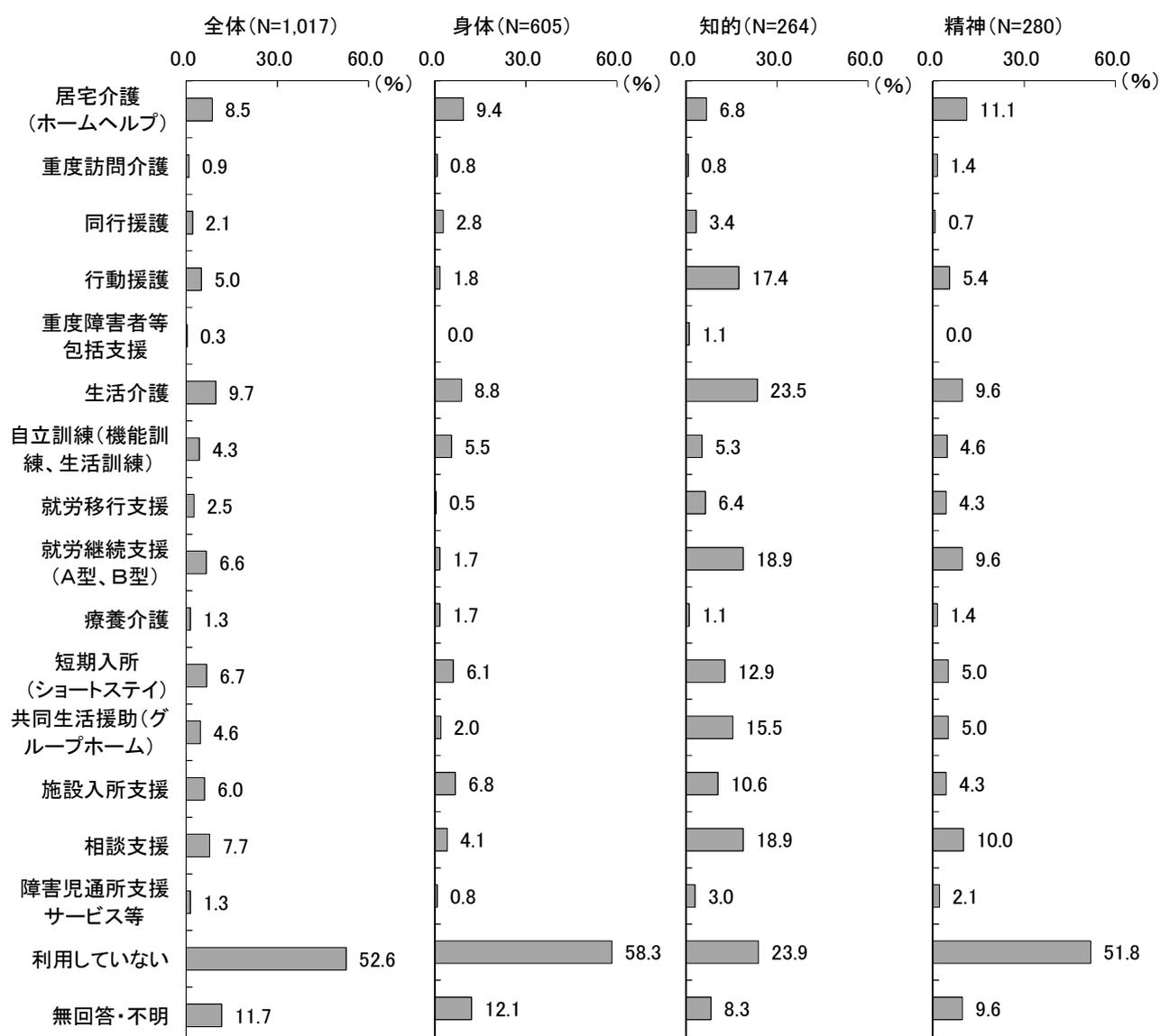
問 32 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか

障害支援区分の認定については、身体障害のある人の 64.5%、精神障害のある人の 61.4%が「受けていない」と回答しています。知的障害のある人では、「受けていない」が 27.3%で最も多く、次いで「区分 6」が 19.3%、「区分 5」が 9.8%となっています。



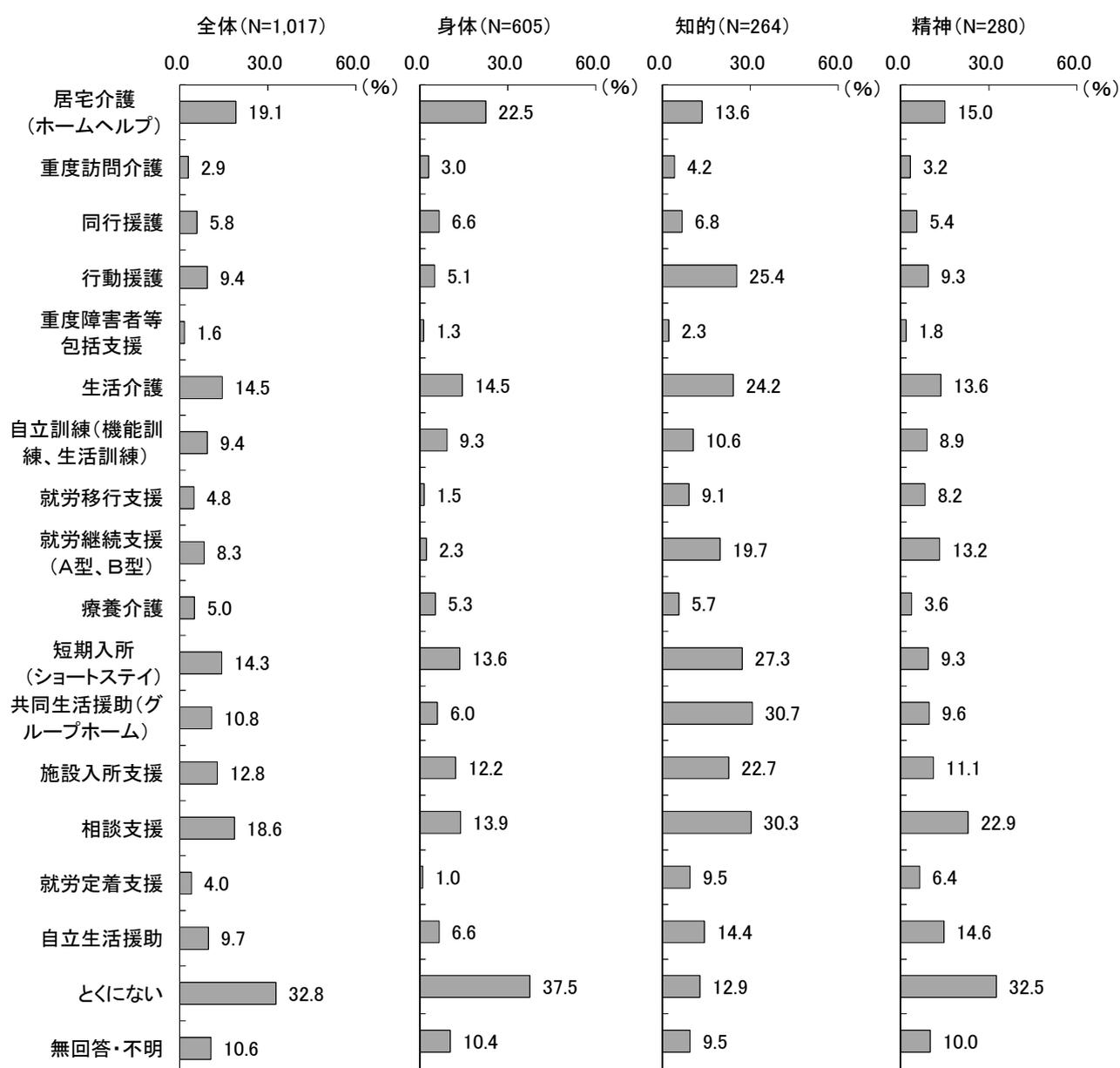
問 33 あなたは以下の福祉サービスを利用していますか。過去1年以内に利用したことのあるサービスすべてに○をしてください（複数回答）

過去1年以内に利用したことのある障害福祉サービス等について、「利用していない」を除くと、身体障害のある人では「居宅介護（ホームヘルプ）」が9.4%で最も多く、次いで「生活介護」が8.8%となっています。手帳所持者の1割以上が利用しているサービスはありません。知的障害のある人では、「生活介護」が23.5%で最も多く、次いで「就労継続支援（A型、B型）」と「相談支援」が18.9%、「行動援護」が17.4%となっています。精神障害のある人では、「居宅介護（ホームヘルプ）」が11.1%で最も多く、次いで「相談支援」が10.0%、「生活介護」と「就労継続支援（A型、B型）」が9.6%となっています。



問 34 あなたは以下のサービスを今後利用したいと思いますか。現在利用しているサービスも含め、これから利用したいと思うサービスすべてに○をしてください。（複数回答）

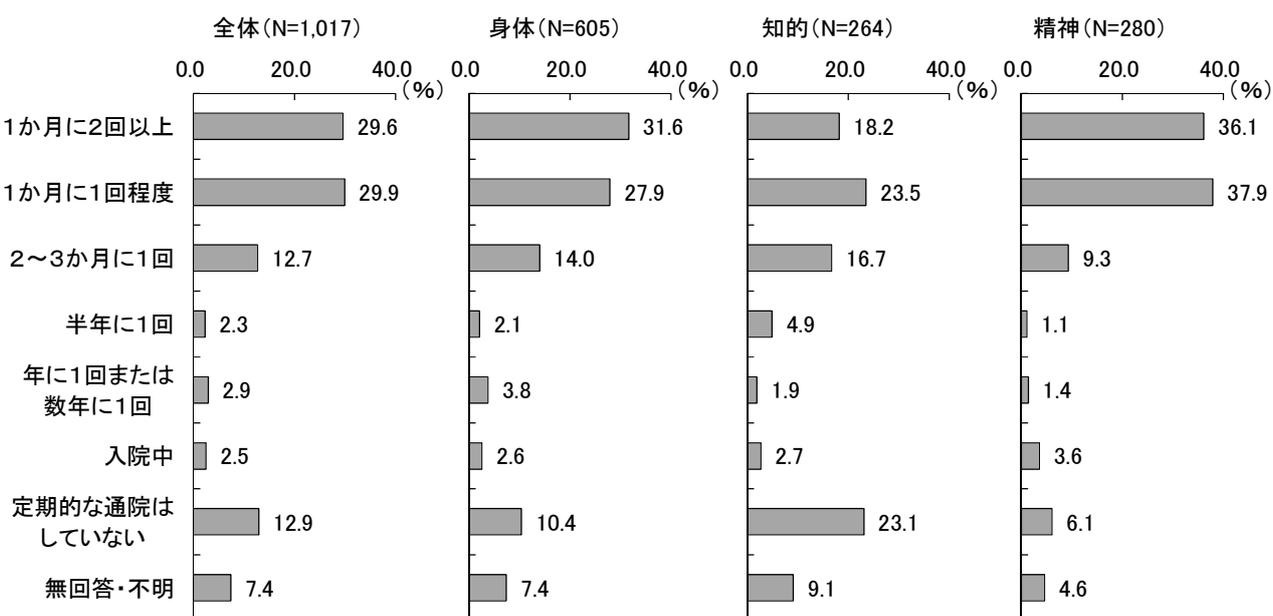
今後利用したいサービスについては、おおむね現在利用しているサービスと似た傾向となっておりますが、現在利用しているサービスとの差が大きいものについては、潜在的なニーズが大きいと考えられます。現在利用しているサービスとの差が 10 ポイント以上あるサービスは、身体障害のある人では「居宅介護」、知的障害のある人では「短期入所」、「共同生活援助」、「施設入所支援」、「相談支援」、精神障害のある人では「相談支援」となっており、これらのサービスへのニーズは、現在利用できていない人にも広がっていると考えられます。



6. 通院について

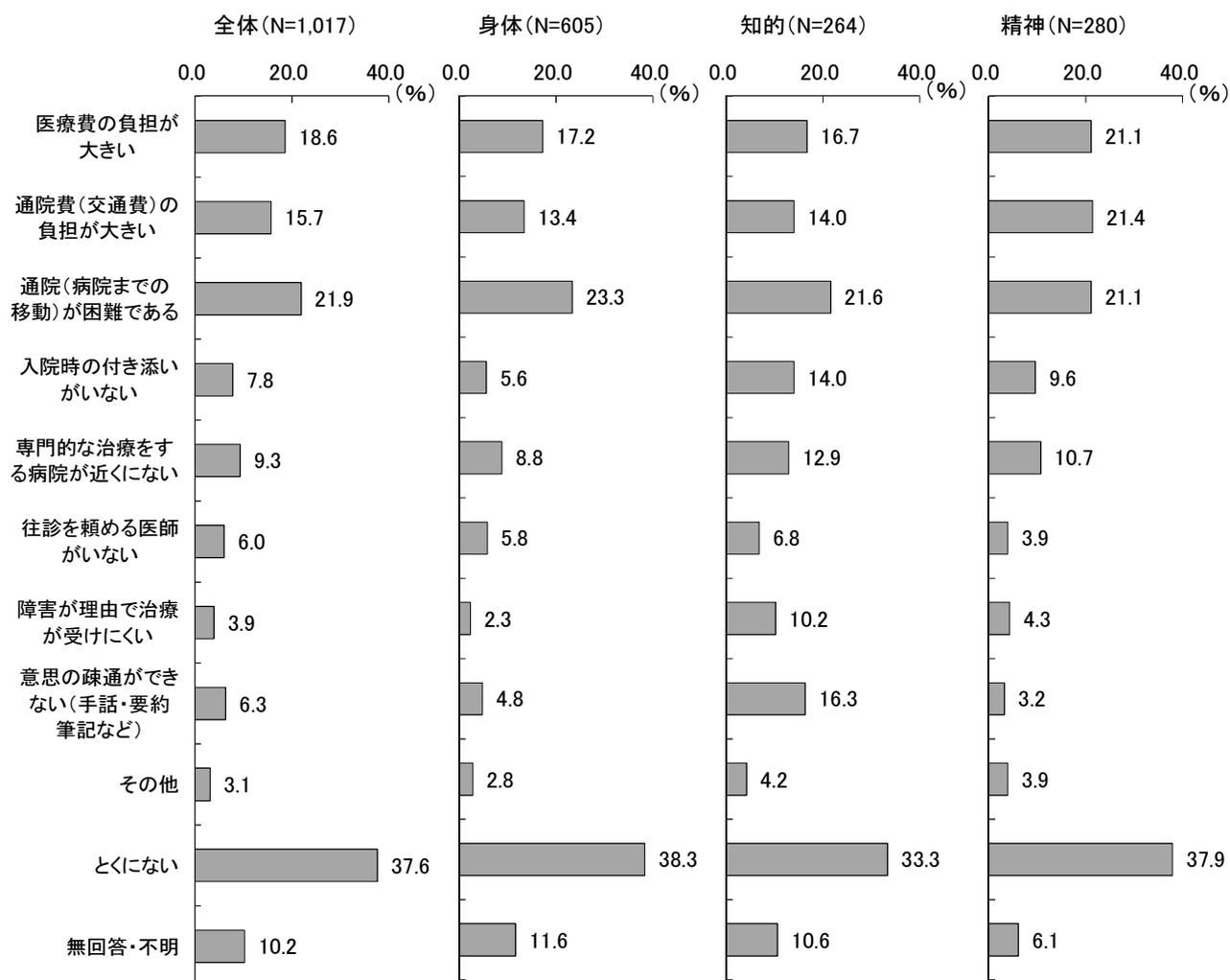
問 35 あなたの現在の通院状況（リハビリを含む）は次のどれですか

身体障害のある人では、「1か月に2回以上」が31.6%で最も多く、次いで「1か月に1回程度」が27.9%となっています。知的障害のある人では、「1か月に1回程度」が23.5%で最も多く、次いで「定期的な通院はしていない」が23.1%となっています。精神障害のある人では、「1か月に1回程度」が37.9%で最も多く、次いで「1か月に2回以上」が36.1%となっています。精神障害のある人では、1か月に1回以上通院している人が、全体の74.0%となっており、通院の頻度が全体的に高い傾向があることがうかがえます。



問 36 医療を受けるうえで困っていることはありますか（複数回答）

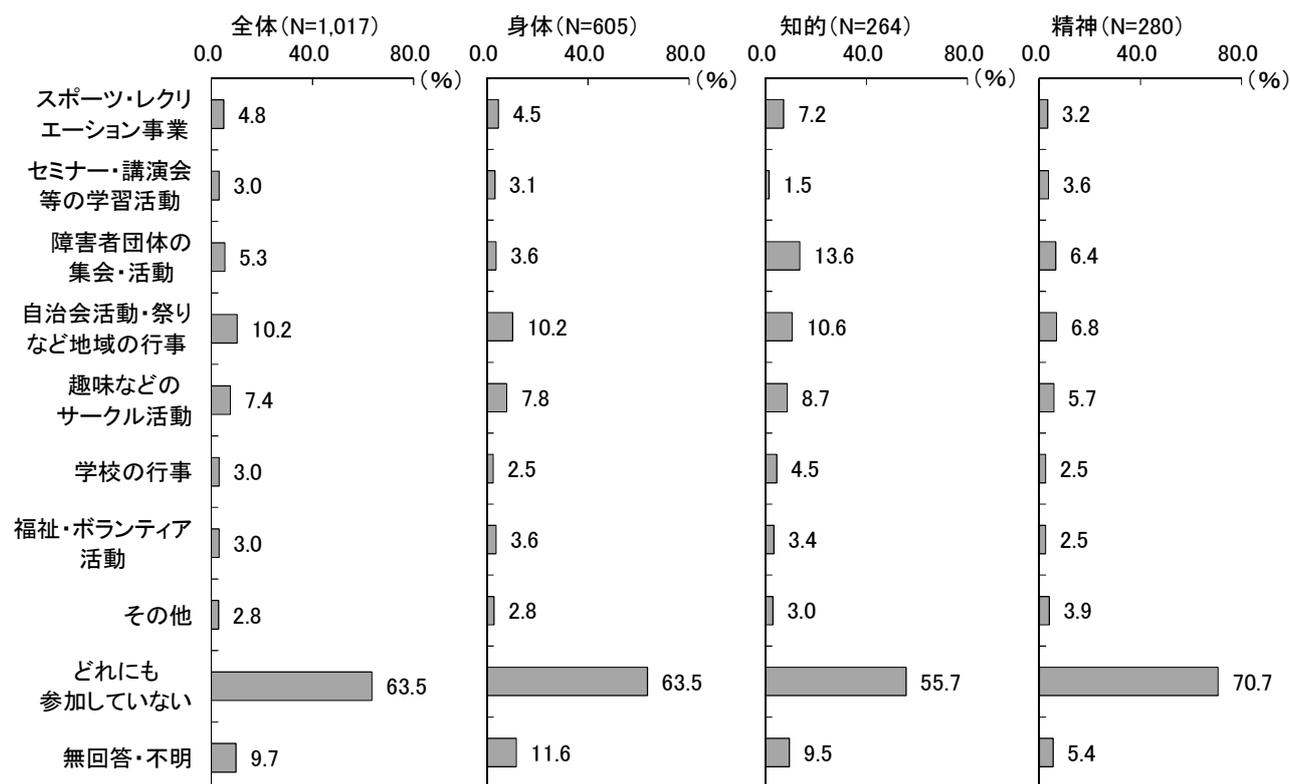
「とくにない」を除くと、身体障害のある人では、「通院が困難である」が 23.3%で最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」が 17.2%となっています。知的障害のある人でも同様に、「通院が困難である」が 21.6%で最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」が 16.7%となっています。精神障害のある人では、「通院費の負担が大きい」が 21.4%で最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」と「通院が困難である」が 21.1%となっています。



7. 地域活動への参加について

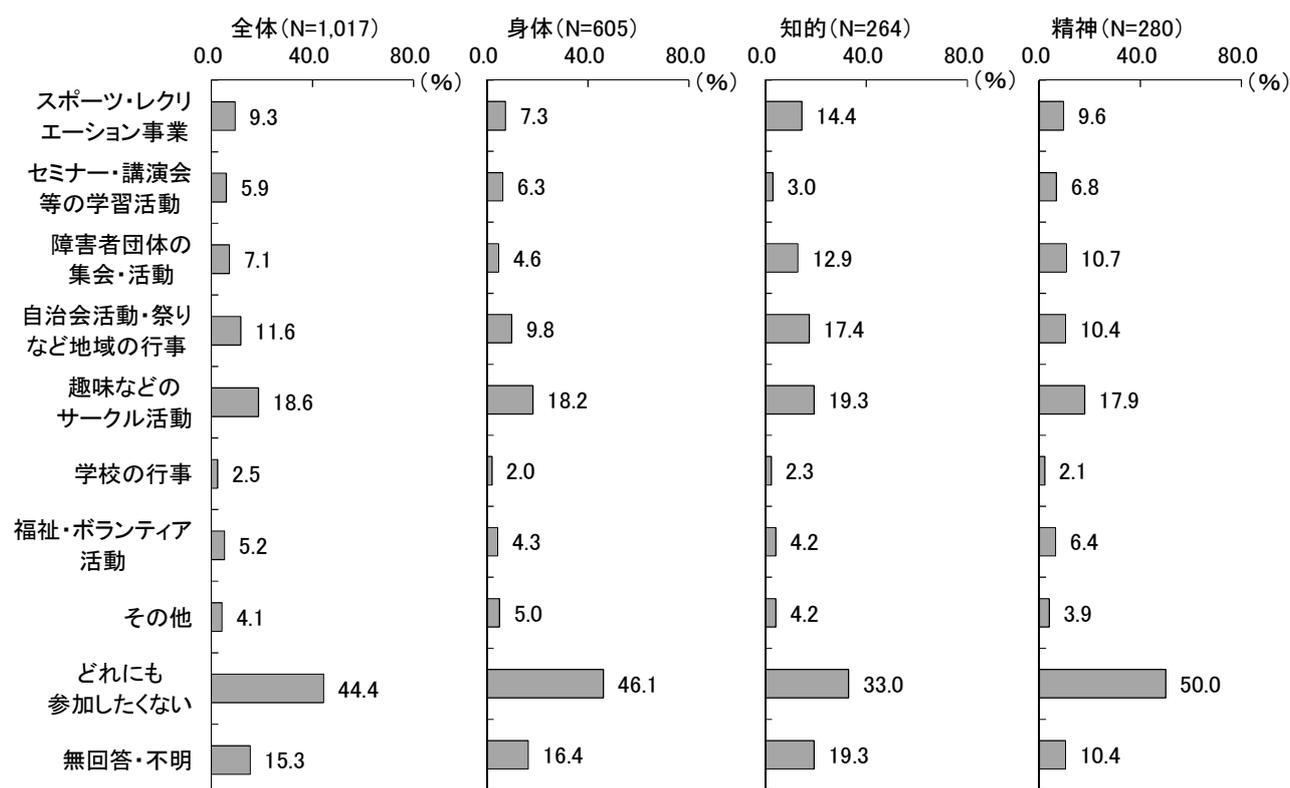
問 37 最近1年間に、あなたは、地域の行事や活動に参加しましたか（複数回答）

地域の行事や活動については、いずれの障害でも「どれにも参加していない」が最も多くなっています。参加した活動の中では、身体障害のある人では「自治会活動・祭りなど地域の行事」、「趣味などのサークル活動」が多くなっています。知的障害のある人、精神障害のある人では、「障害者団体の集会・活動」、「自治会活動・祭りなどの地域の行事」が多くなっています。知的障害のある人の参加率が、比較的高くなっています。



問 38 今後、あなたは、どのような地域の行事や活動に参加したいですか（複数回答）

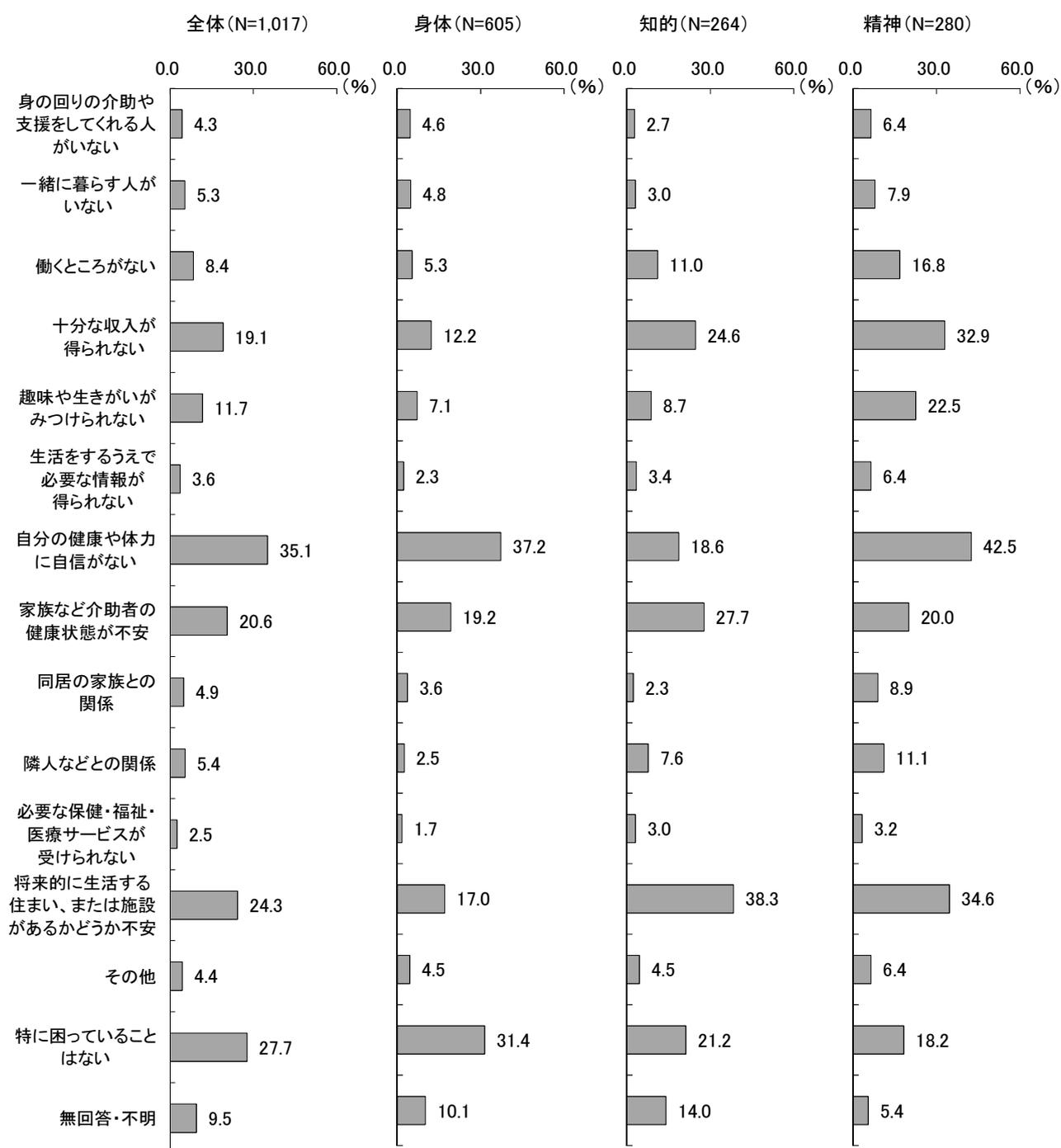
今後参加したい地域の行事や活動については、いずれの障害も「どれにも参加したくない」が最も多くなっています。参加したい活動の中では、身体障害のある人では「趣味などのサークル活動」、知的障害のある人、精神障害のある人では、「趣味などのサークル活動」、「自治会活動・祭りなど地域の行事」「障害者団体の集会・活動」、「スポーツ・レクリエーション事業」がやや多くなっています。「趣味などのサークル活動」については、いずれの障害においても実際に参加している割合との差が10ポイントを超えており、潜在的なニーズが高いことがうかがえます。



8. 悩みや相談相手について

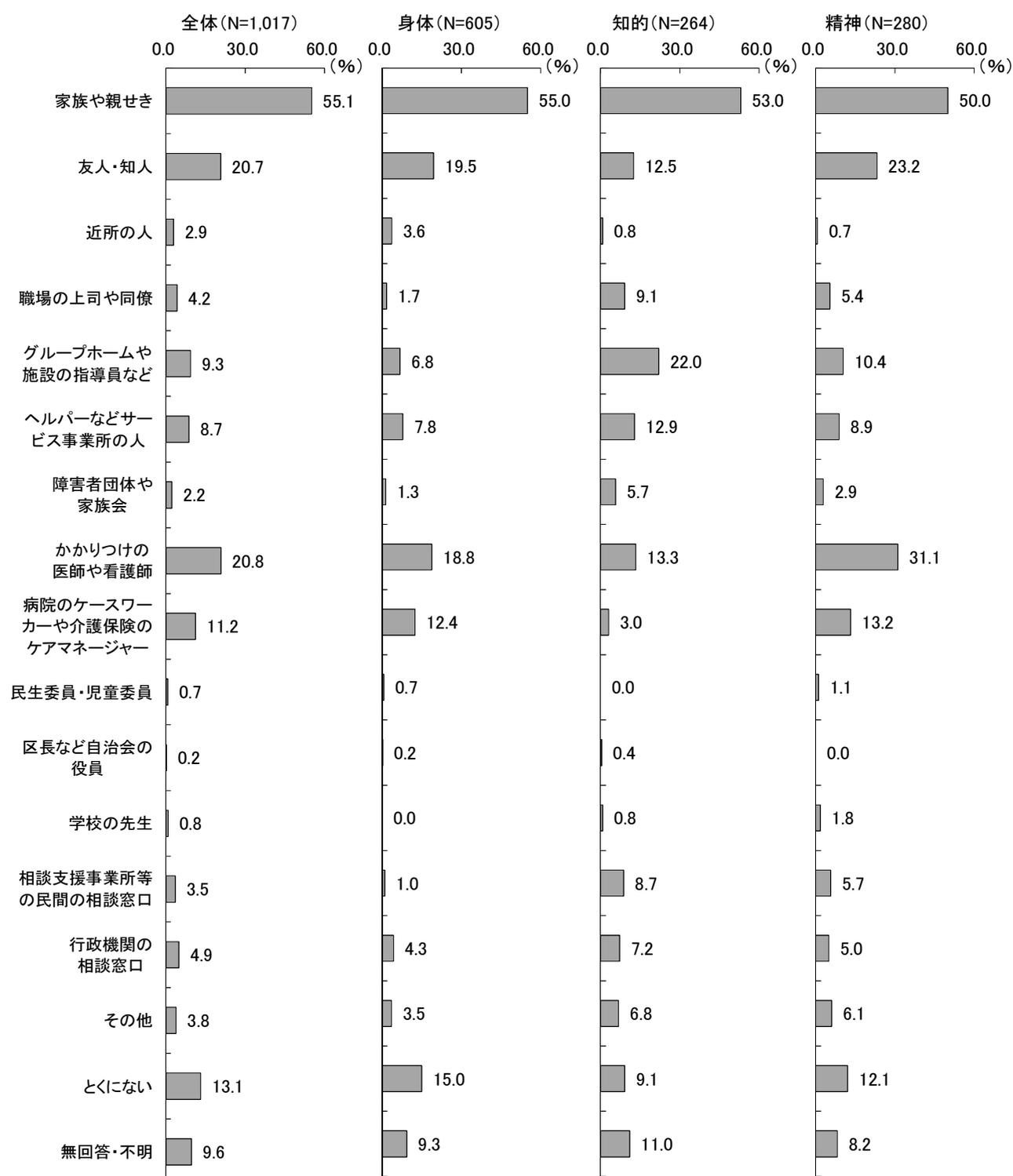
問 39 あなたは、現在の生活で困っていることや不安に思っていることがありますか
(複数回答)

「特に困っていることはない」を除くと、身体障害のある人では「自分の健康や体力に自信がない」が37.2%で最も多くなっています。知的障害のある人では、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が38.3%で最も多く、「家族など介助者の健康状態が不安」、「十分な収入が得られない」も2割を超えています。精神障害のある人では、「自分の健康や体力に自信がない」が42.5%で最も多く、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」、「十分な収入が得られない」も3割を超えています。



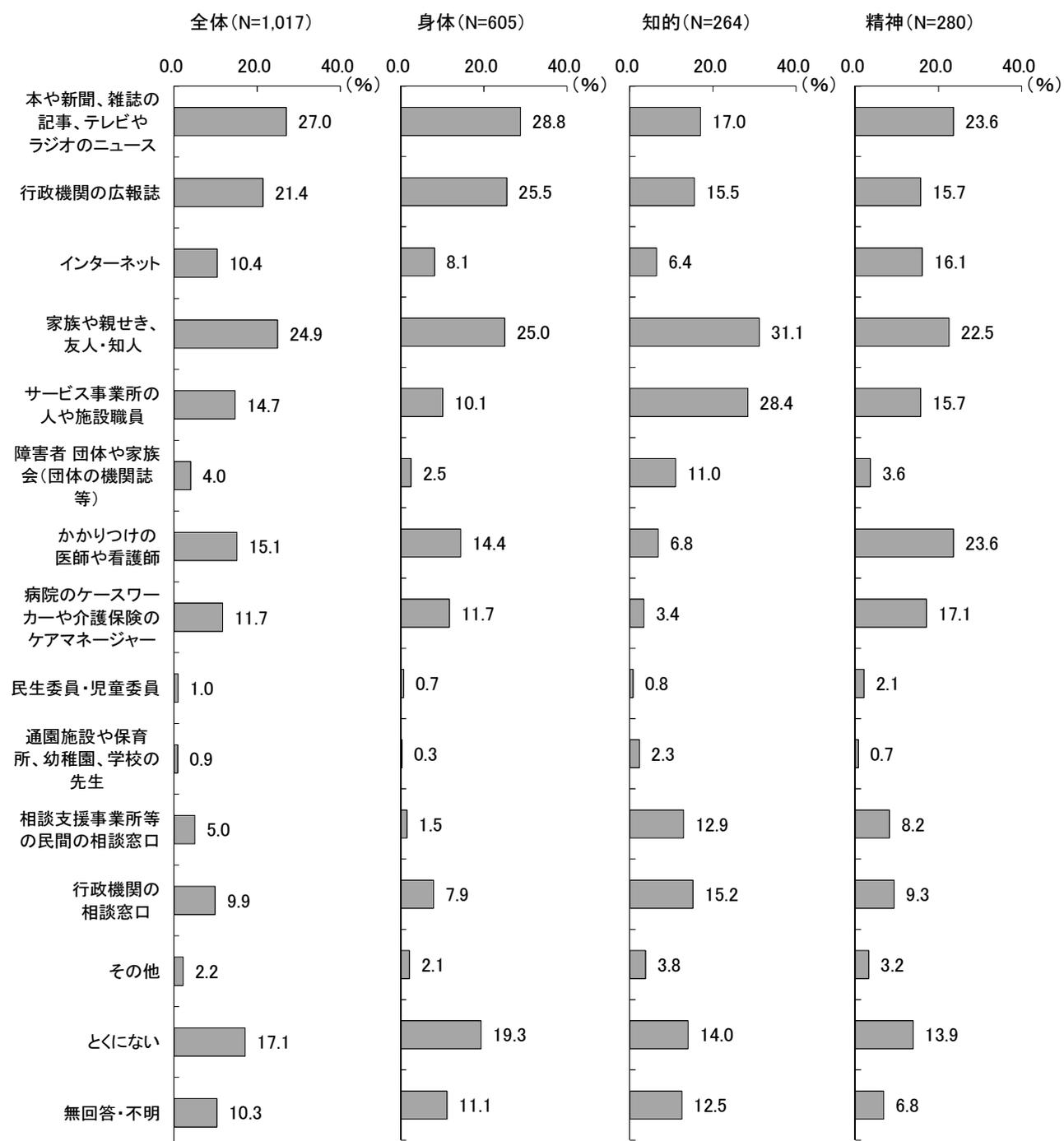
問 40 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか（複数回答）

悩みや困りごとの相談相手については、いずれの障害も「家族や親せき」が最も多くなっています。次いで、身体障害のある人では、「友人・知人」、「かかりつけの医師や看護師」が多く、知的障害のある人では「グループホームや施設の指導員など」が多くなっています。精神障害のある人では、「かかりつけの医師や看護師」が 31.1%と多く、次いで「友人・知人」が 23.2%となっています。



問 41 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか（複数回答）

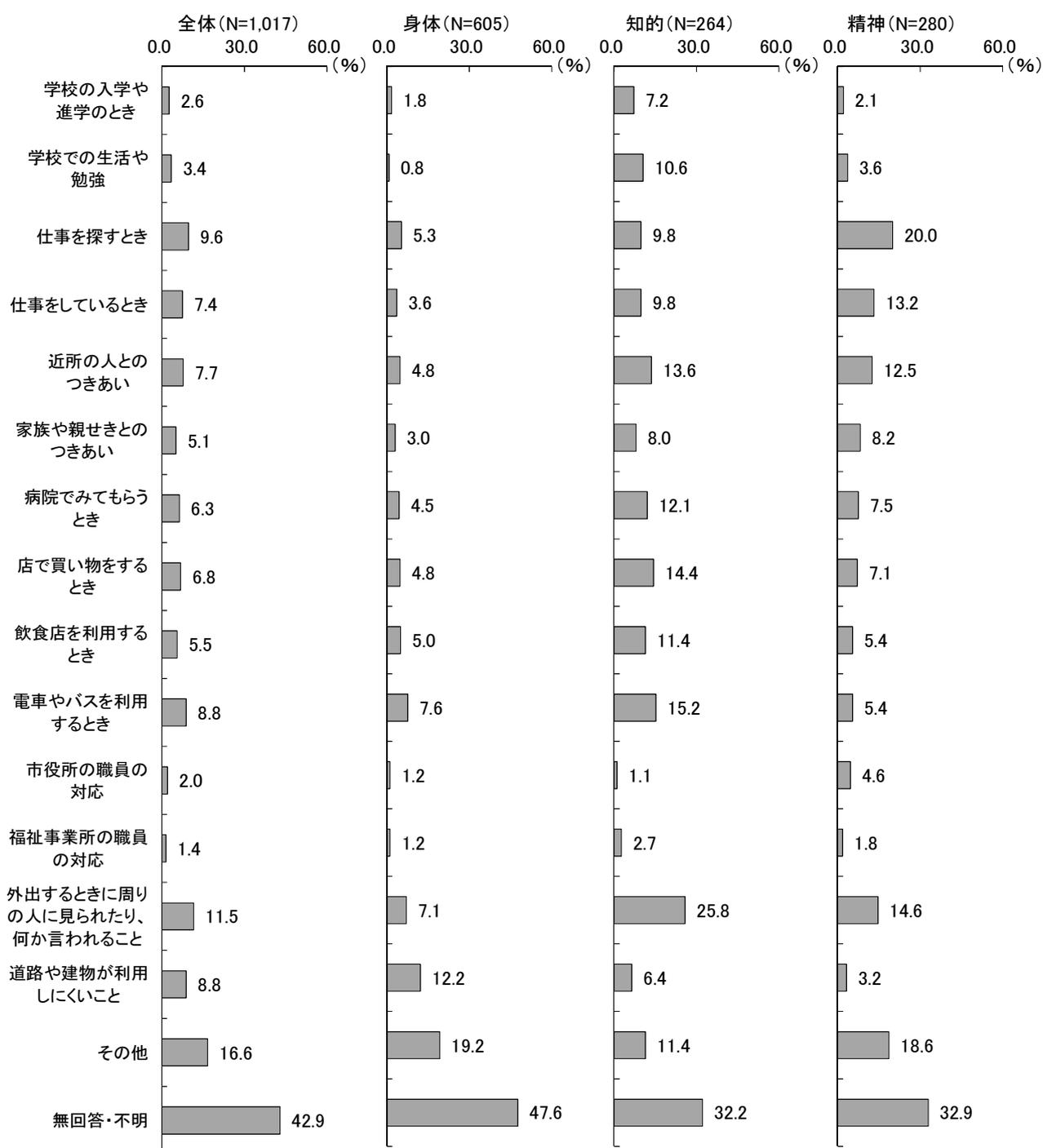
情報の入手先については、身体障害のある人では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が28.8%で最も多く、次いで、「行政機関の広報誌」、「家族や親せき、友人・知人」が多くなっています。知的障害のある人では、「家族や親せき、友人・知人」が31.1%で最も多く、次いで「サービス事業所の人や施設職員」が多くなっています。精神障害のある人では、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」と「かかりつけの医師や看護師」が23.6%で最も多く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が多くなっています。



9. 権利擁護について

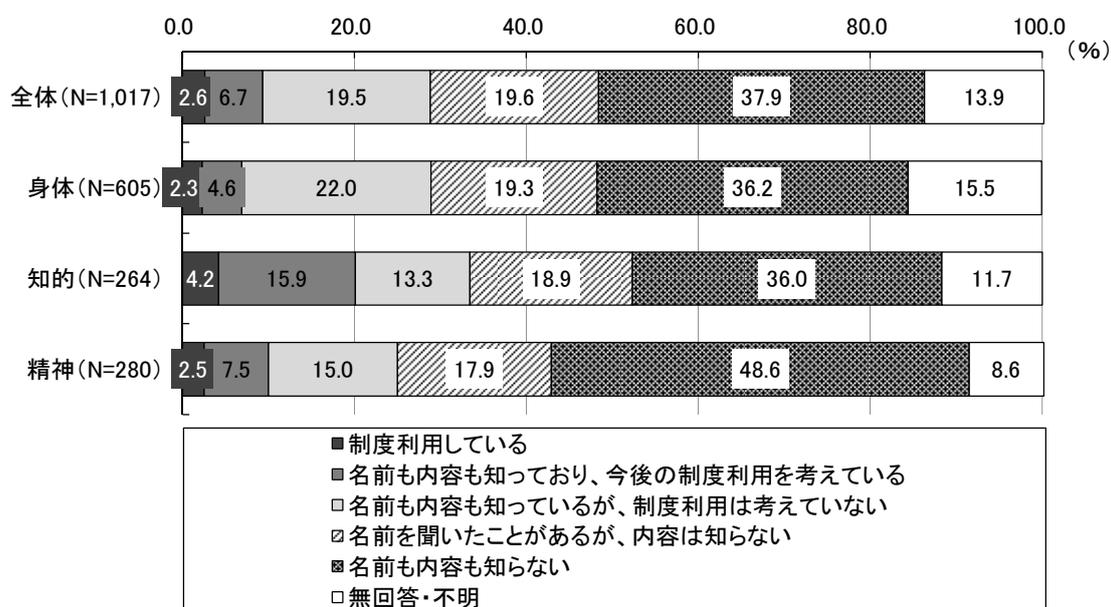
問 42 あなたは、障害があることで、ふだんの生活のどのような場面で差別を受けたり、いやな思いをすることがありますか（複数回答）

障害があることで差別を受けたり嫌な思いをすることについては、身体障害のある人では、「道路や建物が利用しにくいこと」が12.2%で最も多くなっています。知的障害のある人では、「外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること」が25.8%で最も多く、全体的に他の障害より回答率が高くなっています。精神障害のある人では、「仕事を探すとき」が20.0%で最も多くなっています。



問 43 成年後見制度についてご存じですか

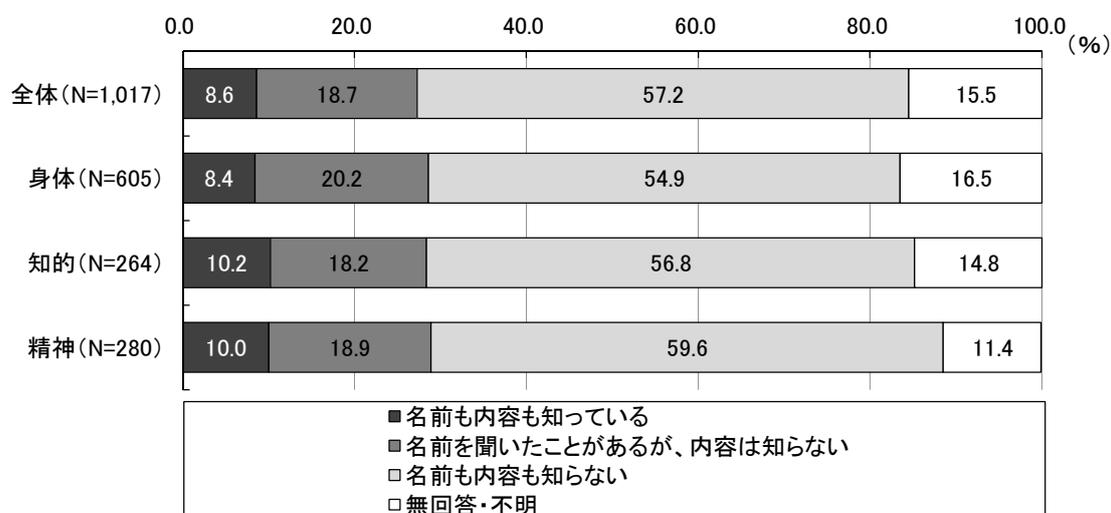
成年後見制度について、「制度利用している」または「名前も内容も知っている」という回答は、身体障害のある人で 28.9%、知的障害のある人で 33.4%、精神障害のある人で 25.0%となっており、名前や内容を知らない人が多数を占めています。制度利用を考えているのは、知的障害のある人で 15.9%とやや多くなっています。



問 44 次の言葉についてご存じですか

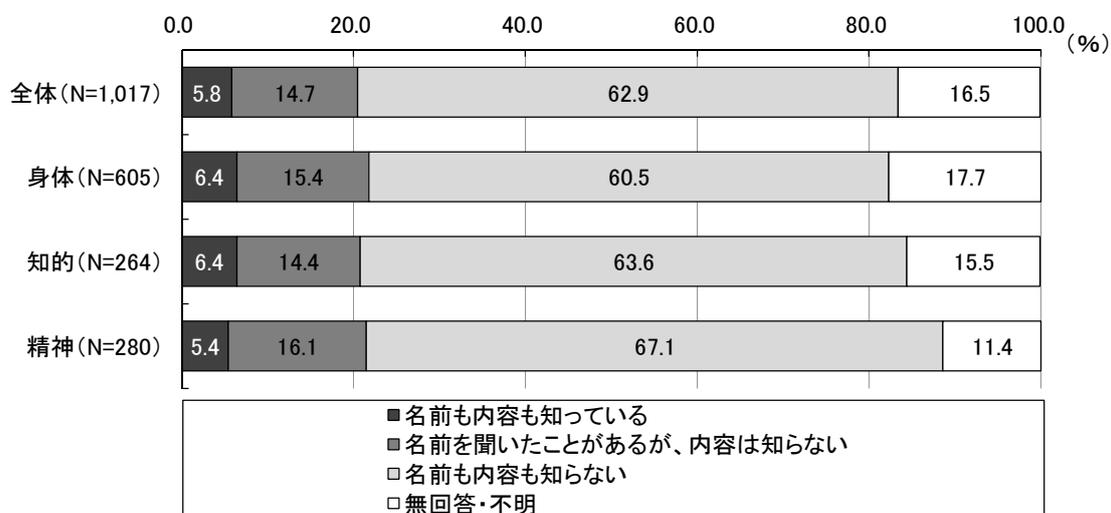
①障害者差別解消法

「名前も内容も知っている」という回答は、いずれの障害も 1 割前後にとどまっており、「名前も内容も知らない」がいずれも 5 割台と多数を占めています。



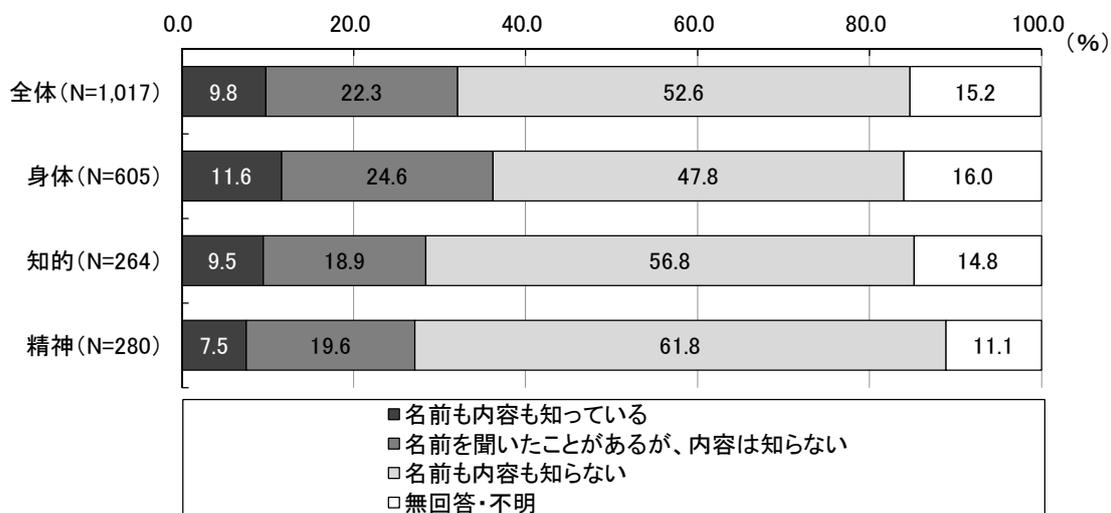
②合理的配慮

いずれの障害も「名前も内容も知らない」が6割台と多くなっており、名前も内容も知っている人はごく少数です。



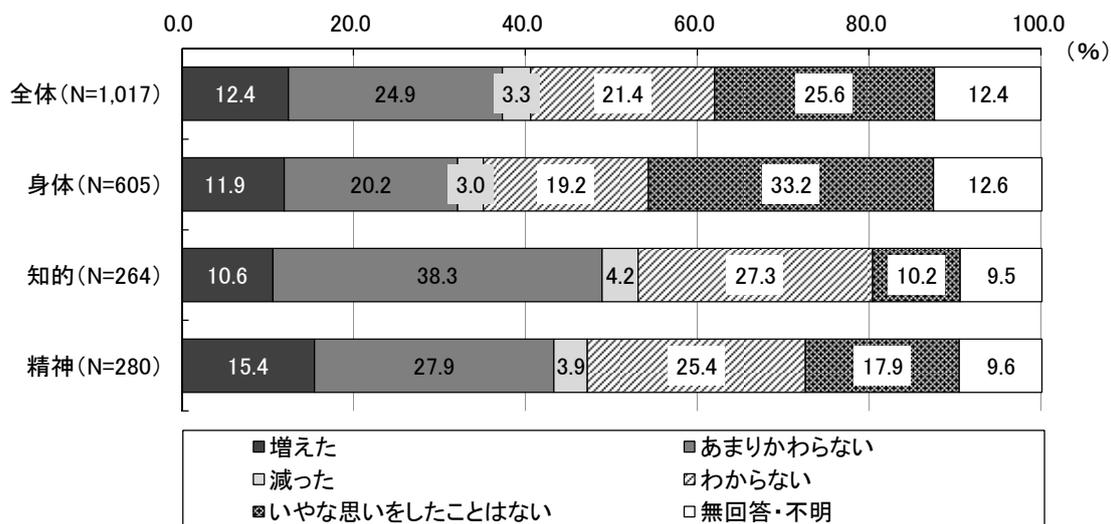
③災害時要援護者支援制度

いずれの障害も「名前も内容も知らない」が最も多くなっています。身体障害のある人で比較的認知度が高くなっています。



問 45 障害があることで、あなたがふだんの生活でいやな思いをすることは、この5年程度
 度間に増えましたか、減りましたか。

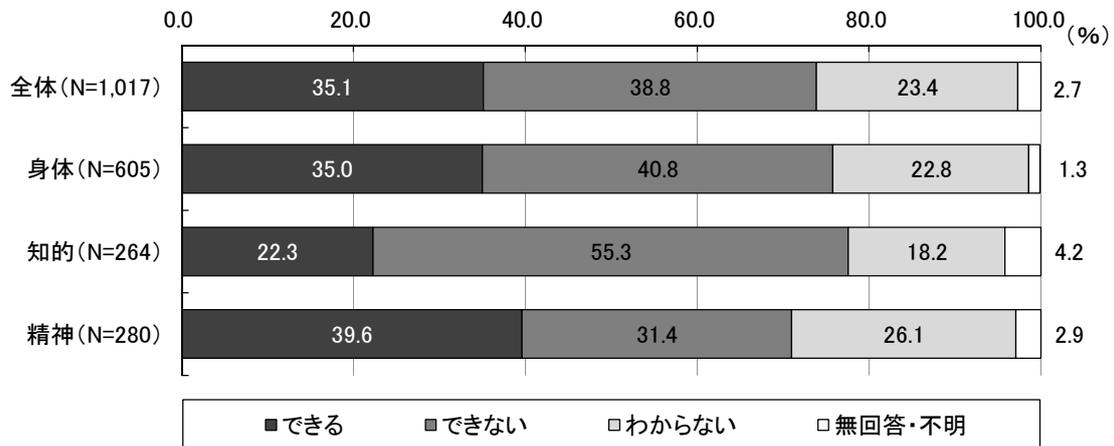
障害があることでふだんの生活で嫌な思いをすることについては、いずれの障害も「増えた」という回答が「減った」という回答より多くなっています。特に精神障害のある人では、「増えた」という回答が比較的多くなっています。一方で、「いやな思いをしたことはない」は、身体障害のある人の33.2%、知的障害のある人の10.2%、精神障害のある人の17.9%が回答しています。



10. 災害時の避難等について

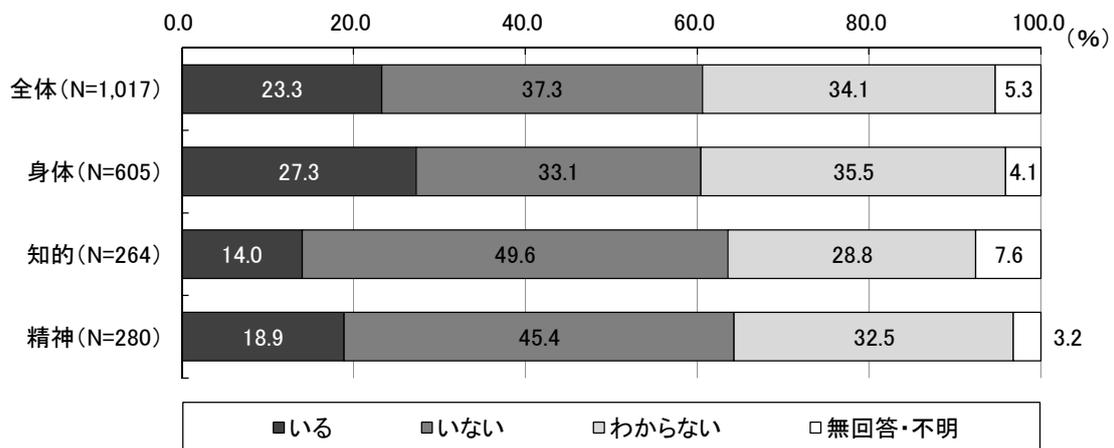
問 46 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか

災害時に一人で避難することが「できない」という回答は、知的障害のある人で 55.3%と最も多く、次いで身体障害のある人で 40.8%、精神障害のある人で 31.4%となっています。



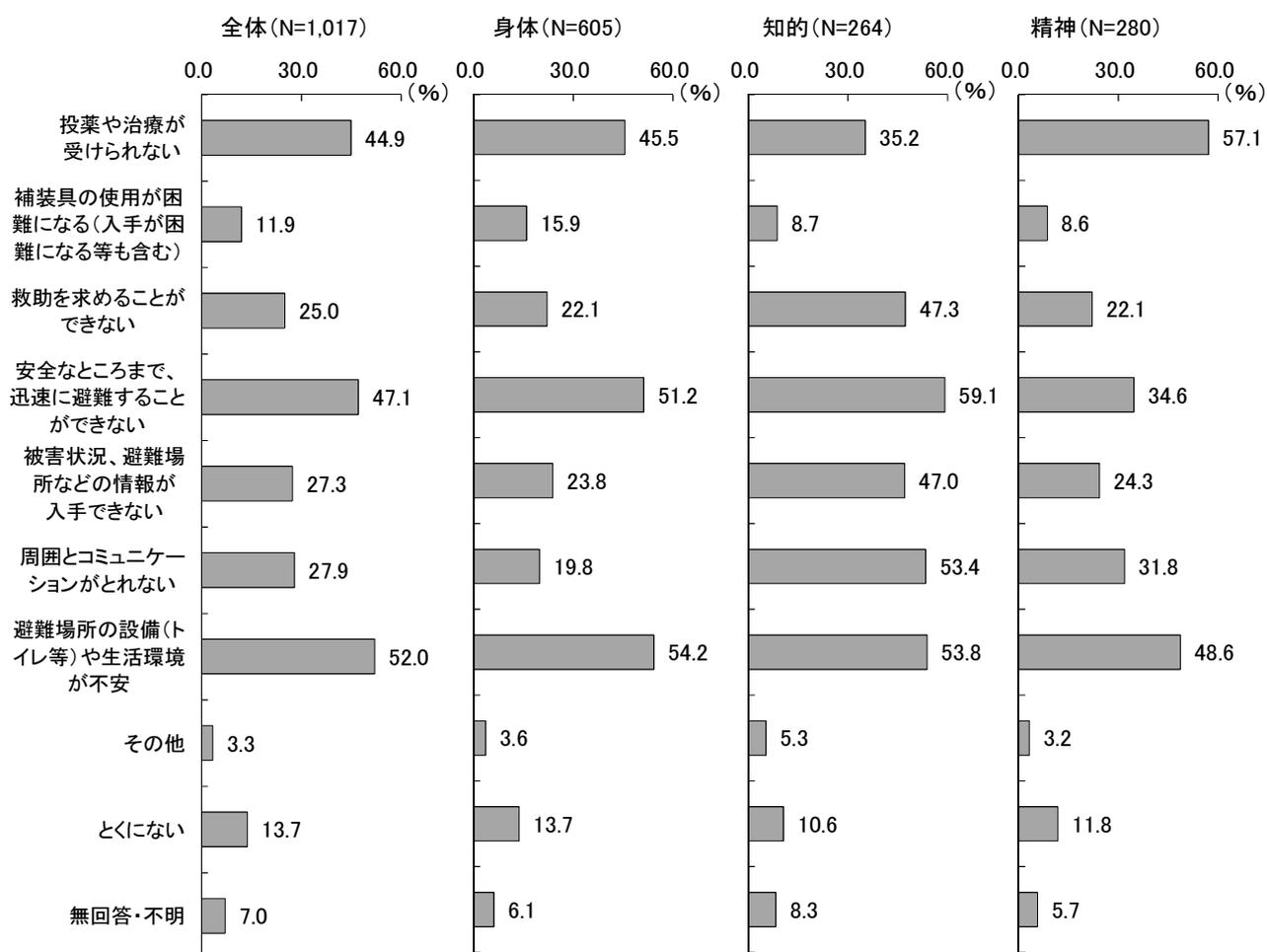
問 47 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか

近所で助けてくれる人が「いる」という回答は、身体障害のある人で 27.3%と最も多く、知的障害のある人では 14.0%、精神障害のある人では 18.9%となっています。知的障害のある人、精神障害のある人では、「いない」が半数近くを占めています。



問 48 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか（複数回答）

災害時に困ることについては、身体障害のある人では「避難場所の設備や生活環境が不安」が54.2%、「安全なところまで迅速に避難することができない」が51.2%と多く、次いで「投薬や治療が受けられない」が45.5%となっています。知的障害のある人では、「安全なところまで迅速に避難することができない」が59.1%、「避難場所の設備や生活環境が不安」が53.8%、「周囲とコミュニケーションがとれない」が53.4%と多く、「救助を求めることができない」、「被害状況、避難場所などの情報が入手できない」も4割を超えています。精神障害のある人では、「投薬や治療が受けられない」が57.1%で最も多く、次いで「避難場所の設備や生活環境が不安」が48.6%となっています。



◎最後に、障害福祉サービスや行政の取り組みについて、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

○支援制度・サービス利用について（36件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・現在、施設入所者にはガイドヘルパーが利用出来ませんが帰宅日等外出させてあげたいと思いますが親が高齢化で思う様に外出できず近くのスーパー等に行くだけです。施設入所者にも外出支援を受けられる様に切に希望します。・ヘルパー不足で、家族との時間、ヘルパーとの時間が取れないことが多い。ショートステイの支援員も少なく、休日の過ごし方が退屈なものになっているので、増員してほしい。・これからも自分の事を理解してお世話してくれるヘルパーさんを利用して生活を続けたい。・支援学校を卒業してから4年、情報を得られる機会がめっきり減ってしまいました。18歳までは、デイサービス、放課後も遅くまで見て貰えていましたが、卒業後は作業所が早く終わっても、見て貰えるところがほとんどなく（車もないので）、仕事も転職をしたりと対応しましたが、成人用のデイ（放課後）みたいなものが沢山あると助かるのにと思いました。羽曳野市にもショートステイ先があるといいのにと切実に思います。・医療的ケアがあることで、ショートステイ利用できる施設がごく限られている。また、希望するも断られるケースが多い。母も高齢。入所施設にも頭に入れなければいけないと自覚するも、入所施設も見つからない。・施設の立入調査を定期的の実施し、不適切な個所を指導して欲しい。基準の数値と実態の乖離を感じる時がある。・親＝介助者があたりまえの障害福祉には反対です。親亡き後も、安心して暮らせる障害福祉であってほしいと思います。

○経済的支援について（18件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・精神障害者も交通費の半額化を強く望む。・とにかく病院代、福祉その他…。お金がかかりすぎる。お金がなかったら生きてはいけない。・年金生活で、器具の新しい買替が困難です。正常でもなく重度障害者でもなく見た目にわかりにくく1人で動けなくなった時が不安です。・発達障害で知的にはボーダーです。今後障害者枠で就労していくつもりですが、障害者年金が受けられるか心配です。受けられない場合の生活面が不安です。（家族）・日常生活用具給付を受けているが、実際必要な物を購入しても全く金額が不足してかなりの額を支払わなければいけない為なかなか新しい物に買い替える事が出来ずボロボロの状態のものを使用しないといけなくなる。・障害年金を受給しております。この支援により、かなり助かっており、少し前を向いて歩むことができるようになりました。

○情報提供・窓口対応について（17件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・将来動けなくなった場合、市役所などへの手続きなどが多く負担がかかります。何度も足を運ぶのも大変です！もう少し時短は（簡単に）できないでしょうか？・去年、初めて、身体障がい者手帳をいただき、大変助かっていますが、対応していただいた方の説明が早く、頭がついていかないように感じました。毎日多数の方の相手になっておられるのはわかりますが、私自身初めての経験で少しとまどいました。・障害福祉サービスの利用の仕方がわからない。視覚障害者ですが、同行支援を受けられるのでしょうか？情報が無いのでわからない。誰に聞いたらいいのですか？・ヘルプマーク・ヘルプカードをたくさんの人に知ってもらおう努力をしてほしい。・制度が変わるたびに振り回されています。国もいいようにと考えているわりに、現状をわかっていないと思います。市役所の職員の方も制度が変わるたび説明してくれますが、私たちにはすぐに納得しにくいです。・相談員の方はたくさんの人を相手に仕事しているのですが、もう少し解りやすく相談に乗ってほしいです。

○医療・病院について（13件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・近くに信頼できる設備の整った病院がほしい。・自立支援医療は治らない病気を持つ人には大変ありがたい制度なので、とても助かっています。・障害福祉サービスや障害に対する専門性を高めて頂きたいです。

○交通について（12件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・困った時の交通手段であるバス・電車などを使用出来ないのも、福祉タクシーなど実状に合わせて車の提供をして頂きたい。・いつも選挙で郵送して欲しいと頼んでいるが取り合ってもらえない。坂道のない集合所にするなど変える努力をしてほしい。

○仕事について（8件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・パート勤務しているが時給の昇給がほとんどありません。障害者でも定期昇給があっても良いと思います。・ハローワークの障害者求人、ハローワークの河内柏原や天王寺などの遠い場所に行かなくても、近くの場所で見られるようになれば良いなと思います。・福祉作業所の工賃が少なくて自立出来ません。人並みにいただけるようによろしくお願いします。

○将来への不安について（7件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・とても軽い方の障害ですが、未来が不安です。家族や親せきが先に亡くなってしまった時、1人になってしまった時、どうになってしまうのだろうと不安です。・1人暮らしです。精神で通院していますが、終日人とのコミュニケーション、ふれあいが有りません。友達は、一方通行のメディア媒体のみです。自分自身、このままでは認知症になるのではないかと不安です。収入もある程度得たいし、何しろ人との対話が欲しいです。・老老介護への不安。配偶者の介護をすることで、更に自身の健康状況が悪化していく。無理ができるうちが、本当は一番危険である。誰も助けてはくれない。

○地域活動について（7件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・町内の集まりや話し合いがない。町会費等を取りに来るだけ。町内にどんな人がいるのかわからない。引っ越して来て2年半ぐらいです。・1ヵ月に一度、励ます会のような場所がほしい。生きてて良かったと思いたい。

○アンケートについて（6件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・家族が困っていることへのアンケートもあればいいなと思います。・知的障害のため、ほとんど親が思うアンケートの回答です。障害者や老人が生活しやすい優しい町が、本当に皆が暮らしやすい所だと思います。これからも福祉の充実をお願いします。

○その他（41件）

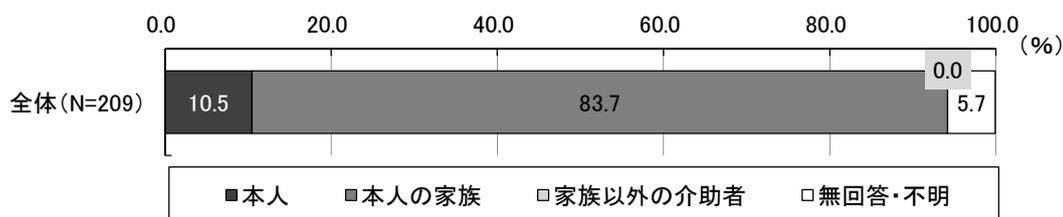
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・障害者差別解消法が機能しているのか疑問です。・急死の場合、大阪ガスセキュリティサービスが2ヵ月に一度尋ねて下さる以外、死を知らせる方法がありません。どうしたらいいのでしょうか。・これは本人ではなく家族意見ですが、羽曳野市役所の中でも対応が悪く、気を悪くする対応する方が多いように思います。・羽曳野市の保健福祉部支援課の職員の方の対応は、いつもやさしく感謝しています。・精神障害への認識がもっと広まってほしい。

Ⅲ 17 歲以下調查

1. 性別・年齢・家族などについて

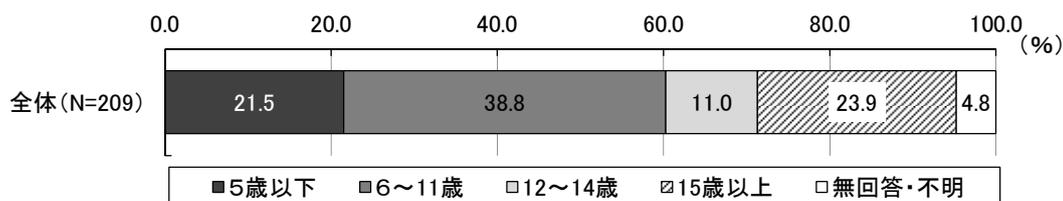
問1 お答えいただくのは、どなたですか

調査票の回答者については、「本人の家族」が83.7%で最も多く、「本人」は10.5%となっています。



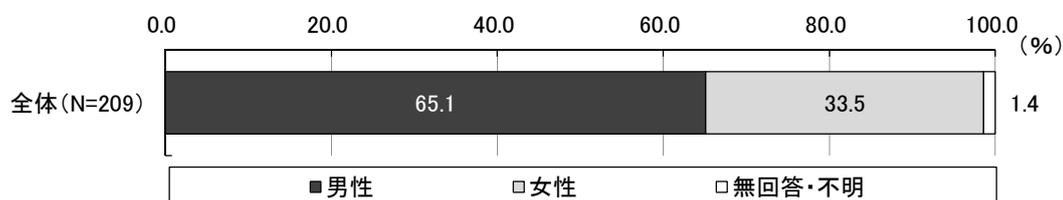
問2 あなたの年齢（平成29年4月1日現在）をお答えください

調査対象者の年齢については、小学生（6～11歳）が38.8%で最も多く、次いで15歳以上が23.9%、就学前（5歳以下）が21.5%となっています。



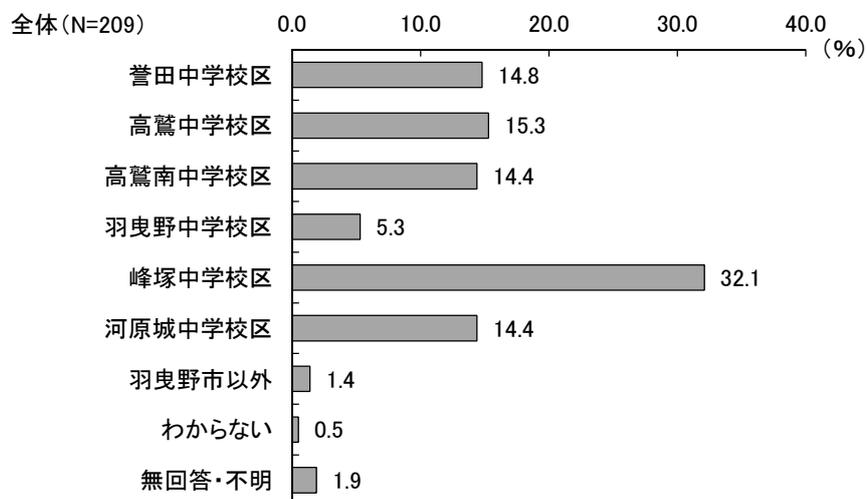
問3 あなたの性別をお答えください

調査対象者の性別については、男性が65.1%、女性が33.5%となっています。



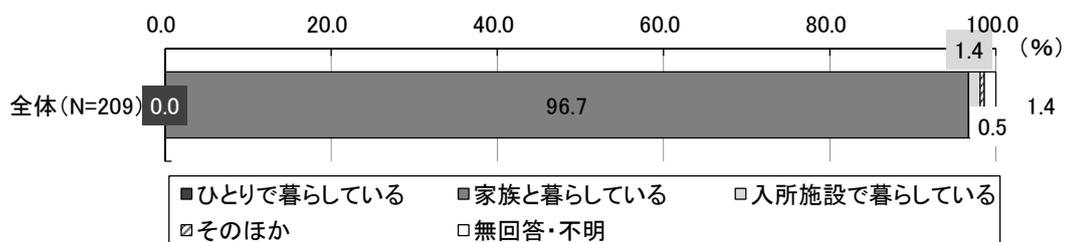
問4 あなたがお住まいの地域はどの中学校の校区ですか

調査対象者の居住する地域については、「峰塚中学校区」が32.1%で最も多く、「羽曳野中学校区」が5.3%で最も少なくなっています。「羽曳野市以外」という回答も1.4%あります。



問5 あなたは現在、どのように暮らしていますか

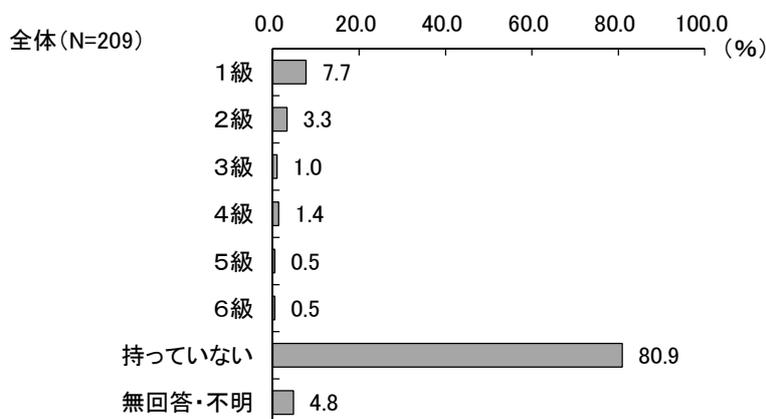
調査対象者の暮らし方については、「家族と暮らしている」が96.7%とほとんどを占め、「入所施設で暮らしている」が1.4%、「そのほか」が0.5%となっています。



2. 障害等の状況について

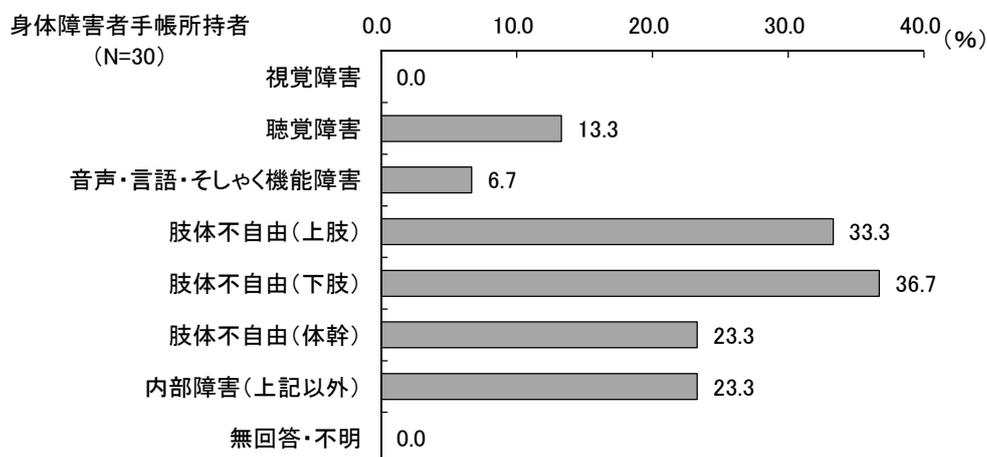
問6 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか

身体障害者手帳については、全体の14.4%が所持しており、「1級」が7.7%、「2級」が3.3%となっています。



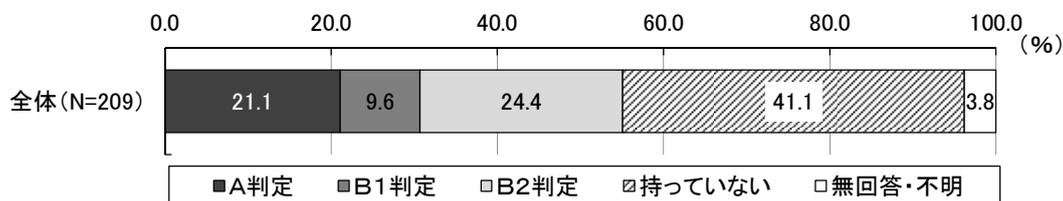
問7 【身体障害者手帳を持っている人のみ】あなたの身体障害はどれですか（複数回答）

身体障害者手帳を持っている人の身体障害の種類は、「肢体不自由（下肢）」が36.7%で最も多く、次いで「肢体不自由（上肢）」が33.3%となっています。



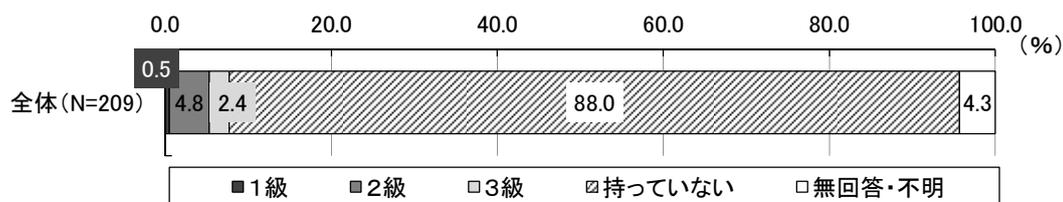
問8 あなたは療育手帳をお持ちですか

療育手帳については、全体の55.1%が所持しており、「A判定」が21.1%、「B1判定」が9.6%、「B2判定」が24.4%となっています。



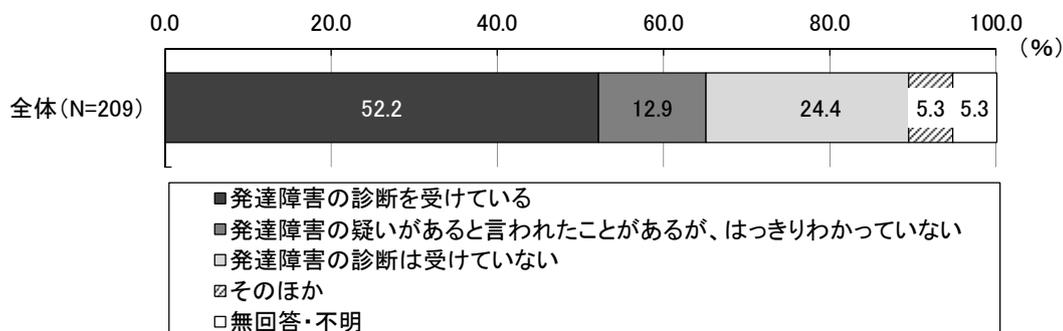
問9 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか

精神障害者保健福祉手帳については、全体の7.7%が所持しており、「1級」が0.5%、「2級」が4.8%、「3級」が2.4%となっています。



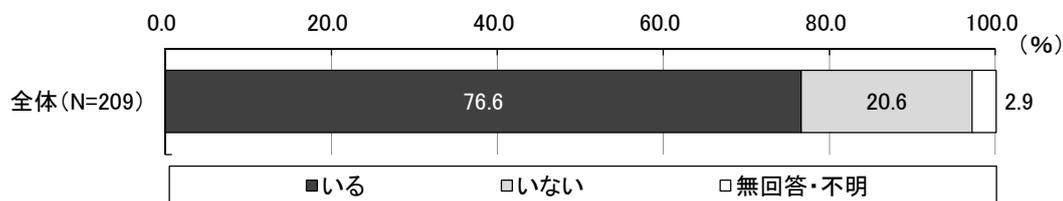
問10 あなたは発達障害と診断されたことがありますか

「発達障害の診断を受けている」が52.2%となっており、「発達障害の疑いがあると言われたことがあるが、はっきりわかっていない」が12.9%となっています。



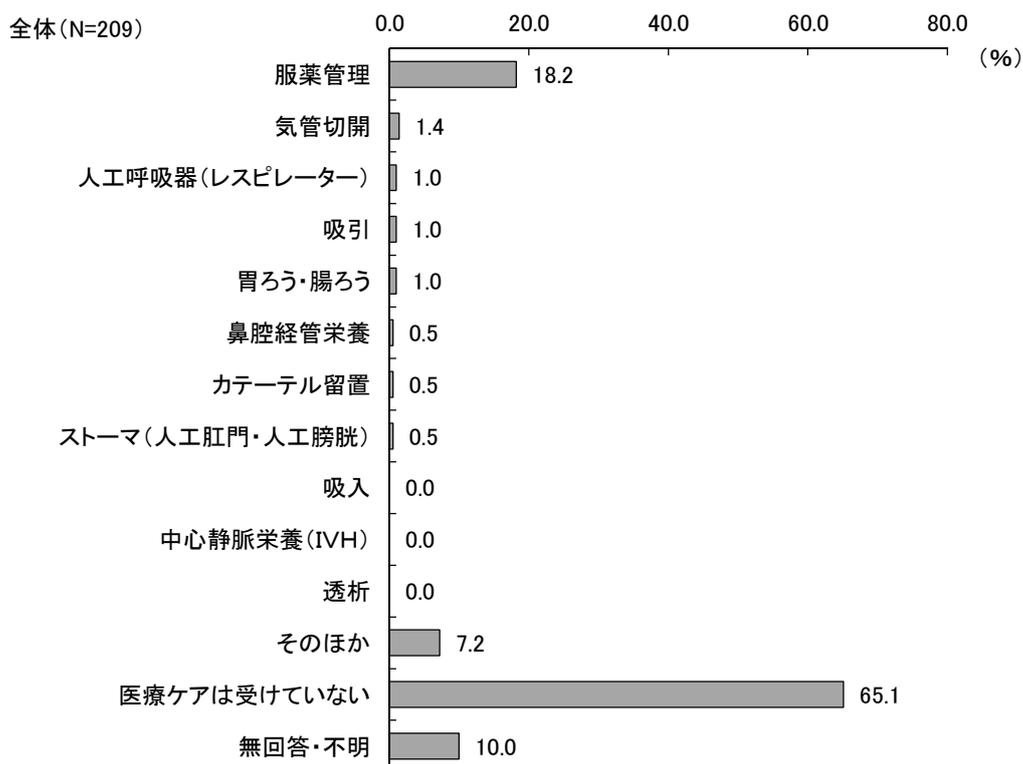
問 11 あなたには、障害等のことでふだんからみてもらったり、相談したりできる病院や診療所の先生（かかりつけ医）はいますか

かかりつけ医については、「いる」が76.6%、「いない」が20.6%となっています。



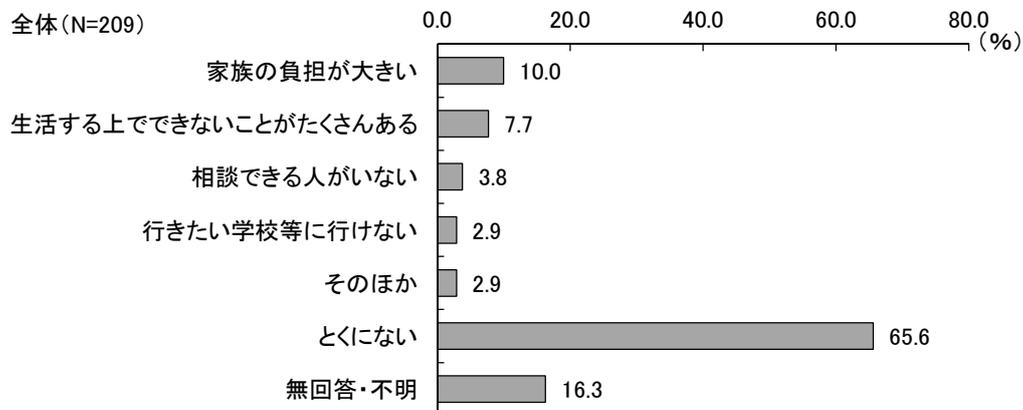
問 12 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください（複数回答）

全体の24.9%が何らかの医療ケアを受けています。最も多いのは「服薬管理」で18.2%、次いで「気管切開」が1.4%、「人工呼吸器」、「吸引」、「胃ろう・腸ろう」が1.0%となっています。



問 13 あなたは、医療ケアが必要なために困ったことはありますか（複数回答）

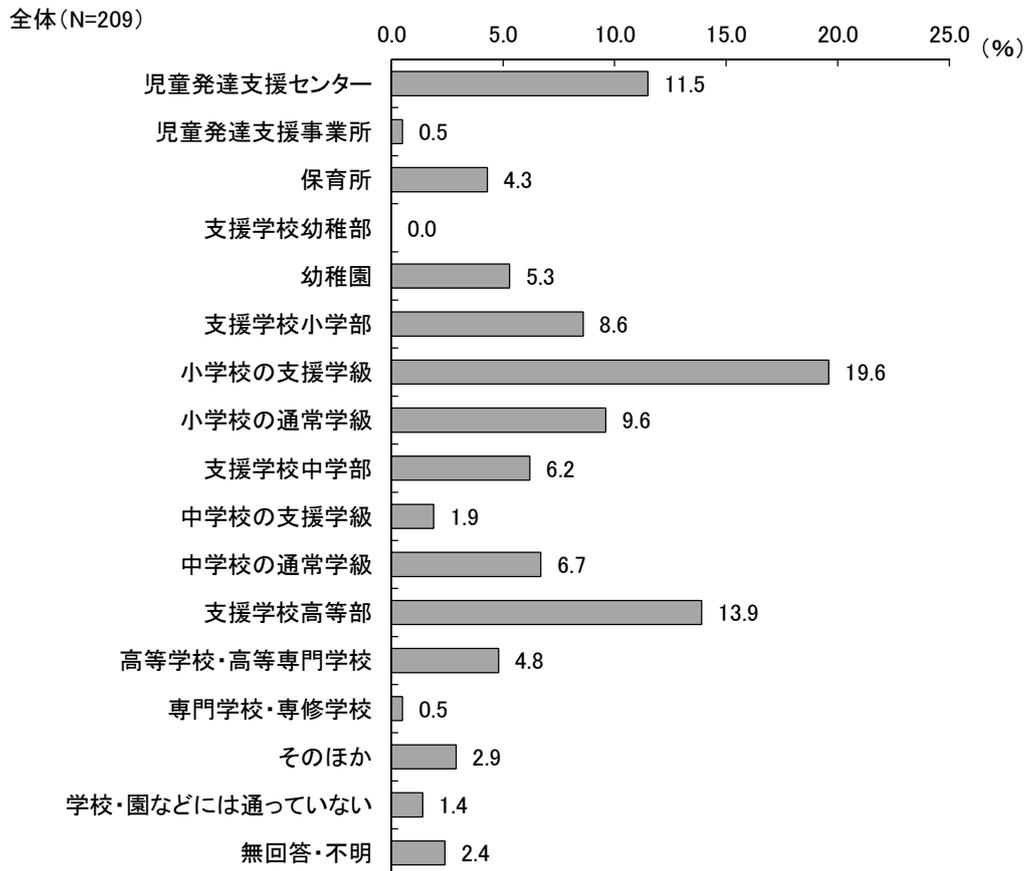
医療ケアが必要なために困ったことについて、「とくにない」を除くと、「家族の負担が大きい」が10.0%で最も多く、次いで「生活する上でできないことがたくさんある」が7.7%となっています。



3. 学校のこと、将来のことについて

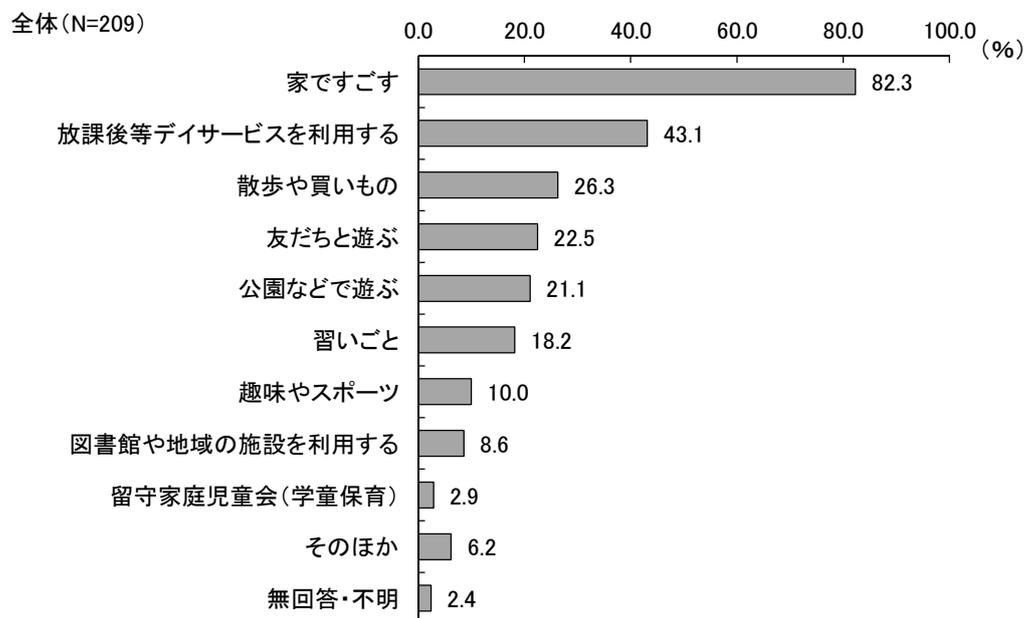
問 14 あなたが主に通っている学校・園などの種類はどれですか

主に通っている学校・園の種類については、最も多いのは「小学校の支援学級」で19.6%、次いで「支援学校高等部」が13.9%となっています。支援学校に通っている割合は、学校の段階が上がるにつれて高くなる傾向があります。



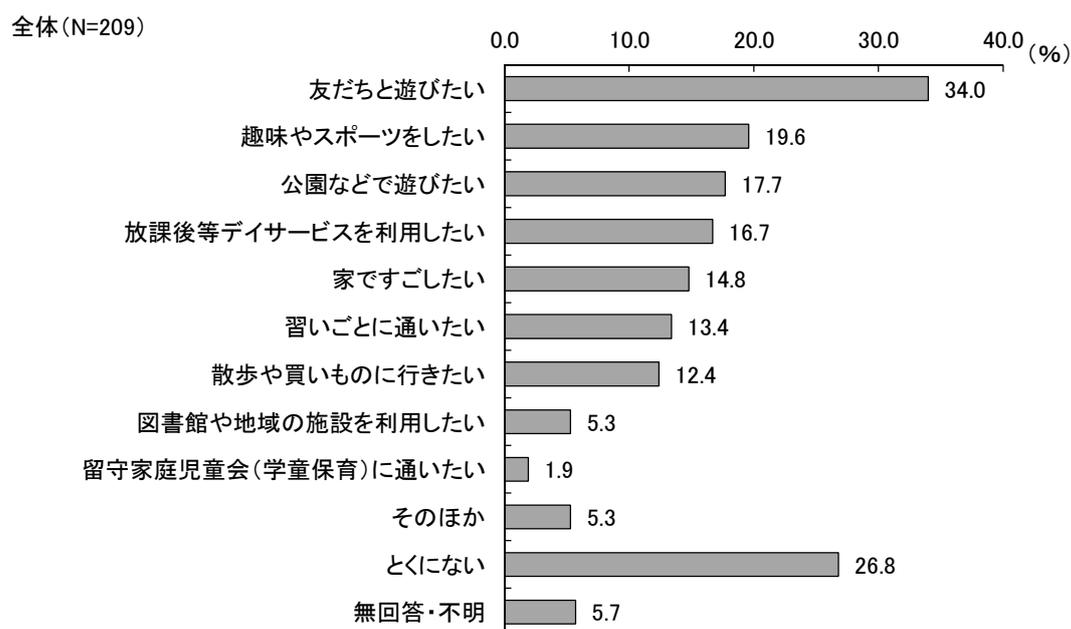
問 15 あなたは、休みの日や放課後にどんなことをしていますか。週に1回以上していることを教えてください（複数回答）

休みの日や放課後の過ごし方では、「家で過ごす」が82.3%で最も多く、次いで「放課後等デイサービスを利用する」が43.1%、「散歩や買い物」が26.3%となっています。



問 16 あなたは今後、休みの日や放課後にしたいことがありますか。今もしていること以外（問15で答えたこと以外）でお答えください（複数回答）

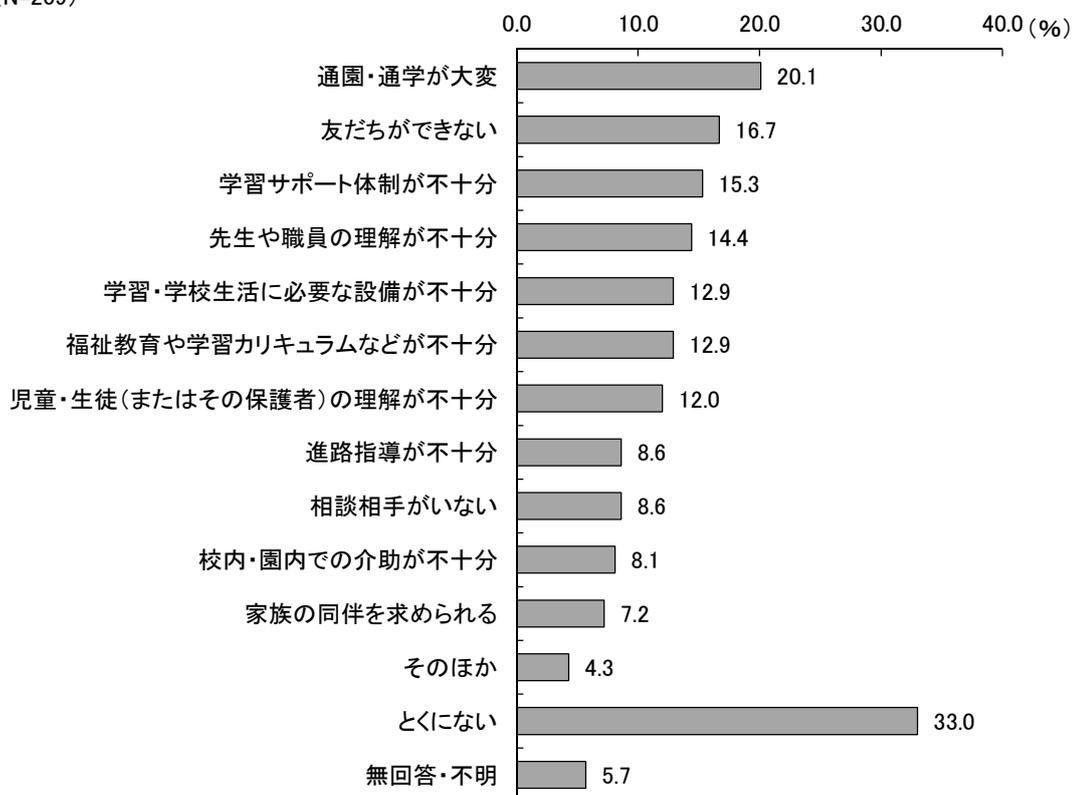
今後、休みの日や放課後にしたいことでは、「友達と遊びたい」が34.0%で最も多く、次いで「趣味やスポーツをしたい」が19.6%、「公園などで遊びたい」が17.7%となっています。



問 17 あなたが園・学校生活を送る上での問題点は、次のどれですか（複数回答）

園・学校生活を送る上での問題点は、「とくにない」を除くと、「通園・通学が大変」が20.1%で最も多く、次いで「友達ができない」が16.7%、「学習サポート体制が不十分」が15.3%となっています。

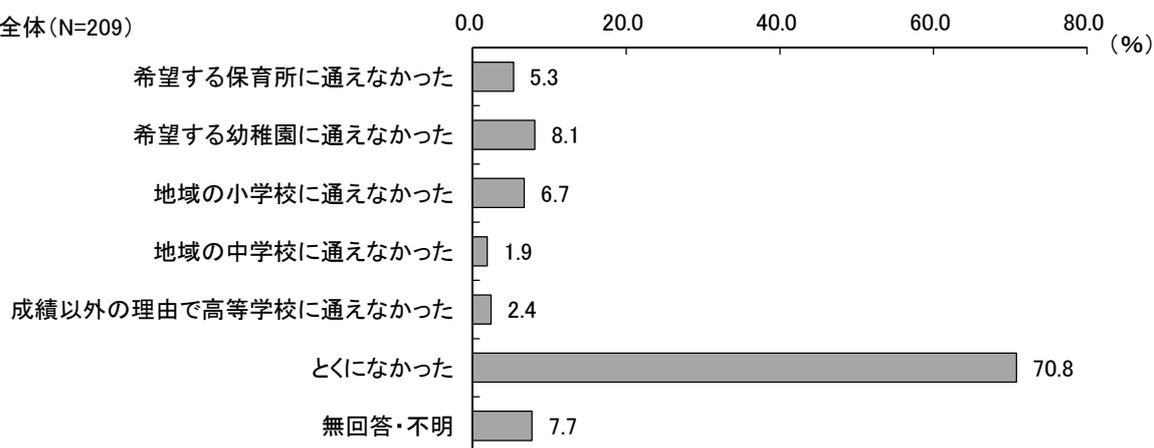
全体(N=209)



問 18 あなたはこれまで、障害等があるために、自分や家族が希望する園・学校に通えなかったり、進学できなかったことがありますか（複数回答）

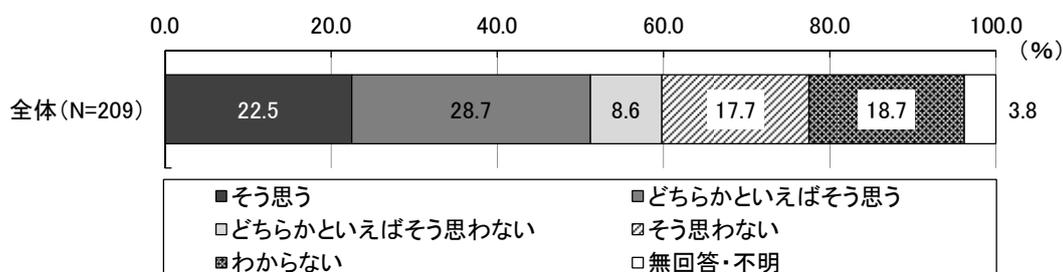
「とくになかった」が70.8%となっています。希望の園・学校に通えなかったことでは、「希望する幼稚園に通えなかった」が8.1%で最も多く、次いで「地域の小学校に通えなかった」が6.7%、「希望する保育所に通えなかった」が5.3%となっています。

全体(N=209)



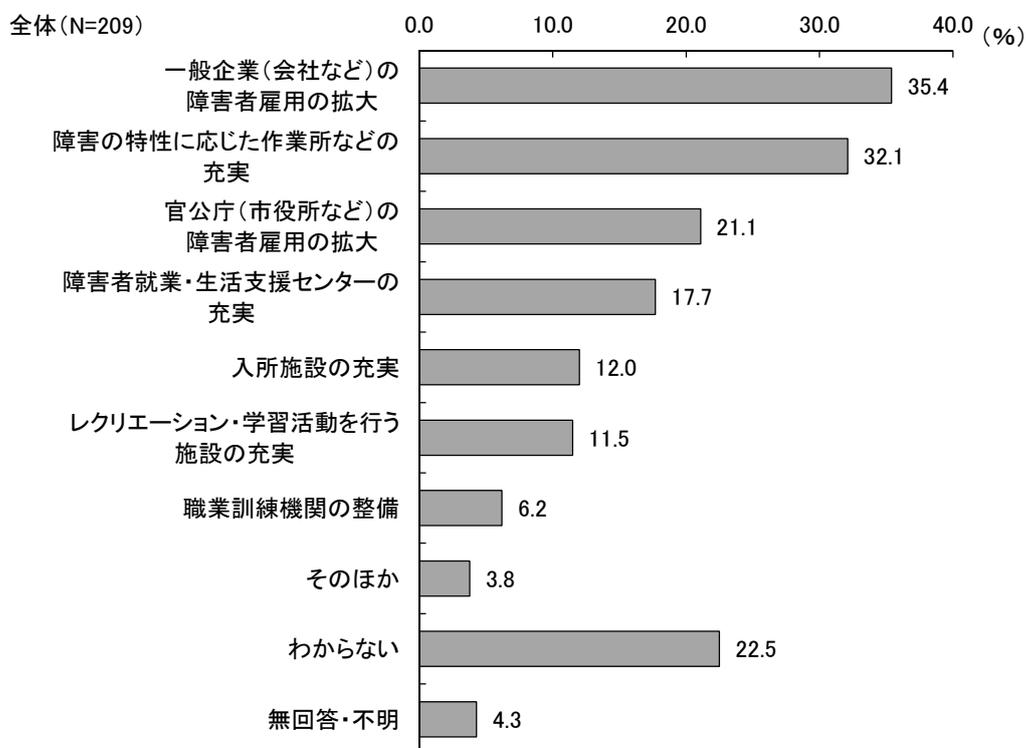
問 19 あなたは、障害等があるかないかにかかわらず、できるだけ同じ学校や教室で教育を受ける方がよいという意見について、どう思いますか

「そう思う」が 22.5%で、「どちらかといえばそう思う」の 28.7%と合計すると、51.2%が肯定的な回答をしています。一方、否定的な回答（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）は、26.3%となっています。



問 20 あなたが将来、就労（または日中の活動を）するにあたって、どのようなことを望みますか。（主なもの2つまで回答）

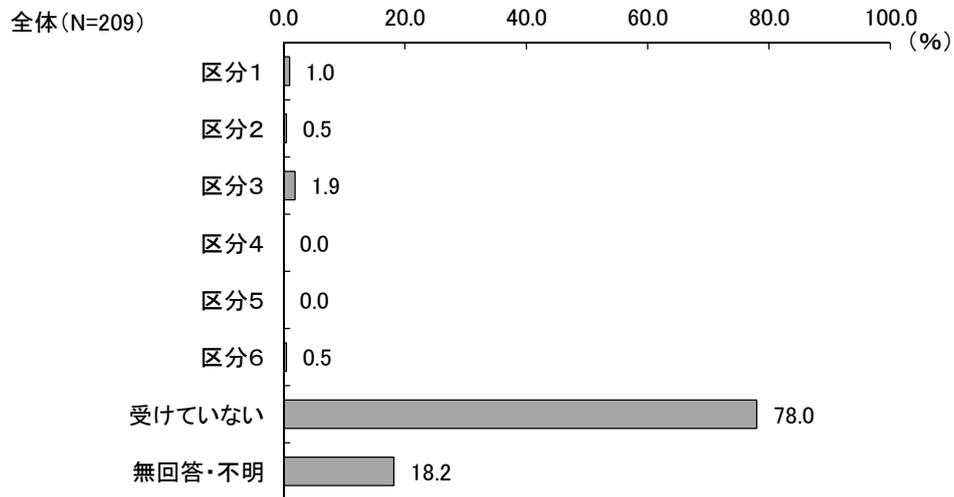
就労等をするにあたって望むことについては、「一般企業の障害者雇用の拡大」が 35.4%で最も多く、次いで「障害の特性に応じた作業所などの充実」が 32.1%となっています。



4. 福祉サービス等の利用について

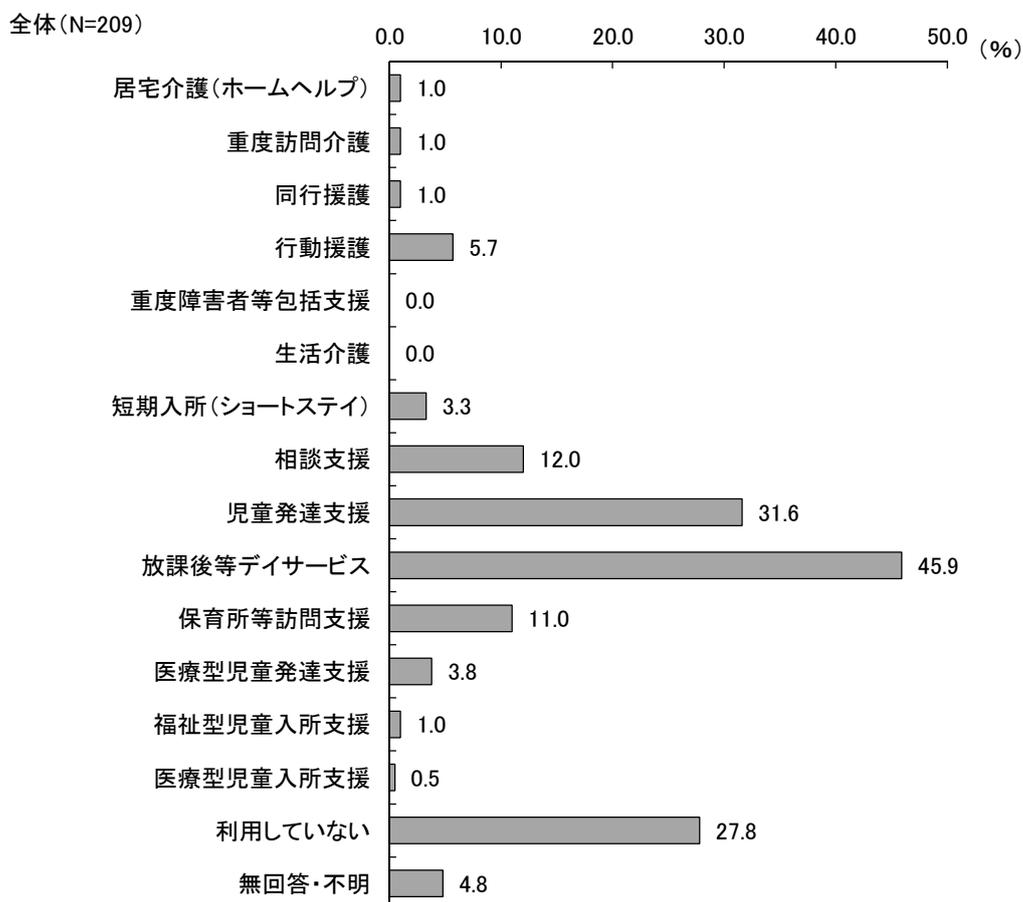
問 21 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか

障害支援区分の認定は、「受けていない」が78.0%となっており、認定を受けているのは全体の3.9%となっています。



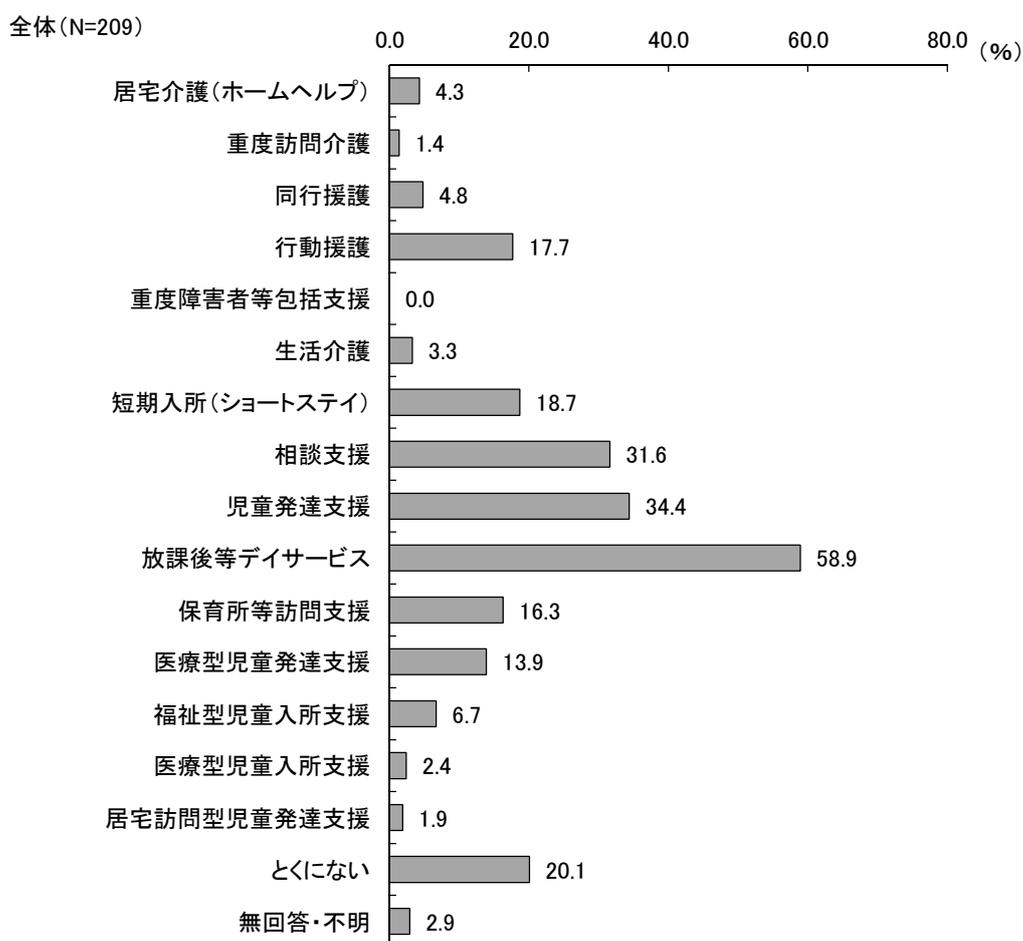
問 22 あなたは以下の障害福祉サービスを利用していますか。過去1年以内に利用したことのあるサービスすべてに○をしてください（複数回答）

過去1年に利用したことのある障害福祉サービスについては、全体の67.4%が何らかのサービスを利用していると回答しています。「放課後等デイサービス」が45.9%で最も多く、次いで「児童発達支援」が31.6%となっています。



問 23 あなた（宛名の方）は以下のサービスを今後利用したいと思いますか。現在利用しているサービスも含め、これから利用したいと思うサービスすべてに○をしてください。（複数回答）

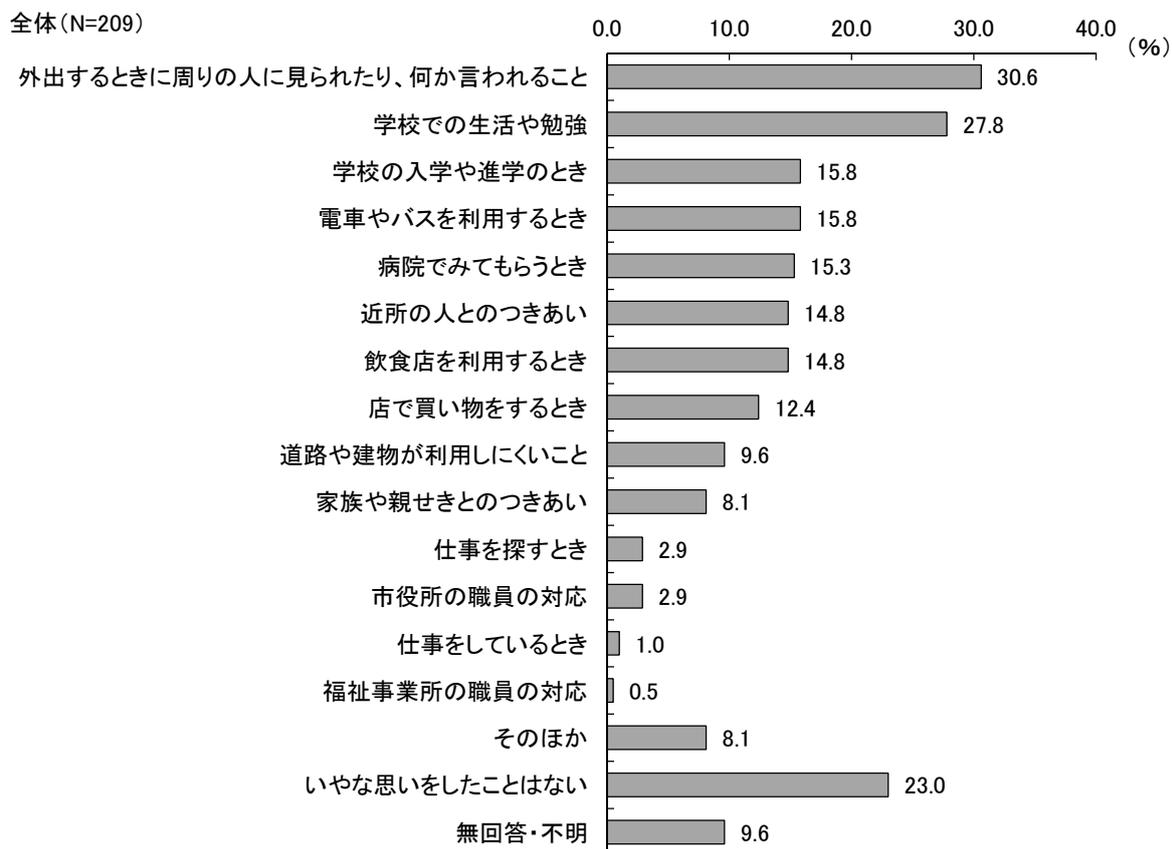
今後利用したいサービスについては、「放課後等デイサービス」が 58.9%で最も多く、次いで「児童発達支援」が 34.4%、「相談支援」が 31.6%となっています。実際に利用しているサービスと回答率で 10 ポイント以上の差があるのは、「相談支援」、「短期入所」、「放課後等デイサービス」、「行動援護」、「医療型児童発達支援」となっており、比較的潜在的ニーズが高いサービスだと考えられます（ただし、「放課後等デイサービス」については、現在対象となっていない就学前児童の今後の利用意向が含まれています）。



5. 権利擁護について

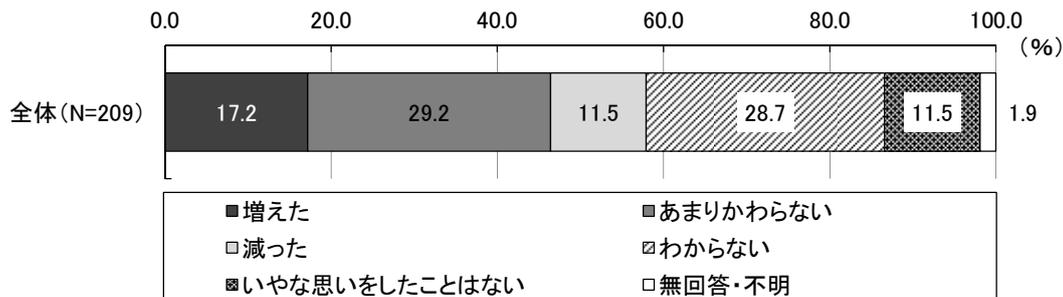
問 24 あなたは、障害等があることで、ふだんの生活のどのような場面で差別を受けたりいやな思いをしたことがありますか（複数回答）

「外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること」が30.6%で最も多く、次いで「学校での生活や勉強」が27.8%となっています。



問 25 障害等があることで、あなたがふだんの生活でいやな思いをすることは、この5年程度の間には増えましたか、減りましたか

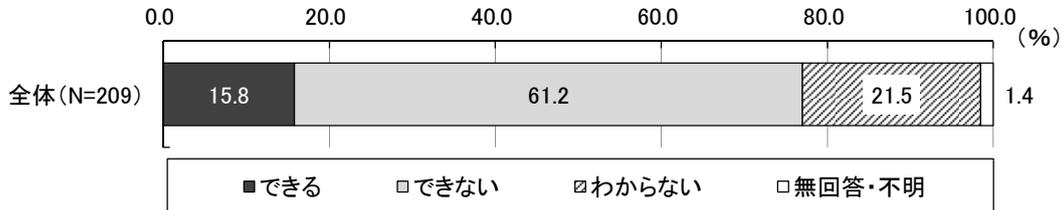
「増えた」という回答が17.2%で、「減った」という回答(11.5%)よりやや多くなっています。



6. 災害時の避難等について

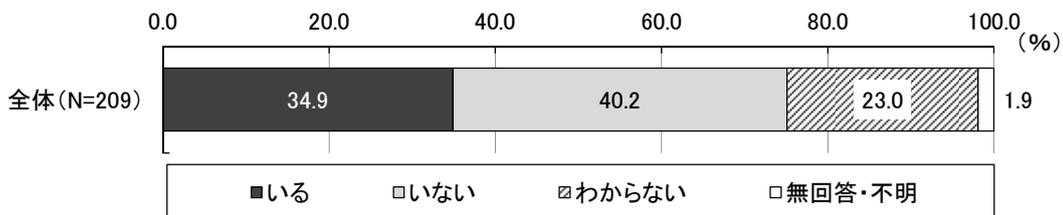
問 26 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか

「できない」が61.2%と多くなっており、「できる」は15.8%となっています。



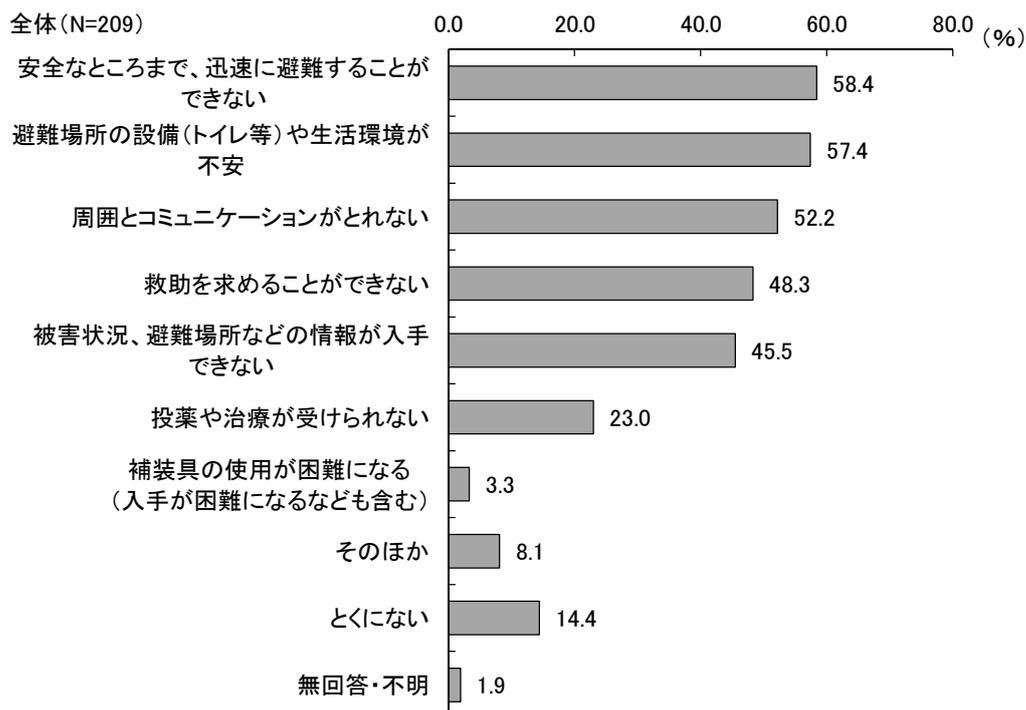
問 27 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか

近所で助けてくれる人については、「いる」が34.9%、「いない」が40.2%となっています。



問 28 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか（複数回答）

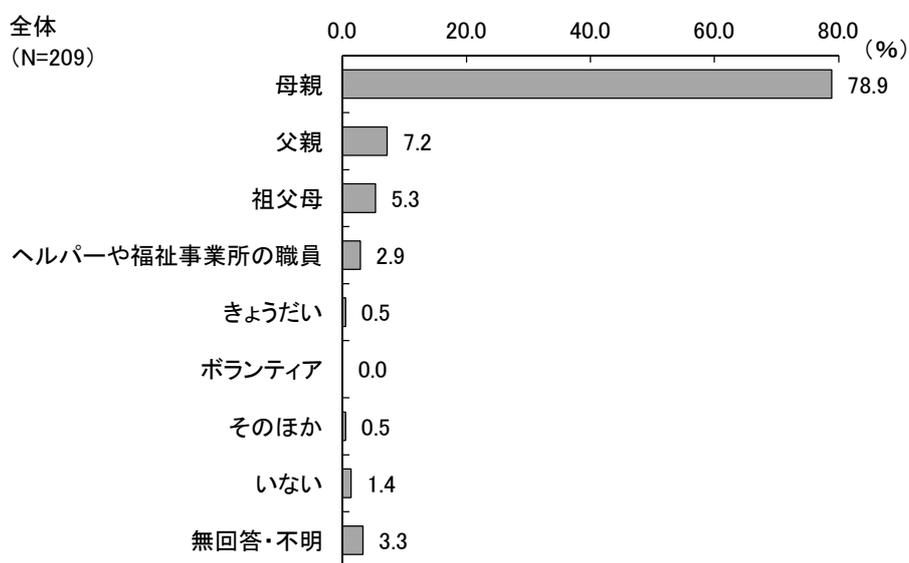
「安全なところまで迅速に避難することができない」が58.4%で最も多く、次いで「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が57.4%、「周囲とコミュニケーションがとれない」が52.2%となっています。



7. 児童を主に介助・介護している人について

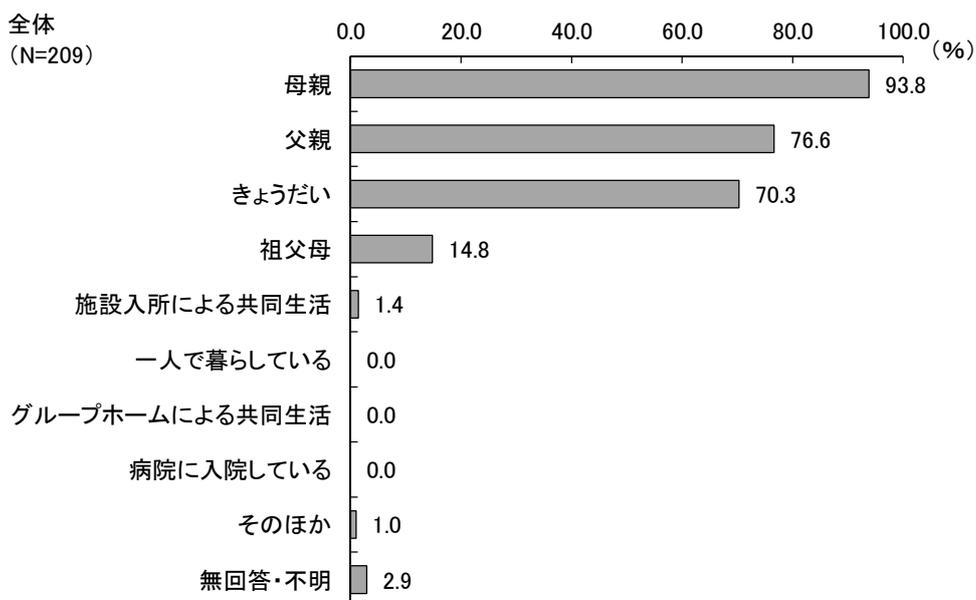
問 29 あなたを主に介助・支援しているのは誰ですか

主な介助・介護者については、「母親」が78.9%で最も多くなっています。それ以外では、「父親」が7.2%、「祖父母」が5.3%となっています。



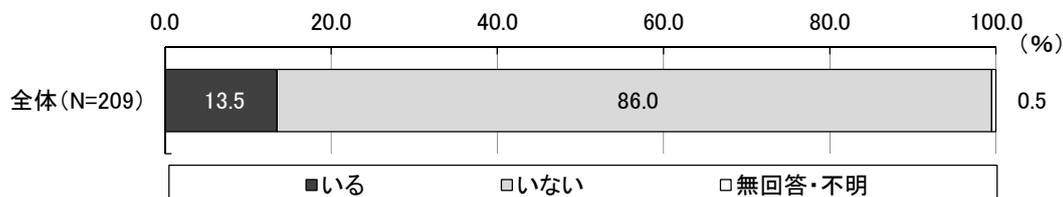
問 30 現在、あなたが一緒に暮らしている人は誰ですか（複数回答）

一緒に暮らしている人は、「母親」が93.8%で最も多く、次いで「父親」が76.6%、「きょうだい」が70.3%となっています。



問 31 同居の家族の中で、あなた以外に介護を必要とする方はいますか

同居の家族の中で他に介護を必要とする人が「いる」という回答は 13.5%となっています。



問 32 羽曳野市の取り組みについて、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

○支援制度・サービス利用について（12 件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害児が母子分離で通える施設がない。福祉内容が他市に比べて充実していないという事をよく聞く。もう少しこういう子たちのために動いてほしい。 ・施設に入所している子どもも楽しく過ごせるように子ども家庭センターと連携を取って支援制度を考えなおしてほしいです。例えば長期休暇中の移動支援・行動援護・重度でも可能なボランティア（家族の協力有）の支援サービス。また、施設・自宅間の送迎のための利用しやすい介護タクシーを希望します。 ・民間だけでなく市がやってくれる放課後等デイサービスみたいなのがあればいいのに。働いている母としては放課後等デイサービス（民間）がいつ予約とれるのか不安になったりです。 ・補聴器の補助が各市で違いがあるのが困ります。羽曳野市も早く他の市のように補助がおりてほしいです。

○療育・教育について（9 件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援、療育施設が少なく、治療を受けられない。1年クールで療育サービスを受けている現状で、途中から療育サービスを申し込んでも受け入れ対応等の処置がないので、なんとかしてもらいたい。1年間、療育を受ける事が出来ず、不安や適切な療育を受けられず、途方にくれます。・普通クラスに発達が遅れている児童に付いてくれる先生が欲しいです。 ・発達障害の子どもは早期に療育を始めればより効果が高いと言われています。ですが現在は悲田院児童発達支援センターはパンク状態で、本当に療育が必要な子どもが利用できていません。かと言って地域に出ても専門的な知識を持った保育士や幼稚園教諭がおらず、発達障害の子どもが放置されている状態です。 ・学校の教員の充実。専門性のある職員をせめて支援学級に一人は配置して欲しい。タブレット等、支援で必要なものの（学校への）導入や持ち込みの許可。 ・小学校入学前に教育委員会の方、女性2人とカウンセリングをした（30分以上）にも関わらず、小学校には何も何ひとつ伝わっていなかった。 ・学校の送迎バスで、呼吸器があると母子分離ができないと聞きました。母子分離できるようにしてほしい。

○行政への要望について（8件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・書類関係がバラバラでくるので一度にまとめて届いてほしい。何度も行くのが大変です。・保健センターのご担当者がしょっちゅう変わられるせいか、いい加減なことを言う方がいます。もっと人材の見直しや固定化をして頂けることを願います。・支援がわかりにくい（内容）。市役所でも聞いてわからない事でも、大阪府に問い合わせたらわかたりするので、どこに問い合わせたらいいかわからない。・ヘルプマークを導入してほしい。羽曳野市にも広めてほしい（知らない人がたくさんいるので）。

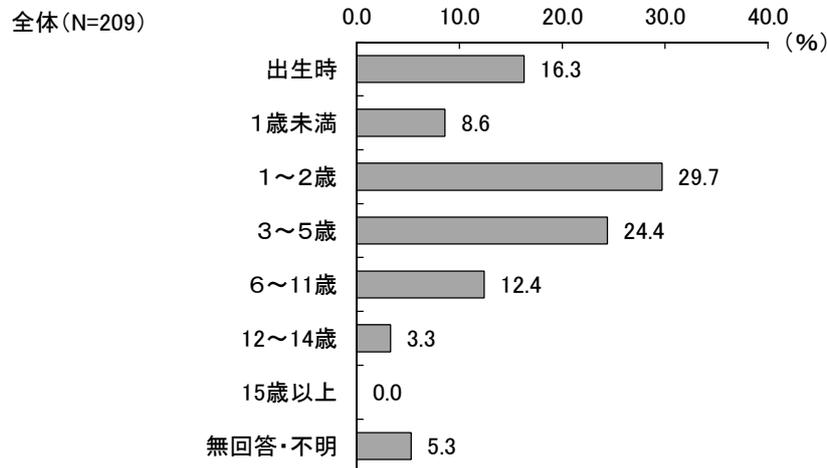
○その他（8件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・障害者の就労やアルバイトなどの求人を広げてほしい。また、それを探す場所や情報がほしい。・福祉避難所に支援学校を入れてほしい。知的障害を持つ方のみの避難所が出来ればと思っています。周囲の理解が混乱時には出来ないと思うので、少しでも障害（特に発達障害の人、状況が理解困難なので、周囲の人に対し配慮は出来ないの）のある方のみが避難出来る場所を是非ともご検討願いたいです。・障害児、シングルマザーに対する取り組みに関しては、それぞれにはそれなりに対応して下さっていると思うのですが、障害児をもつシングルマザーには正直、まだまだ政策は不十分だと思います。療育に通った方が良いと言われ続けていますが、シングルマザーで働かないといけないため、利用時間送迎面で利用できず断念しています。・いつも相談にのって頂き、困った時には助けてもらい感謝しております。障害のある息子を持ち、先のことを思うと不安がたくさんあります。特に自分が（親）病気をしたら、死んでしまったらどうなるのかなど。また問題にぶつかった時は相談にのって頂けるとありがたく思います

8. 児童の家族を対象とした質問（家族による回答）

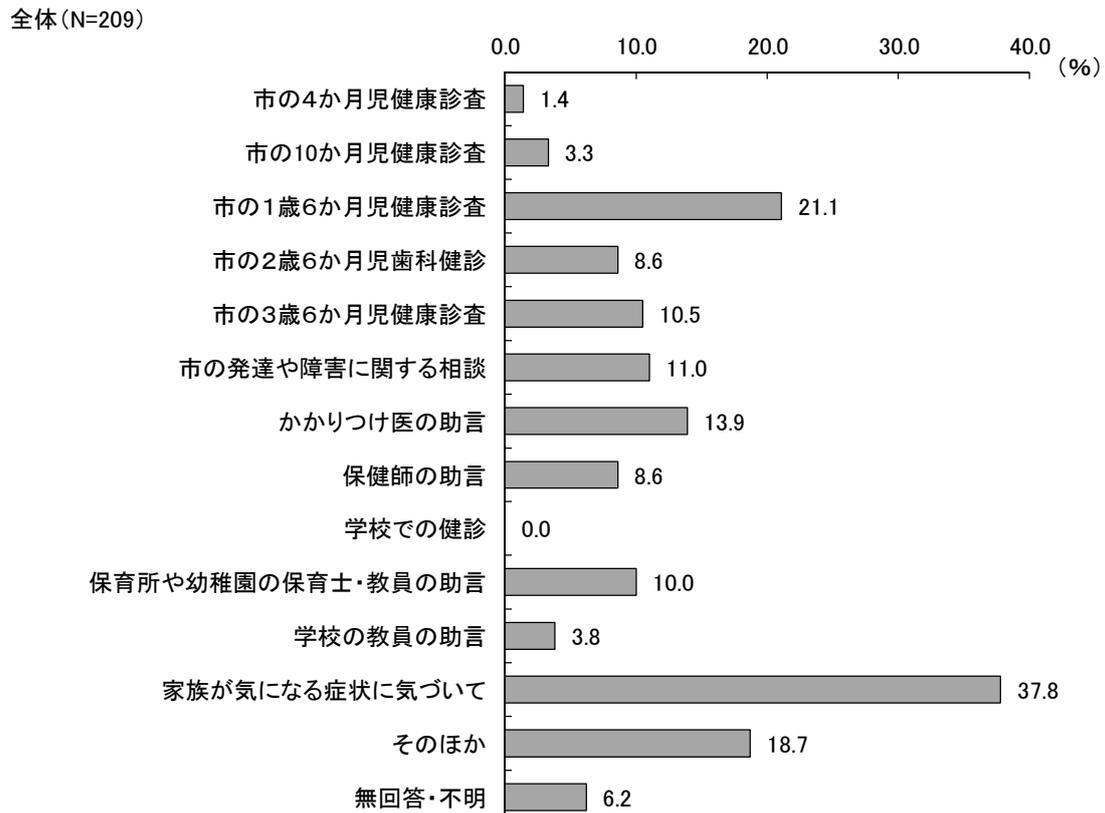
問 33 宛名のご本人の障害等が初めてわかった時期は何歳頃ですか

障害等が初めてわかった時期については、「1～2歳」が29.7%で最も多く、次いで、「3～5歳」が24.4%、「出生時」が16.3%となっています。



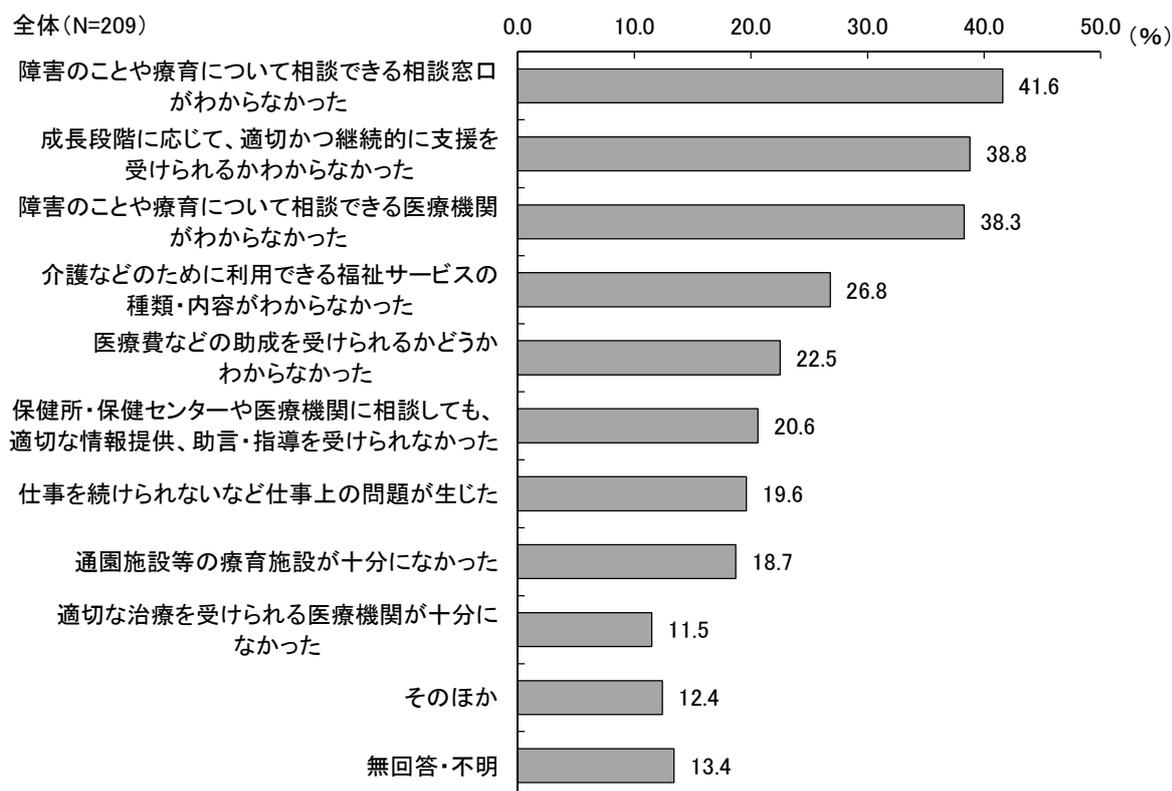
問 34 宛名のご本人の障害等がある疑いがわかったきっかけは何ですか（複数回答）

「家族が気になる症状に気づいて」が37.8%で最も多く、次いで「市の1歳6か月児健康診査」が21.1%となっています。



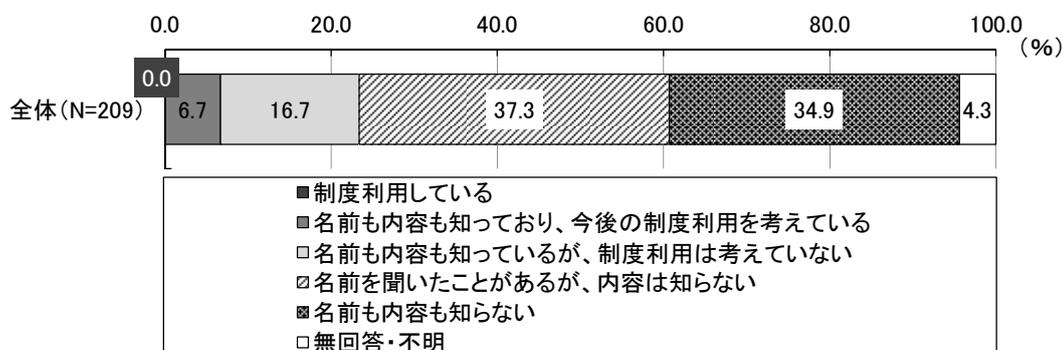
問 35 宛名のご本人の障害等について診断・判定を受けた頃、ご家族の方々はどのような不安や悩み、困りごとがありましたか。（複数回答）

「障害のことや療育について相談できる相談窓口がわからなかった」が41.6%で最も多く、次いで「成長段階に応じて、適切かつ継続的に支援を受けられるかわからなかった」が38.8%、「障害のことや療育について相談できる医療機関がわからなかった」が38.3%となっています。



問 36 成年後見制度についてご存じですか

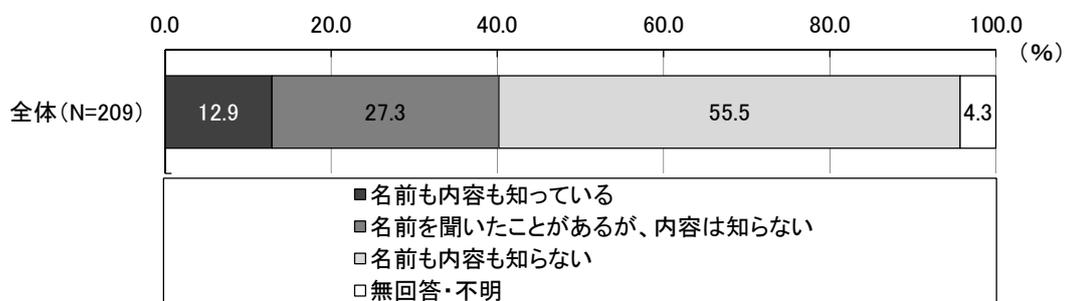
「名前も内容も知っている」という回答は、全体の23.4%となっています。今後の制度利用を考えているのは6.7%です。「内容を知らない」と回答したのは72.2%です。



問 37 次の言葉についてご存じですか

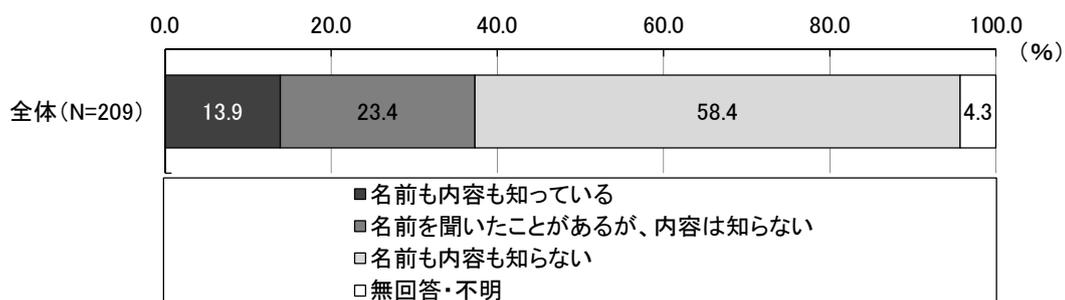
①障害者差別解消法

「名前も内容も知っている」は 12.9%となっています。全体の 82.8%は、「内容を知らない」と回答しています。



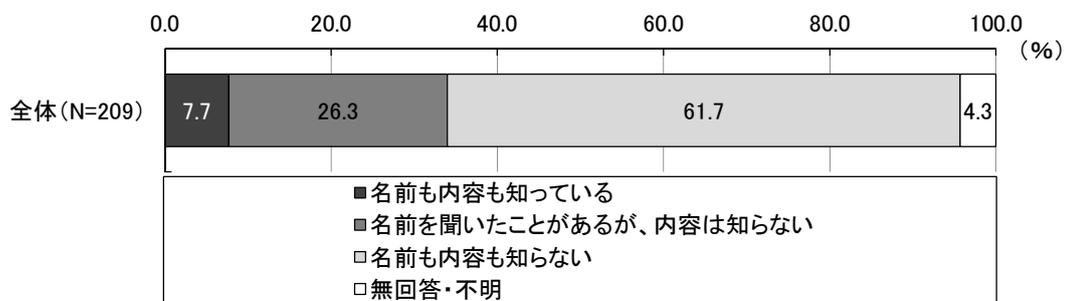
②合理的配慮

「名前も内容も知っている」は 13.9%となっています。全体の 81.8%は、「内容を知らない」と回答しています。



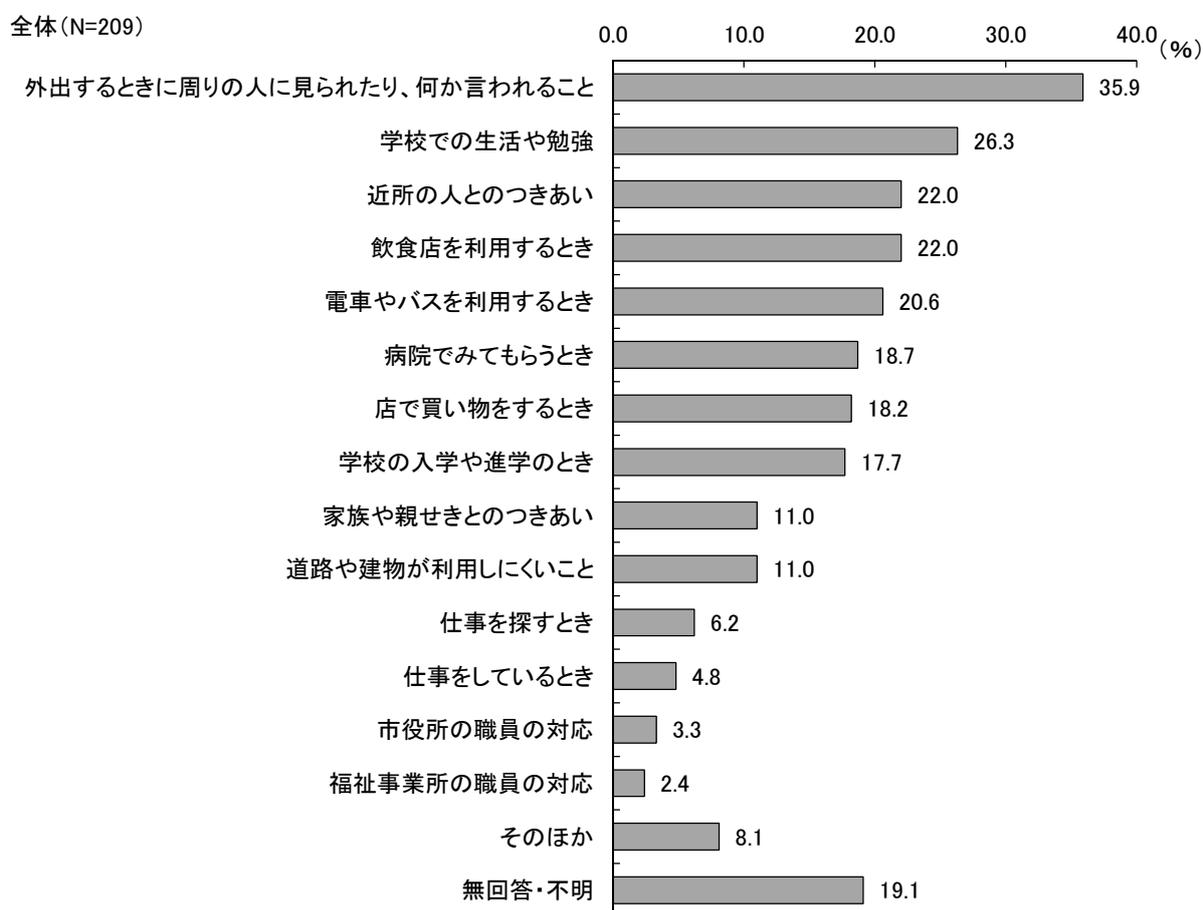
③災害時要援護者支援制度

「名前も内容も知っている」は 7.7%となっています。全体の 88.0%は、「内容を知らない」と回答しています。



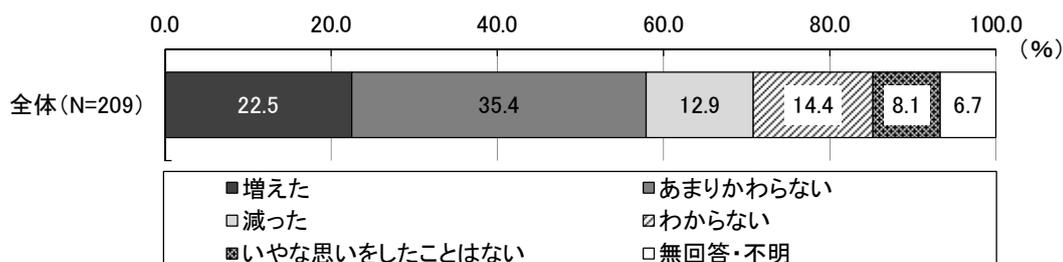
問 38 宛名のご本人に障害等があることで、ご家族の方々はふだんの生活のどのような場面で差別を受けたりいやな思いをしたことがありますか（複数回答）

「外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること」が 35.9%で最も多く、次いで「学校での生活や勉強」が 26.3%となっています。



問 39 宛名のご本人に障害等があることで、ご家族の方々がふだんの生活でいやな思いをすることは、この5年程度の間には増えましたか、減りましたか

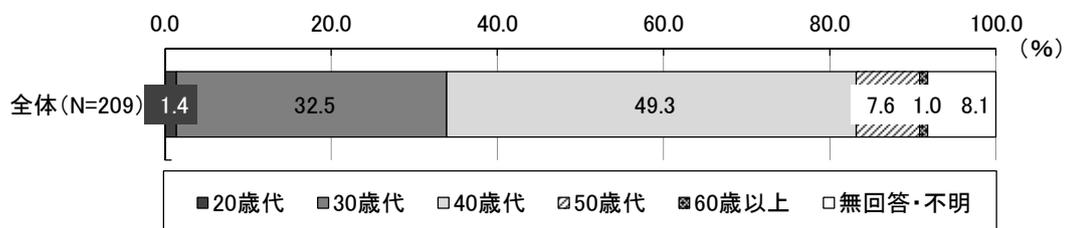
「あまり変わらない」が 35.4%で最も多くなっています。「増えた」は 22.5%で、「減った」の 12.9%より多くなっています。



9. 主な介助者が家族である場合の質問

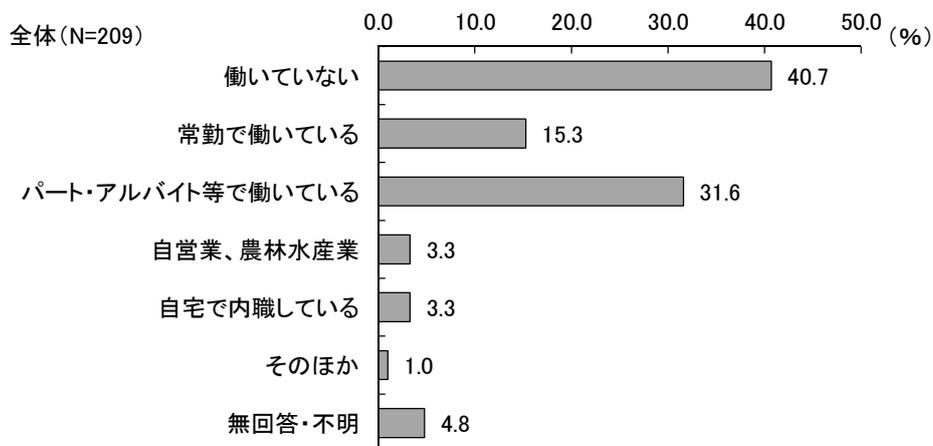
問 40 宛名のご本人を主に介助・支援している方の年齢（平成 29 年 4 月 1 日現在）をお答えください

「40 歳代」が 49.3%で最も多く、次いで「30 歳代」が 32.5%となっています。



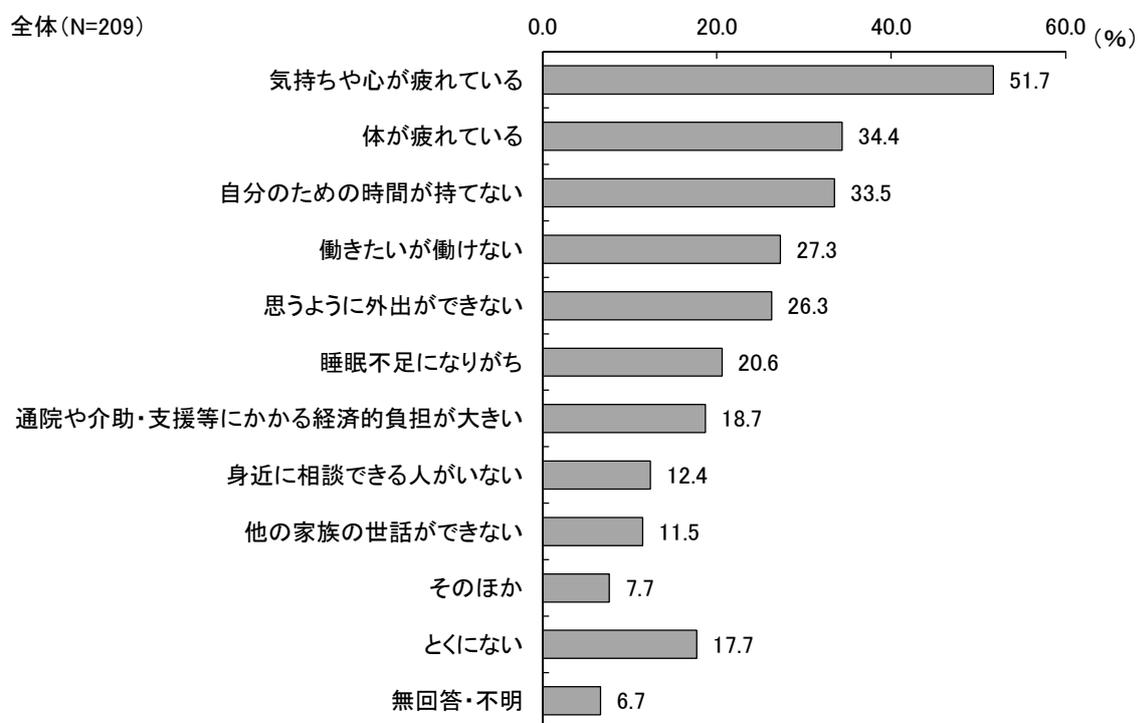
問 41 宛名のご本人を主に介助・支援している方は働いていますか

「働いていない」が 40.7%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で働いている」が 31.6%となっています。



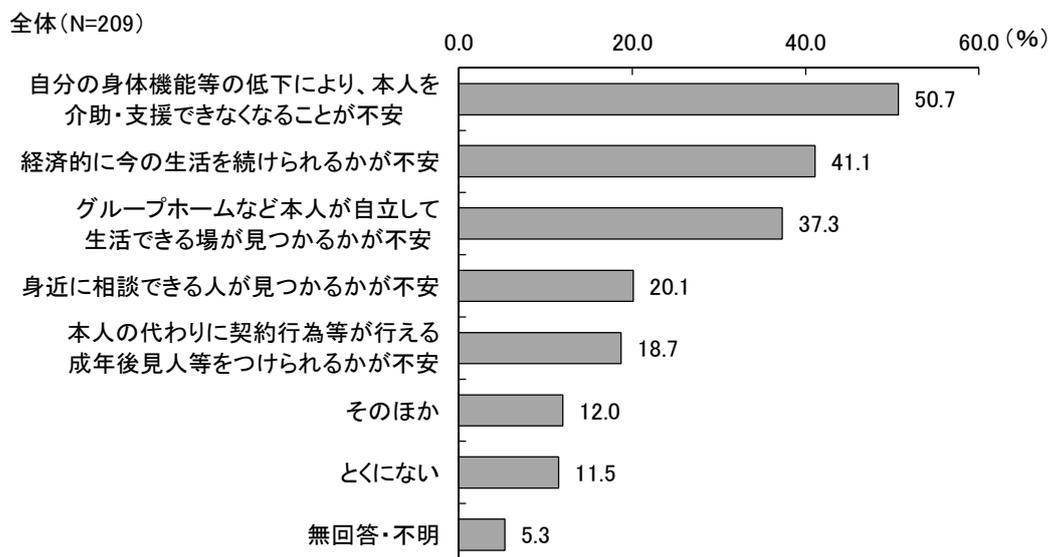
問 42 宛名のご本人を主に介助・支援している方が困っているのは、どのようなことですか（複数回答）

介助・支援している人が困っていることでは、「気持ちや心が疲れている」が 51.7%で最も多く、次いで「体が疲れている」が 34.4%、「自分のための時間が持てない」が 33.5%となっています。



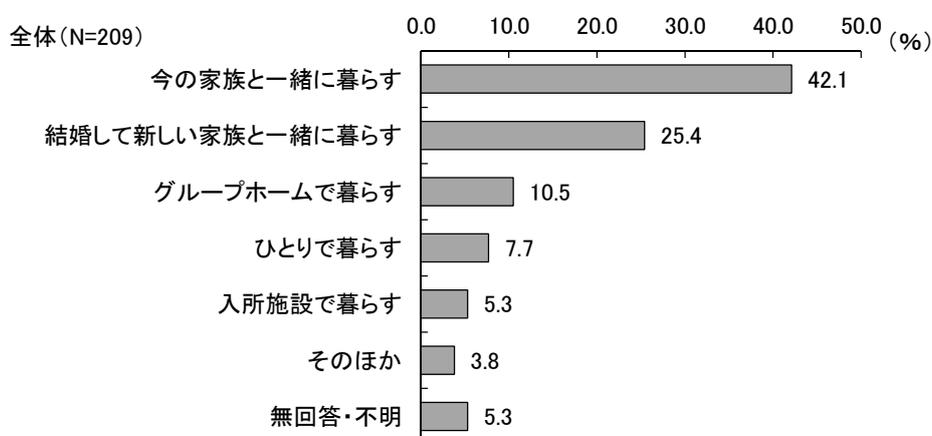
問 43 宛名のご本人を主に介助・支援している方は、今後の生活においてどのような不安がありますか（複数回答）

介助・支援している人の今後の生活の不安については、「自分の身体機能等の低下により、本人を介助・支援できなくなることが不安」が 50.7%で最も多く、次いで「経済的に今の生活を続けられるかが不安」が 41.1%となっています。



問 44 宛名のご本人を主に介助・支援している方は、ご本人に今後どのような暮らし方を望まれますか

「今の家族と一緒に暮らす」が 42.1%と最も多く、次いで「結婚して新しい家族と一緒に暮らす」が 25.4%となっています。



◎羽曳野市の今後の障害福祉施策の方向性やあり方に関するご意見
やお考えのほか、悩みや不安、心配事などがあれば、自由にお書きください。

○サービス利用について（14件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ショートステイができるところがないので、近所にできればいいなと思います。・放課後等デイサービスの日数が減るのは困る。重度で家を飛び出すこともあるので、ずっと監視しているのは困難なのと、本人の生活リズムとして外へ行って家に帰るが、1日中家だとリズムが崩れるので大変。・松原市や河内長野市などと同様に、18歳をすぎてもガイドヘルパーを利用できるようにしてほしい（市で予算をとってほしい）。入所施設の建築が無理なら、手厚く見てくれるケアホーム型のグループホームをたくさんつくってほしい（夜間常駐職員あり、10名程度の大きな建物）。・障害者家族でも、仕事の幅が広がる様に色々なサービスも増えてほしい。保育所では早期預かりなどがあるのに、早朝から支援を受けられるサービスがない。・放課後等デイサービスの事業所は増えていますが、高等部を卒業してから利用できる事業所がありません。そのような事業所ができることを望んでいます。また、グループホームも羽曳野市内は少ないと思います。

○学校・教育について（13件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・公立小学校・中学校の特別支援教室を充実していただきたいです。入り込み指導や取り出し指導などもニーズに応じて行ってほしいです。・現在、支援学級に通っていますが、先生が足りていません。羽曳野市は介助がないので休み時間や朝、給食などが（登下校）、手薄になります。先生はよくやってくれています。先生は教えることに専念できるよう休み時間（移動・準備など）などは、介助の方が見守るよう、人を配置して下さい。・支援学校の先生方は専門性もあり安心した学校生活をおくれていますが、それまでの公立幼・小・中学校での先生方は何の知識もなく、自ら勉強される意識もなかったもので、こちらの意にそぐわない指導を大事な時期に何の改善もなく行われていたので、とても憤りを感じていました。・地域の学校や支援学級に、専門の資格を持った先生を一人は配置してほしい。・中学生になると、支援や訓練を（相談も）してくれる施設がなく困っています。学校も話は聞いてくれますが、経験も理解もあまりない先生が支援学級を担当されるので、がんばってもらっているのは分かるのですが、人も足りずもうちょっと助けてもらえたら…が現状です。

○将来への不安について（11件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・今は小さいので家族と過ごす事ができ、両親も体力的に余裕もあるが将来的に大きくなった時、成人した時どのような環境になっているのか不安に思う。考えても答えはないし、不安に思うだけなので、とにかく今、目の前にある事に集中して考え生活を送っている。・まだまだ障害をもつ者は一人の生計をたてられるだけの給料を頂ける所がないので、将来がとても不安です。大事な我が子です。命の重みは一緒です。出来る事が増え社会に出ていけるように育てたいので、

主な意見

その為にどう育てたらいいのか教えて欲しいです。

- ・自分に何かあった場合1人になってしまう事が不安。たとえば入院をした場合、急にショートステイなど見てもらえると思わないので、周りに迷惑をかけてしまう事が困る。
- ・今後災害があった時にそばにいらればいいのですが、いらなかった場合、1人では何もできないと思うので、近所の人達や市役所の人に助けてもらえるかどうか不安です。将来仕事につけるかとか死んでしまった後のことがとても心配です。
- ・仕事・就労について考え始める時期となり他市の説明会にも参加しましたが、羽曳野市は正直遅れていると思いました。羽曳野に住み続け、羽曳野市内で仕事を見つける事に多少の不安を覚えます。

○療育について（10件）

主な意見

- ・療育の施設をもっと増やして欲しい。（専門性の高い訓練が受けられるなど）。子どもが発達障害だと気づいた時、親は子どもの将来を考え不安になります。大人になったら（自分達が死んだら）どうやって社会で生きていけるのか？ 具体的な福祉策や施設の紹介など受けられたら良いのにとします。
- ・児童発達支援センターにお世話になっていますが、OT・STの待機期間が1年半程と長い待ち時間です。早期療養の大事さから現実とは大分ズレを感じ不安と不満でいっぱいです。施設の拡大や人員確保をして頂きたいです。
- ・発達障害の早期発見・療育への取り組みが遅れている。乳幼児健診の体制が不十分。また療育施設の数も不十分。発達障害児をもつ他市（大阪市、大阪狭山市、河内長野市、富田林市）の保護者と話すと、もっと理解・支援が進んでいてうらやましい。小学校でも理解・支援がうけられないのではと不安・心配です。
- ・療育施設をつくり本人の療育と家族の相談に乗ってほしい。発達障害（軽度）にも療育手帳がほしい。市役所のホームページをもっとわかりやすくいてほしい。発達検査はどこで受けられるのかなど。

○情報提供・相談について（9件）

主な意見

- ・自閉児を育てている、いわゆるマイノリティーの育児に非常に孤独を感じています。同じように育児をされている方と交流する機会があればいいと思います。ゆくゆく就学した際、たくさんデイがある上で、我が子にとって良い場所をどのように見つければいいのか分かりません。そういった情報をどのようにして得ればいいのかと思います。
- ・もっと相談できる所や、どんな支援や診察が受けられるかなど、色んな情報が欲しい。分からないことが多すぎる。この先グレーゾーンの多い発達障害がどんな福祉支援を受けられるのか、受けていけるのが心配。
- ・発達の遅れを検診で指摘されてから、ずっと不安で将来どうなるんだろうと、親として、どうしていけばよいか、わからないままでした。診断を受ける病院や、福祉制度について教えてくれたのは、市の職員や支援センターの方々ではなく、知り合ったお母さん方でした。そして、自分で調べるしかありませんでした。生まれてから、発達の遅れが指摘された時点で市の担当の職員の方が、継続的に支援していただけるような取り組みを求めます。例えば、介護保険制度におけるケアマネジャーのような存在です。
- ・相談事は細分化されている各部署へのたらい回しではなく、基本的にはワンストップでの対応を望みます。依頼する側も、受ける側も互いに時間、手間、コストが最小で住む様に願います。

○支援制度について（9件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・発達障害などは、外から見るとわからなく、知的な遅れもない方が多い分、軽く見られますが、特性などからお金もかかる事が多いので、特別児童扶養手当などの条件を、もっと低くしてほしい、訓練などで費用もかかるし、物をなくしたり、他人への弁償などもかかる。・療育手帳や身体障害者手帳を持っている子は支援学校があるのに、精神障害者保健福祉手帳を持っている子のための支援学校がない。18才未満の精神障害者は福祉の谷間にいる。放課後等デイサービスも知的障害の子と同じ環境なので、どうしてもなじめない。未成年の精神障害者に対する福祉制度の充実を強く望みます。・今、放課後等デイサービス等利用しているが、上限金額が高いため、経済的負担が大変である。子どものために仕事を退職したため、さらに不安がある。・障害がある事で、たとえ就業できても賃金は健常者に比べたら安いと思います。不足分を補充できる位の給付金があれば安心できると思います。

○啓発について（7件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・見た目がわかる障がい者の方のことは一般的によく知られていますが、内部障がいを持っている人のことは見た目にもわからず理解されることが少ないので、もっともっと内部障がいのことも世間の人にも知ってもらえるようにしてほしいです。・支援学校で本人にあった支援を受けられる事をうれしく思っています。ただ、支援のいる子だけの集まった環境というのは、とても孤立した特殊な場という風に感じるのです。定型発達の子どもも小さいうちから障害のある人に関わっていれば、その子はどういう子なのか分かるだろうし、偏見も生みにくいと思います。障害の有無に関わらずその人自身を理解し合う場が日常にあればと願うばかりです。・障がいを持った子どもとも友だちになったり、隣人となれるような、学校や社会の理解がすすむと良い。共に机を並べて学び、一緒に行事をすることで、一体感や共生していくという雰囲気がうまれるのではないかな。・先生がもっと困っている子の立場になりサポートしようと思えるような、先生の教育をしないかぎり、支援学級は、支援をうけたい子は困っているのにわかってもらえず怒られつづけ、支援をうけられずにいる現状である。

○その他（8件）

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・障がいをもった子どもが安心して楽しく過ごせる室内型のプレイルーム（施設）があると、とても助かる。・子供の将来の事もあるので、できるだけお金を貯めたく、共働きをしているが、通学バスの時間が8時30分位であり、働ける環境としてとても難しい状況である。大阪府でも枚方市や富田林市では、障害者の通勤・通学の移動支援に助成を出している。羽曳野市でも検討をお願いしたい。

IV 団体調査の結果

1. 概要

羽曳野市における障害者福祉に係る現状や課題等を把握することを目的として、市内で活動する障害のある人の当事者団体や家族会、支援団体を対象とした調査を実施しました。自由回答形式の調査票を配布し、項目別に団体の意見を尋ねました。

2. 調査結果

問1 羽曳野市の障害者をめぐる状況に関して、次の各分野における課題・問題、特に支援を必要とすること、今後どのように取り組めばよいか等について、ご記入ください

①障害のある人の地域生活を支える上で、羽曳野市において特に整備や充実をはかる必要がある障害福祉サービス等について

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・緊急時に受け入れできるショートステイ（4件）。・グループホーム等の生活できる場所（3件）。・重症心身障害児・者対応のショートステイ事業。・喀痰吸引のできるヘルパー事業所の確保。・触法障害者の受け入れ・プログラムのある事業所。・中途障害者の活動の場。・福祉的就労支援事業所への工賃増に向けた優先発注の仕組み。・基幹相談支援センターの設置。・地域生活支援拠点等の整備。・日中一時支援。・土、日、祝日の居宅介護。・児童福祉サービスについて、保育所等訪問支援の事業所と巡回相談の充実（保護者以外にも、保育園、幼稚園、学校の先生からの依頼が増えている）。・送迎サービス（重心の子や不登校の子など）。・道路など段差をなくしてほしい。

②相談支援・情報提供について

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・基幹相談支援センターの設置（2件）。・相談支援員の不足（2件）。・相談支援事業所の増設。・行政機関からの情報を利用者サイドにかみ砕いて説明する必要がある。

主な回答

- ・他市の相談支援事業所との連携。
- ・基幹相談支援センターの設置及びセンターの具体的な役割。
- ・相談支援事業を単体で見た時の事業継続の困難性。
- ・相談支援や、福祉サービスについて、利用者により分かりやすく伝えるための工夫が必要。例えば、イラスト入りの説明文を作成し、それを見ながら説明や情報提供をする等。
- ・障がい福祉サービスの根幹部分である相談支援事業所（実感しているのは障害児相談支援）が少なく、担当者がいないもしくは担当利用者数が多すぎて内容が充実していないなどの課題がある。事業所数が増える事で内容が充実し、他職種連携、引き継ぎ、相談支援員のやりがい（利用者が多いと思通りの支援が出来ない）などの課題も緩和出来る。子どもへの最善の利益を保障するために、決められた手順、方法でそれぞれの役割をこなす事が重要ではあるが、全国的に足りない状況。事業所数が増えない理由に相談支援事業が通常の給付費では自立出来ないという問題がある。市町村等から何かしらの補助金等の支援が出来ないか検討して欲しい。せめて赤字にならないような。
- ・各施設など車いす等を置いてあるが、空気が入っていない場合がある。

③保健・医療・リハビリテーションについて

主な回答

- ・精神科デイケアの増設。
- ・知的障害に理解のある医療機関の情報。訪問診療の充実。
- ・医療費助成制度に関して、上限額償還払いに関して、自動償還制度の導入。
- ・知的障害者が通い易い医療機関の情報提供と医療機関との連携のしくみ。
- ・入院時の付き添い者がいないと拒否される現状。
- ・児童対象の言語療法や作業療法を受けられる病院が近くにあまりない。
- ・他の病院も、リハビリ利用者が多く、新規の申し込みが出来ない。
- ・重心のお子さんが、予防接種を受ける時に、車椅子で入って行ける病院が少ない。
- ・発達障害の診断、アドバイスをしてくれる医療機関が近隣にない。
- ・発達検査等の客観的評価を行い、障害特性や支援方法を教えてくれる専門機関が少ない。特に知的障害を伴わない発達障害児の細かいアセスメントをしてくれるところが無い。

④スポーツ・文化活動・余暇活動等について

主な回答

- ・地域活動支援センターの増設。
- ・就労している人も気楽（に）集える余暇活動の場。
- ・アクセスがしやすくなるように、近鉄電車等交通機関の運賃割引制度を精神障がい者にも拡充してもらえたらと思います。
- ・羽曳野市内での活動の内容をもう少し情報提供して、障害の方々が利用し易いようにしていく。
- ・障害を持った人でも遊べる遊び場の充実。年齢は高くなっても遊具で遊びたい時に、行ける所が無い。
- ・段差等があり、足の障害者は行きにくい施設がある。

⑤療育・就学前教育について

主な回答

- ・早期療育をできる場が少ない（2件）。
- ・早期療育を継続して受けられる所が無い。
- ・幼少期から適切な支援を受けられるシステムと診断後の継続支援体制。
- ・保護者支援、きょうだい支援。家での子どもの関わりに困っている保護者が多い。ペアレントトレーニングや、保護者向けの勉強会や研修など、実施するデイが増えて欲しい。

⑥学校教育について

主な回答

- ・スクールバスに医療的ケアができる人の添乗等、医療的ケアが必要な子どもが通学できるシステム作り。
- ・精神疾患は早期治療が重要で、予防に向けた取り組みが大事だと思います。第1次予防と第2次予防の効果があがれば、必然的に第3次予防の対象者が減少すると思います。
- ・不登校児の対応。
- ・ICTの活用など、障害特性にあった配慮の充実により、子どもの出来る幅を広げる。
- ・高校の選択肢が少ない（支援（学）級が無い事で選択肢が少なくなる）。
- ・合理的配慮が求められる中で、親の思いなのか、本当に本児に必要な支援なのか判断に悩む事が出てくると思うが、必要な支援方法を評価出来る専門機関が無い。
- ・不適応を起こした時に通える場所として、フリースクール等の設置。

⑦雇用・就労について

主な回答

- ・就労継続支援A型事業所の質の向上（利用者へのフォロー等）。
- ・就労継続支援A型事業所の開設。
- ・就労先までの移動支援制度。ガイドヘルパーなど。就労先へのアクセスが確保できれば、就労できる人は増えます。
- ・羽曳野市として優先調達推進法に基づくしくみ作り。福祉支援課のみならず、羽曳野市役所全課で検討して頂きたい。
- ・障害者雇用枠の拡大。診断を受けると働けなくなるのではないかと保護者が不安を訴えられることがある。診断を受けているから、合理的配慮を受けて就労出来るという環境になって欲しい。
- ・企業が知識を深められる研修の実施や指導側の人が悩みを相談出来る窓口の充実。

⑧差別解消・権利擁護について

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・その時々ケースに応じて対応していく必要がある。・羽曳野市主催での全事業所対象に虐待防止法・差別解消法等の研修会の開催。・障害児に関わる機関が、合理的配慮を行う事は当然であるという理解がまだ薄いように感じる。専門家で無いから出来ない。他の子がいるから出来ない。などは理由にならないという考えが定着して欲しい。

⑨行政機関の理解促進、合理的配慮について

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・障がい者にわかりやすい説明や理解しやすい説明をして欲しい。・個々の障害特性に応じた制度活用の配慮。・相談窓口に衝立等があると安心して相談できる（当事者の意見から）。・羽曳野市役所職員の障害児・者に対する理解ができる職員研修が必要である。・介護保険制度と障害福祉制度の違いを理解していただき、厚生労働大臣と障害者違憲訴訟団とが結んだ、基本合意文書にもと（づき）、介護保険制度ベースでの決定基準ではなく、個々のケースに応じた制度活用の配慮。・障害福祉は、人としてあたり前に生きてく上で必要な支援であり、応益負担は決してなじめません。

⑩地域福祉活動・交流活動について

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動の報告を広報誌等に掲載して欲しい。・羽曳野市・社会福祉協議会・各障害者事業所が一体となって、地域での取り組みを行い、市民の方々へ啓蒙・啓発を進めていく。・障害児を育てている保護者による相談機関、システム等があればと思います。大阪府ではそのような組織（ペアレント・メンター事業）があると聞いていますが、身近に相談できる相談機関があればいいと思います。・障がいを告げられて不安を抱えている保護者や日常的に不安を抱えている保護者に対して、既に障害児を育てている地域の保護者が相談を受ける。不安を聞いたり、サービスや事業所、今後何をすべきかなど聞きたい事がたくさんあると思います。

⑪防犯・防災について

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・災害時要援護者支援台帳の活用。・防災計画作成について、当事者や障害関係機関の参画のもと作成。・災害が起こったらどうしたらよいかと漠然とした不安を感じている状態であるので、障害をもった人がどのような支援を受けられるのか、受ける場合何か必要なものがあるのかなど（手帳の取得等）、情報が分かる物の作成。・障害特性に配慮してくれる避難所の設置。例）手話通訳がいる。イヤーマフを貸してくれる。パニックになった時に落ち着ける場所がある。情報を分かり易く伝えてくれる（写真などを使って視覚的に示してくれる、情報が新しくなった時にどれが新しくなったか分かり易いなど）。・防災の情報がよくわからない時がある。

問2 羽曳野市の障害者支援に関する施策について、特に重点的に取り組むべきだとお考えの課題をご記入ください

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・ 基幹相談支援センターの増設が急務だと考えています。・ 障害当事者の個々の状況に応じた制度の活用をお願いします。市町村の判断にゆだねられている事項に関しては、画一的な線引きではなく専門職の意見も含めて、個々の状況に応じた施策の運用。・ 入所施設・グループホーム・ショートステイ利用時等、移動支援を柔軟に活用することで、余暇の充実に。・ 市を軸とした、基幹型相談支援センター。・ 緊急時対応の整備と、緊急時の受入体制を備えた地域支援拠点の設置。・ 障害福祉計画策定及びその審議に障害当事者が委員として参加されること。・ 推進会議に当事者部会を位置づける。・ グループホーム・ショートステイ・日中一時支援等の増設とより利用し易いように、運営している事業所と羽曳野市が連携を密にして、情報共有し、利用する障害者への空き情報等の情報を発信していく。

問3 羽曳野市の障害児の支援に関する施策について、特に重点的に取り組むべきだとお考えの課題をご記入ください

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・ 障害がある親も子育てがしやすい制度の活用。保育所や学校への通学支援。・ 不登校の子どもに対する柔軟な支援。義務教育機関と地域の福祉機関との連携であらゆる社会資源や支援機関の柔軟な活用で孤立させないシステム作り。

問4 その他、計画策定にあたり、ご意見があればご記入ください

主な回答
<ul style="list-style-type: none">・ アンケート結果を汲み取っていただいて、よりよい計画策定につなげていただきたいと思います。・ 平成30年4月から介護保険と障害福祉両方の制度に共生型サービスが新たに位置づけられるようですが、要介護状態となってもその方の状態によっては利用できる障害のグループホームがあってもいいと思います。グループホームが共生型サービスの対象になるのか知りませんが。・ 優先調達推進法における、現在の受注窓口はエル・チャレンジであるが、今後は、羽曳野市作業所・施設連絡協議会も受注窓口として、位置付けをして、エル・チャレンジと連携して受注に応えられるようにしていきたい。その為には、羽曳野市からの受注を今まで以上に増やしていけるように羽曳野市のご協力を宜しくお願い致します。・ 工賃向上の目的と利用者の労働意欲・生きがいに繋がるように積極的な働きかけを宜しくお願い致します。

V 事業所調査の結果

1. 概要

羽曳野市における障害者福祉に係る現状・課題等や、今後のサービス提供体制の整備に向けた事業所の意向を把握することを目的として、市内で障害福祉サービスを提供する事業所を対象とした調査を実施しました。自由回答形式の調査票を配布し、項目別に団体の意見を尋ねました。

2. 調査結果

問1 平成30年度から平成32年度の間、貴事業者（所）で新規に指定を受ける計画のあるサービス、事業を廃止する計画のあるサービス、定員を変更するサービスはありますか。計画年度と該当するサービス種別をお答えください

■回答結果の集計

サービス名	変更の内容	定員の増減	計画時期
グループホーム	新規		H30年未定
グループホーム	定員増	4名～8名	H32年度まで
グループホーム	新規	未定	H30年10月
同行援護	廃止		H30年3月
生活介護	新規	未定	H30年10月
生活介護	定員増		H31年4月
就労継続支援(A型)	廃止		H29年8月
就労継続支援(B型)	新規	未定	H30年10月
児童発達支援	新規	10名(1日あたり)	H30年8月
放課後等デイサービス	新規	10名(1日あたり)	H30年8月
就労定着支援	新規	検討中	検討中
短期入所	新規	20名(1日あたり)	H30年10月
短期入所	廃止	5名(1日あたり)	H30年10月
グループホーム	新規	10名	H31年4月
グループホーム	新規	10名	H32年4月
就労移行支援	新規	20名	H29年12月

問2 就労移行支援および就労継続支援（A型・B型）の事業を実施されている事業者の方にお聞きします。貴事業所の支援事業を利用している方の中で、1～2年以内に一般就労が可能だと考えられる方は何人いらっしゃいますか。支援事業の利用者数とともにお答えください

■回答結果の集計

支援事業の利用者数	56人
1～2年以内に一般就労が可能だと考えられる人数	1人

問3 今日の障害福祉施策の推進において、施設入所者の地域移行の支援や福祉就労から一般就労への移行の支援が大きな課題となっており、国・府の指針等においても数値目標を設定した上で、さらなる促進が求められています。今後、地域移行や一般就労への移行を促進する上で、特に求められる地域資源・福祉サービス・支援の在り方等について、貴事業者（所）の立場でお考えがあればご記入ください

○地域移行について

主な回答
<ul style="list-style-type: none"> ・実際、利用者自身が求める支援に地域資源が不足しているように思います。どのように支援してもらえらるかも利用者が理解できていないこともあるのでもっと障害福祉サービスの理解を深めるためにも啓もう活動は必要ですが、制度がコロコロ変わるようでは理解しにくいと思います。 ・地域活動に関しても活動が継続しやすいように工夫が必要であると思います。 ・地域移行に向けては、グループホームの増設が急務と考えます。これは、施設入所者の地域移行だけでなく、現在在宅で障がいをお持ちの方で、例えば、親が高齢で子どもを見られない事例や家庭内等での虐待がある事例等、緊急性のある事例が少なくないと思われます。 ・地域移行を進める上で体験利用の場が必要です。またピアサポート支援も府から市の事業とする時期と思います。 ・地域移行が進んでいるが就労する人が足りない。障害への理解を学ぶ機会も少ない。障害者を対象としたヘルパー講習がもっとあれば良いと思う。 ・障がい福祉サービスに関しては、障害者総合支援法の導入後改善されていることも多いと思います（微調整はあるものの、総合支援法が今迄の制度と違い継続されていることが良いと思います）。介護保険に関しても制度が導入され、社会的に認知され一般化するのに時間が必要であったように、障害福祉サービスが社会的に認知され、一般化されるまで時間は必要であると思います。障害福祉サービスの認知度や、社会的役割の向上を行政だけに求めるのではなく、事業所も一体になって責任を負っていくことが必要だと思います。障害福祉サービスの社会的認知度が向上し一般化することにより、地域資源・福祉サービス・支援の質も向上していくと思います。 ・地域移行に関して：障害の重い人のケースが増えている中で、①入所から地域へ移行し困難なケースとなっている状況把握、入所施設へと戻ったケースの事例を明示してほしい。そこから、課題を明確にしたい。②グループホーム等の整備と併せて、専門性のある支援スタッフの配置が必要。③インシュリン等の医療支援体制の充実。④専門性のある支援スタッフが配置された日中事業所。⑤医療措置が必要な場合の保証人の確保。⑥地域資源が不足している中で、入所施設を希望している実態を明確しての課題整理。

主な回答

- ・GHのスプリンクラー問題の解消。
- ・ショートステイ事業所の増加につながる取り組み。

○一般就労について

主な回答

- ・就労にあたっての情報がどこで入手したらよいのか分からない。
- ・就労相談時間をもっと広げてほしい（時間、休日相談など）。
- ・福祉就労から一般就労に向けて、就職率は高くなっているものの、就労移行、A・B型の就労に向けての体制の中、人員配置（人員不足等）で十分に組み立てていない現状もある。
- ・就職しても、長く働く為に、本人・会社・就労支援センターとのコミュニケーション、いわゆる定着支援のあり方がまだまだ不十分であり、今後は、就労支援センターの定着支援員と本人と会社との関係性、コミュニケーションをより密にすることで、長く働く環境を整備する必要がある。
- ・弊社には就労支援事業がないため、情報などが十分ではないが、知的障がい者を受け入れることの出来る基盤を持った会社の不足解消の取り組み（特例子会社など）。企業と福祉が連携し、働く人材を育てる取り組みなどが出来ないでしょうか？
- ・障がい者雇用を行っている会社のネットワークに相談支援、送り出し機関が参画しているなどの仕組みなどはあるのでしょうか？
- ・無理な事だと思いますが、朝の起床や企業迄の通勤を支援する様な社会資源があればどうかなと思います。
- ・私共の事業所はどうしても介護保険事業がメインとなっており、障害福祉サービスに関しては基準の自主点検等や行政からの情報提供・指導を遵守することが主となっており、正直なところもっと情報収集に努めないといけない部分があるのではと、漠然とですが感じています。
- ・羽曳野市においては、社会福祉法人・NPO法人と有限会社や株式会社の壁がなく、事業所間の相談も行いやすいように感じられます。これは株式会社である当法人にとっては非常にありがたい事です。協力出来ていることもまだまだ少ないですが、事業所の社会的役割も果たせるようにしていきたいです。
- ・地域資源については共に生きていける場所を開拓すること、福祉サービスも健常者の方々と同じように生きていけるサービスを組み立ててほしい。やはり、『人』だと思っています。一番は支援の在り方をきちんと丁寧に、その人の将来像を考えることのできる支援員。また、その自覚を明確（に）持つことの出来る人の育成をすること、それが支援の在り方を共に考えるという姿勢に繋がると考えています。
- ・新設予定の就労定着支援事業等における役割やどのような負担があるのかが、当事業所での情報収集不足ではあると思いますが全容が分からない為、まずは情報を得て検討をしたい。
- ・就労への移行に関して：①支援学校卒業後、大人に向かう心身を育む更なる教育の場。②就労先まで利用できる移動支援制度。
- ・一般就労への移行実績数に重点が置かれる傾向により、中には就労後定着まで行かず、さらに職場の人間関係で退職される方への支援が薄いとかねて思うところです。当施設にも自己退職になってしまった方の受入れがありますが、元の状態に戻る事は難しく、しかし本人は「就職」にこだわり、自己覚知が困難です。このように陥る前の支援の在り方は、就労支援の上からは基本となると思われれます。
- ・就労定着支援サービス事業所の普及によって一般就労する利用者が多くなると思われる。
- ・一般就労移行で一番大切なのは、障がいに対する周りの理解が大切だと思います。私たちは、日々携わっているのに、理解は深いですが、まだまだ世間の理解は浅く、支援する側もなかなか難しいのが現状かなと思います。その人の特徴を理解すれば、お互いが過ごしやすい環境になるんじゃないかなと思います。

問4 障害福祉サービス事業や障害児通所支援事業を行う上で、特に課題・問題となっていることや、行政に求めたいことがあれば、ご記入ください

主な回答

- ・地域の学校との連携方法（2件）。
- ・特別支援学校に通学されている子どもの送迎は問題ないが、地域の学校へのお迎えが問題（地域の学校は下校時刻がバラバラなのでお迎えの予定が立てにくい、地域の学校に通学されている利用者が多い等）（2件）。
- ・年齢によっては介護保険サービス優先になることが多く、障害福祉サービスとの併用が難しいケースがあります。その部分でケアマネ、相談支援専門員など主として相談していく中、制度の違いからスムーズにいかない場合が多く、縦割りの制度ではなかなか支援がうまくいかないことで、利用者が有効に利用できない不利益になることが多いと思います。そのあたりの制度の改革が来年度以降に期待したい部分ではあります。
- ・他のサービス事業所についての情報が入手できる場所がほしい（相談支援や市役所だけでなく）。
- ・医療機関についての情報がほしい（休日・夜間など受診できる場所の公開）。
- ・在宅生活されている方で生活介護、居宅介護のサービスに該当しない空白の時間として対応できるサービスは重度訪問介護以外で他にサービスとしてありますか？
- ・精神障がい者の日中過ごせる場所が活動として考えられていることはありますか？
- ・特にグループホームについて、最近、入所者の方の高齢化が進んだり、重度の方が多くなったりして、日々の支援の在り方がより手厚い状況になってきている。その中で、世話人・生活支援員の人員確保・育成が課題となってきている。また、夜勤者の必要性が多くなり、より人員の確保が求められている。その状況の中で、最低賃金の大幅なアップを含め、人件費が高騰しているが、報酬については、ほぼ横ばいか、加算によっては減算している。その為、グループホームの運営がかなり厳しい状況になっている。今後も入居のニーズが高い中で、増設の必要もあるが、現状では厳しい。
- ・グループホームの運営や確保が難しい状況を踏まえると、基礎報酬額の増額をはじめ、休日にも日中加算を増やしたりすることで、人員配置を確保できると共に入居者が安心・安全に生活ができる環境が確立できる。
- ・来年度、障害者総合支援法の見直し（報酬改定含む）があるが、是非、入居者の生活の保障と世話人・生活支援員の確保の為に、報酬のアップが課題というか、絶対に行わないといけない国の使命であると考える。
- ・行動援護の実務経験の曖昧さ（1時間でも1日とカウントされるので根拠としては弱いように思う）。
- ・利用料の日額払い。
- ・平成30年度での食事提供体制加算の廃止。
- ・職員の人材不足、給料が安い。
- ・大阪市に『長居障がい者スポーツセンター』という施設があるが羽曳野市（南河内）にも障がい児・者同士が安心して遊んだり交流できるような施設があれば良いなと思います。
- ・震災時の障がい児、者の方々（高齢者の方もそうですが）の居場所や医療的なケア等を公にしてほしい。発行されている冊子等を読ませていただいています。実際にどのように対処されているか、報道がほとんどないので、その時は「どうしよう。」という不安があります。
- ・ここ数年、行政の方よりセンターへの入園希望の保護者（あるいは、行政として入園させたい幼児）が多いことを伺う。センターとしても前向きにそれを踏まえて事業の展開について検討していきたいが、療育を実施する児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施される事業所の増設推進を願う。

主な回答

- ・試行錯誤しながら子育てをしている中で、わが子の発達について初めて指摘を受けるのが健診等行政の職員であることが多い。保護者にとってはかなりの衝撃であり、すぐには受け入れられない事実であることは言うまでもない。その不安な思いに寄り添いながら、次のステップへと保護者を導いて下さることを願う。勿論、保護者の性格も様々であり、それを模索しながら対応されていると思うが、保護者によっては不安や不快、反感のみを抱えてセンターの門を叩かれる方もいらっしゃる。「あとはセンターに電話してみてください」というような体制は避けて頂きたい。
- ・センターを利用した後、保育園・幼稚園へと進路をとる園児・保護者が多い。保育園・幼稚園に入園された保護者から園とのトラブル等のおはなしを伺う。センターと保育園・幼稚園それぞれの機能や役割が異なることは理解するが、更に希望を言わせて頂けるならば研修体制の強化等をご助言頂けると幸いです。
- ・障がい福祉サービスの根幹部分である相談支援事業所（実感しているのは障害児相談支援）が少なく、担当者がいないもしくは担当利用者数が多すぎて内容が充実していないなどの課題がある。事業所数が増える事で内容が充実し、他職種連携、引き継ぎ、相談支援員のやりがいなどの課題も緩和出来る。こどもへの最善の利益を保証するために、決められた手順、方法でそれぞれの役割をこなす事が重要ではあるが、全国的に足りない状況。事業所数が増えない理由に、相談支援事業が通常の給付費では自立出来ないという問題がある。市町村等から何かしらの補助金等の支援が出来ないか検討して欲しい。せめて赤字にならないような。
- ・現利用者の高齢化が著しく、今後の課題としては高齢福祉サービスへの移行となる利用者が多い。障害福祉サービスから高齢福祉サービスとなると、これまで（実質）無料だったものが有料になるというケースが大半を占め、サービスの拒否が出てくることも多い。
- ・福祉職を目指す職員の不足。常勤換算方式が進められ、専門性のある支援員の確保が難しい。
- ・看護師の確保が難しい。
- ・グループホームや障害福祉事業所を設立の際、地域の同意が得られず、設立できない事がある。障害者差別解消法が施行されているにも関わらず。こうした偏見や差別で設立ができない事がないよう、行政としてしっかりとした対応をお願いしたい。
- ・特に家庭の複雑な要因が重なった事例については行政の専門職の方のアプローチによる、行政ならではの諦めない介入が必要と思われまます。事業者の枠を超えた総合的な支援が望まれます。
- ・行政内部の横断的な連携（生活保護と障がい支援）や、事業委託先の社会福祉協議会との真の連携も強く望みます。
- ・市町村によって支給決定の方法が異なるので統一してほしい。体験入居を利用される際、1回1回の利用について審査会にあげる必要があると言われたことがある。
- ・支援するにあたり、ご家族の協力が必要不可欠だと日々感じます。事業所とご家庭で違いがありすぎると、利用者がとまどい、成長につなげることが難しくなると思うので、連携が一番の課題じゃないかと考えまます。長期休暇の過ごし方は、どこの事業所も一番難しい問題なんじゃないかなと思います。

VI 調査票

1. 18歳以上調査

福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い

日頃より羽曳野市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
 羽曳野市では現任、第3期障害者計画の見直し及び第5期障害福祉計画等の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施することになりました。
 調査の対象者は、障害者手帳交付台帳及び自立支援医療受給者名簿から選ばせていただきました。

この調査は、無記名で回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。調査票は羽曳野市個人情報保護条例にしたがい、適切な管理をいたします。
 また、ご回答いただいた内容は、統計的な処理を行い、計画策定及び施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使われることは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成29年8月 羽曳野市

<記入要領>

- ・宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、ご家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- ・質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- ・記入が終わりましたら、8月16日(水)までに同封の返信用封筒を使ってご返送ください。
- ・このアンケート調査への質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

羽曳野市 保健福祉部 福祉支援課
 電話番号：072-958-1111 (内線1211)
 メールアドレス：fukushishien@city.habikino.lg.jp

※あてはまる番号に○をつけ、 に数字を記入してお答えください。

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)

1. ご本人 (この調査票が郵送された宛名の方) ※支援者による代筆を含みます
2. ご本人のご家族
3. ご家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人 (この調査票の対象者：障害のある方) の状況などについて、お答えください。

あなた (宛名の方) の性別・年齢・ご家族などについて

問2 あなたの年齢(平成29年4月1日現在)をお答えください。

 歳

問3 あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

1. 男性
2. 女性

問4 あなたがお住まいの地域はどの中学校の校区ですか。(○は1つだけ)

1. 菅田中学校区
2. 高鷲中学校区
3. 高鷲南中学校区
4. 羽曳野中学校区
5. 峰塚中学校区
6. 河原城中学校区
7. 羽曳野市以外
8. わからない

問5 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 父親
2. 母親
3. きょうだい
4. 祖父母
5. 配偶者(夫または妻)
6. 子ども
7. 一人で暮らしている
8. グループホームによる共同生活
9. 施設入所による共同生活
10. 病院に入院している
11. その他 ()

問6 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(○から④それぞれに○を1つずつ)

項目	一人でできる	一部介助が必要	全部介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外出	1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通	1	2	3
⑨ お金の管理	1	2	3
⑩ 業の管理	1	2	3

問7 あなたが一人でできないことを介助している方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 父親	7. 施設やグループホームの指導員など
2. 母親	8. ホームヘルパーなどサービス事業所の人
3. 祖父母	9. その他()
4. きょうだい	10. 介助はうけていない
5. 配偶者(夫または妻)	
6. 子ども	

問8 (問7で1～6. を答えた方)あなたを介助している家族で、特に中心となっている方の年齢、健康状態をお答えください。

① あなたを主に介助している家族の平成29年4月1日現在の年齢

 歳

② あなたを主に介助している家族の健康状態(○は1つだけ)

1. よい 2. ぶつう 3. よくない

問9 同居の家族の中で、あなた以外に介護を必要とする方はいますか。(○は1つだけ)

1. いる 2. いない

あなたの障害の状況について

問10 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

1. 1級 3. 3級 5. 5級 7. 持っていない
2. 2級 4. 4級 6. 6級

問11 身体障害者手帳をお持ちの場合、その障害をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 視覚障害 5. 肢体不自由(下肢)
2. 聴覚障害 6. 肢体不自由(体幹)
3. 音声・言語・そしゃく機能障害 7. 内部障害(1～6以外)
4. 肢体不自由(上肢)

問12 あなたは療育手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

1. A判定 2. B1判定 3. B2判定 4. 持っていない

問13 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 持っていない

問14 あなたは自立支援医療(精神通院医療)を受給していますか。(○は1つだけ)

1. 受給している 2. 受給していない

問15 あなたは発達障害と診断されたことがありますか。(○は1つだけ)

※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

1. ある 2. ない

問16 あなたは高次脳機能障害と診断されたことがありますか。(○は1つだけ)
 ※高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害等により脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問17 あなたは障害者総合支援法の対象となる疾病(難病)の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

※この場合の「疾病(難病)」とは筋萎縮性側索硬化症(ALS)など治療法が確立していない疾病のうち、障害者総合支援法の対象となっている358疾病を指します。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

問18 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 気管切開 | 8. 透析 |
| 2. 人工呼吸器(レスピレーター) | 9. カテーテル留置 |
| 3. 吸入 | 10. ストーマ(人工肛門・人工膀胱) |
| 4. 吸引 | 11. 服薬管理 |
| 5. 胃ろう・腸ろう | 12. その他() |
| 6. 鼻腔経管栄養 | 13. 医療ケアは受けていない |
| 7. 中心静脈栄養(IVH) | |

住まいや暮らしについて

問19 あなたは単独のよう暮らしたいと思いませんか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 1. 一人で暮らしたい | 4. グループホームで暮らしたい |
| 2. 父母・祖父母・きょうだいと暮らしたい | 5. 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)で暮らしたい |
| 3. 配偶者(夫・妻)や子どもと暮らしたい | 6. その他() |

問20 地域で生活するためにには、どのような支援があればよいと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 在宅で医療ケアなどが適切に得られること | 5. 経済的な負担の軽減 |
| 2. 障害者に適した住居の確保 | 6. 相談対応等の充実 |
| 3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること | 7. 地域住民等の理解 |
| 4. 生活訓練等の充実 | 8. コミュニケーションについての支援 |
| | 9. その他() |
| | 10. とくにない |

日中活動や就労についてお聞きします。

問21 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 1週間に5日以上外出する | 3. 1週間に1日くらい外出する |
| 2. 1週間に2~4日くらい外出する | 4. めったに外出しない |

問22 あなたは、外出する際に、誰と外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 一人で外出する | 5. グループホームや施設の指導員など |
| 2. 父母・祖父母・きょうだい | 6. ホームヘルパーなどサービス事業所の人 |
| 3. 配偶者(夫または妻) | 7. その他() |
| 4. 子ども | |

問23 どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 通勤・通学・通所 | 6. 趣味やスポーツをする |
| 2. 訓練やリハビリに行く | 7. グループ活動に参加する |
| 3. 医療機関への受診 | 8. 散歩に行く |
| 4. 買い物に行く | 9. その他() |
| 5. 友人・知人に会う | |

問24 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 公共交通機関が少ない (ない)
2. 電車やバスの乗り降りが困難
3. 道路や駅に階段や段差が多い
4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5. 外出先の建物の設備が不便 (通路、トイレ、エレベーターなど)
6. 介助者が確保できない
7. 外出にお金がかかる
8. 周囲の自気が気になる
9. 発作など突然の身体の変化が心配
10. 困った時にどうすればいいの心配
11. その他 ()
12. とくにない

問25 あなたは、平日の昼を主にどのように過ごしていますか。(○は1つだけ)

1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている
2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦 (主夫) をしている
4. 福祉施設、作業所等に通っている (就労継続支援A型も含む)
5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10. 高校 (全日制、定時制、通信制) に通っている
11. その他 ()

問26 あなたは、どのような勤務形態で働いていますか。(○は1つだけ)

1. 働いていない
2. 正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない
3. 正職員で短時間勤務などの障害者配慮がある
4. パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員
5. 自営業、農林水産業など
6. 福祉施設、作業所等で、いくらかの賃金をもらっている
7. その他 ()

問27 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(○は1つだけ)

1. 仕事をしたい (続けたい)
2. 仕事はしたくない、または、できない

問28 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いませんか。(○は1つだけ)

1. すでに職業訓練を受けている
2. 職業訓練を受けたい
3. 職業訓練を受けたくない、受ける必要はない

問29 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 在宅勤務の拡充
5. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
6. 職場で介助や援助等が受けられること
7. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携 (ジョブコーチ手など)
8. 企業ニーズに合った就労訓練 (能力向上のための取組)
9. 仕事についての職場外での相談対応、支援
10. ご家族の理解、協力
11. その他 ()

障害福祉サービス等の利用についてお聞きします。

問30 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つだけ)

1. 利用している 2. 利用していない ⇒問32へ

【問30で、「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。】

問31 該当する要介護度はどれですか。(○は1つだけ)

1. 要支援 1 3. 要介護 1 5. 要介護 3 7. 要介護 5
 2. 要支援 2 4. 要介護 2 6. 要介護 4

【すべての方にお聞きします。】

問32 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 区分 1 3. 区分 3 5. 区分 5 7. 受けていない
 2. 区分 2 4. 区分 4 6. 区分 6

問33 あなたは以下の福祉サービスを利用していますか。過去1年以内に利用したことがあるサービスすべてに○をしてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 居宅介護 (ホームヘルプ)
2. 重度訪問介護
3. 同行援護
4. 行動援護
5. 重度障害者等包括支援
6. 生活介護
7. 自立訓練 (機能訓練、生活訓練)
8. 就労移行支援
9. 就労継続支援 (A型、B型)
10. 療養介護
11. 短期入所 (ショートステイ)
12. 共同生活援助 (グループホーム)
13. 施設入所支援
14. 相談支援
15. 障害児通所支援サービス等
16. 利用していない

※10～11ページにそれぞれのサービス内容の説明があります。

問34 あなたは①から⑧のサービスを今後利用したいと思いませんか。現在利用しているサービスも含め、これから利用したいと思うサービスすべてに○をしてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 居宅介護 (ホームヘルプ)
2. 重度訪問介護
3. 同行援護
4. 行動援護
5. 重度障害者等包括支援
6. 生活介護
7. 自立訓練 (機能訓練、生活訓練)
8. 就労移行支援
9. 就労継続支援 (A型、B型)
10. 療養介護
11. 短期入所 (ショートステイ)
12. 共同生活援助 (グループホーム)
13. 施設入所支援
14. 相談支援
15. 就労定着支援
16. 自立生活援助
17. とくにない

サービスの説明(問33、問34)

- ① 居宅介護 (ホームヘルプ) : 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービス
- ② 重度訪問介護 : 重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービス
- ③ 同行援護 : 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービス
- ④ 行動援護 : 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービス
- ⑤ 重度障害者等包括支援 : 常に介護が必要な方で、介護の必要の程度が著しく高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供するサービス
- ⑥ 生活介護 : 常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービス
- ⑦ 自立訓練 (機能訓練、生活訓練) : 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービス
- ⑧ 就労移行支援 : 通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービス

⑨	就労継続支援(A型、B型)：通常の事業所で働くことが困難な方に、就労や生産活動などの機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービス
⑩	療養介護：医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービス
⑪	短期入所(ショートステイ)：在宅の障害者(児)を介護する方が病気の場合などに、障害者(児)が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス
⑫	共同生活援助(グループホーム)：夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービス
⑬	施設入所支援：主として夜間、施設に入所する障害者(児)に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービス
⑭	相談支援：福祉に關する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行うサービス
⑮	就労定着支援：就業にともなう生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービス
⑯	自立生活援助：定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うサービス
⑰	障害児通所支援サービス等：障害児のための児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など障害児を対象とした福祉サービス

通院についてお聞きします。

問35 あなたの現在の通院状況(リハビリを含む)は次のどれですか。(Oは1つだけ)

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 1. 1か月に2回以上 | 4. 半年に1回 | 6. 入院中 |
| 2. 1か月に1回程度 | 5. 年に1回または数年に1回 | 7. 定期的な通院はしていない |
| 3. 2～3か月に1回 | 8. 1回 | 9. ない |

問36 医療を受けるうえで困っていることはありませんか。(あてはまるものすべてにO)

- | |
|--------------------------|
| 1. 医療費の負担が大きいです |
| 2. 通院費(交通費)の負担が大きいです |
| 3. 通院(病院までの移動)が困難である |
| 4. 入院時の付き添いがいない |
| 5. 専門的な治療をする病院が近くにない |
| 6. 往診を頼める医師がいない |
| 7. 障害が理由で治療が受けにくい |
| 8. 意思の疎通ができない(手話、要約筆記など) |
| 9. その他() |
| 10. とくにない |

地域活動への参加についてお聞きします。

問37 最近1年間に、あなたは、地域の行事や活動に参加しましたか。(あてはまるものすべてにO)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. スポーツ・レクリエーション事業 | 6. 学校の行事 |
| 2. セミナー・講演会等の学習活動 | 7. 福祉・ボランティア活動 |
| 3. 障害者団体の集会・活動 | 8. その他() |
| 4. 自治会活動・祭りなど地域の行事 | 9. どれもに参加していない |
| 5. 趣味などのサークル活動 | |

問38 今後、あなたは、どのような地域の行事や活動に参加したいですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. スポーツ・レクリエーション事業
2. セミナー・講演会等の学習活動
3. 障害者団体の集会・活動
4. 自治会活動・祭りなど地域の行事
5. 趣味などのサークル活動
6. 学校の行事
7. 福祉・ボランティア活動
8. その他 ()
9. どれも参加したくない

悩みや相談相手についてお聞きします。

問39 あなたは、現在の生活で困っていることや不安に感じていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 身の回りの回りの介助や支援をしてくれる人がいない
2. 一緒に暮らす人がいない
3. 働くところがない
4. 十分な収入が得られない
5. 趣味や生きがいが見つけれられない
6. 生活をするうえで必要な情報が得られない
7. 自分の健康や体力に自信がない
8. 家族など介助者の健康状態が不安
9. 同居の家族との関係
10. 隣人などとの関係
11. 必要な保健・福祉・医療サービスが受けられない
12. 将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安
13. その他 ()
14. 特に困っていることはない

問40 あなたは、普段、悩みや困ったことをあなたに相談しますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や親せき
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 職場の上司や同僚
5. グループホームや施設の指導員など
6. ヘルパーなどサービス事業所の人
7. 障害者団体や家族会
8. かかりつけの医師や看護師
9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー
10. 民生委員・児童委員
11. 区長など自治会の役員
12. 学校の先生
13. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
14. 行政機関の相談窓口
15. その他 ()
16. とくにない

問41 あなたは、博覧のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
2. 行政機関の広報誌
3. インターネット
4. ご家族や親せき、友人・知人
5. サービス事業所の人や施設職員
6. 障害者団体や家族会(団体の機関誌など)
7. かかりつけの医師や看護師
8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー
9. 民生委員・児童委員
10. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
11. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
12. 行政機関の相談窓口
13. その他 ()
14. とくにない

権利擁護についてお聞きします。

問42 あなたは、障害があることで、ふだんの生活のどのような場面で差別を受けたり、いやな思いをすることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学校の入学や進学するとき
2. 学校での生活や勉強
3. 仕事を探すとき
4. 仕事をしているとき
5. 近所の人とのつきあい
6. 家族や親せきとのつきあい
7. 病院でみてもらうとき
8. 店で買い物をするとき
9. 飲食店を利用するとき
10. 電車やバスを利用するとき
11. 市役所の職員への対応
12. 福祉事業所の職員の対応
13. 外出するときに周りの人に見られたり、何か言われたりすること
14. 道路や建物が利用しにくいこと
15. その他 ()

問43 成年後見制度についてご存じですか。(○は1つだけ)

1. 制度利用している
2. 名前も内容も知っており、今後の制度利用を考えている
3. 名前も内容も知っているが、制度利用は考えていない
4. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
5. 名前も内容も知らない

問44 次の言葉についてご存じですか。①～③のそれぞれについて、あてはまる番号に○をしてください。(①～③のそれぞれに○は1つずつ)

	名前も内容も知っている	名前を聞いたことがあるが、内容は知らない	名前も内容も知らない
①障害者差別解消法	1	2	3
②合理的配慮	1	2	3
③災害時要援護者支援制度	1	2	3

問45 障害があることで、あなたがふだんの生活でいやな思いをすることは、この5年程度の間が増えましたが、減りましたか。(○は1つだけ)

1. 増えた
2. あまりかわらない
3. 減った
4. わからない
5. いやな思いをしたことはない

災害時の避難等についてお聞きします。

問46 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つだけ)

1. できる
2. できない
3. わからない

問47 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つだけ)

1. いる
2. いない
3. わからない

問48 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 投薬や治療が受けられない
2. 補装具の使用が困難になる(入手が困難になるなども含む)
3. 救助を求めることができない
4. 安全なところまで、迅速に避難することができない
5. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない
6. 周囲とコミュニケーションがとれない
7. 避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安
8. その他 ()
9. とくにない

質問は以上です。最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入ください。

協力ありがとうございました。

8月16日(水)までに同封の返信用封筒を使ってご返送ください。

2. 17歳以下調査

福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願い

日頃より羽曳野市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

羽曳野市では現在、第5期障害福祉計画および第1期障害児福祉計画の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、障害などで支援が必要な児童のふだんの生活の様子、困っていることや希望することなどについて、意見を聞き、計画策定の参考にするために、「福祉に関するアンケート調査」を行うことになりました。

この調査票は、羽曳野市に住んでいる身体障害者手帳や療育手帳等を持っていらっしゃる方や福祉サービスを利用している方のうち、17歳までの人全員を対象に送っています。答えるときに名前を書く必要はありませんし、結果は統計的にまとめますので、答えた人の名前や回答が他の人に知られたりすることはありません。また、調査票は羽曳野市個人情報保護条例にしたがい、適切に管理します。

皆さんの回答をまとめた調査の結果は計画の策定や羽曳野市の福祉の取り組みを推進するだけに使われ、それ以外の目的で使われることは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成29年8月 羽曳野市

＜記入要領＞

- ・ 宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、ご家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- ・ 質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- ・ 記入が終わりましたら、8月16日(水)までに同封の返信用封筒を使ってご返送ください。
- ・ このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

羽曳野市 保健福祉部 福祉支援課
 電話番号：072-958-1111 (内線1211)
 メールアドレス：fukushishien@city.habikino.lg.jp

※あてはまる番号に○をつけ、に数字を記入してお答えください。

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)

1. ご本人 (この調査票が郵送された宛名の方) ※支援者による代筆を含みます。
2. ご本人のご家族
3. ご家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人(この調査票の対象者：障害等のある方)の状況などについて、お答えください。

あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族などについて

問2 あなた(宛名の方)の年齢(平成29年4月1日現在)をお答えください。

歳

問3 あなた(宛名の方)の性別をお答えください。(○は1つだけ)

1. 男性
2. 女性

問4 あなた(宛名の方)がお住まいの地域はどの中学校の校区ですか。(○は1つだけ)

1. 善田中学校区
2. 高鷲中学校区
3. 高鷲南中学校区
4. 羽曳野中学校区
5. 峰塚中学校区
6. 河原城中学校区
7. 羽曳野市以外
8. わからない

問5 あなた(宛名の方)は現在、どのように暮らしていますか。(○は1つだけ)

1. ひとりで暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. 入所施設(障害児入所施設、児童養護施設など)で暮らしている
4. そのほか()

あなた(宛名の方)の障害等の状況について

問6 あなた(宛名の方)は身体障害者手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------|-------|-------|
| 1. 1級 | 3. 3級 | 5. 5級 |
| 2. 2級 | 4. 4級 | 6. 6級 |
| 7. 持っていない | | |

問7 あなた(宛名の方)の身体障害はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 視覚障害 | 5. 肢体不自由(下肢) |
| 2. 聴覚障害 | 6. 肢体不自由(体幹) |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障害 | 7. 内部障害(1～6以外) |
| 4. 肢体不自由(上肢) | |

問8 あなた(宛名の方)は療育手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|--------|----------|----------|-----------|
| 1. A判定 | 2. B 1判定 | 3. B 2判定 | 4. 持っていない |
|--------|----------|----------|-----------|

問9 あなた(宛名の方)は精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 | 4. 持っていない |
|-------|-------|-------|-----------|

問10 あなた(宛名の方)は発達障害と診断されたことがありますか。(○は1つだけ)

※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 1. 発達障害の診断を受けている | |
| 2. 発達障害の疑いがあると言われたことがあるが、はっきりわかっていない | |
| 3. 発達障害の診断は受けていない | |
| 4. そのほか() | |

問11 あなた(宛名の方)には、障害等のことでふだんからみてもらったり、相談したりできる病院や診療所の先生(かかりつけ医)はいますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問12 あなた(宛名の方)が現在受けている医療ケアをご回答ください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 気管切開 | 8. 透析 |
| 2. 人工呼吸器(レスピレーター) | 9. カテーテル留置 |
| 3. 吸入 | 10. ストーマ(人工肛門・人工膀胱) |
| 4. 吸引 | 11. 服薬管理 |
| 5. 胃ろう・腸ろう | 12. そのほか() |
| 6. 鼻経管栄養 | 13. 医療ケアは受けていない |
| 7. 中心静脈栄養(IVH) | |

問13 あなた(宛名の方)は、医療ケアが必要なために困ったことはありませんか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------|
| 1. 行きたい学校等に行けない |
| 2. 生活上上でできないことがたくさんある |
| 3. 家族の負担が大きい |
| 4. 相談できる人がいない |
| 5. そのほか() |
| 6. とくにない |

学校のこと、将来のことについてお聞きします。

問14 あなた(宛名の方)が主に通っている学校・園などの種類はどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 児童発達支援センター | 9. 支援学校 中学校 |
| 2. 児童発達支援事業所 | 10. 中学校の支援学級 |
| 3. 保育所 | 11. 中学校の通常学級 |
| 4. 支援学校 幼稚園 | 12. 支援学校 高等部 |
| 5. 幼稚園 | 13. 高等学校・高等専門学校 |
| 6. 支援学校 小学部 | 14. 専門学校・専修学校 |
| 7. 小学校の支援学級 | 15. そのほか() |
| 8. 小学校の通常学級 | 16. 学校・園などには通っていない |

問15 あなた(宛名の方)は、休みの日や放課後にどんなことをしていますか。週に1回以上していることを答えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 家で過ごす
2. 友達と遊ぶ
3. 散歩や買い物
4. 習いごと
5. 趣味やスポーツ
6. 留守家庭児童会(学童保育)
7. 放課後等デイサービスを利用する
8. 図書館や地域の施設を利用する
9. 公園などで遊ぶ
10. そのほか()

問16 あなた(宛名の方)は今後、休みの日や放課後にしたいことがありますか。今もしていること以外(問15で答えたこと以外)でお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 家で過ごしたい
2. 友達と遊びたい
3. 散歩や買い物に行きたい
4. 習いごとに通いたい
5. 趣味やスポーツをしたい
6. 留守家庭児童会(学童保育)に通いたい
7. 放課後等デイサービスを利用したい
8. 図書館や地域の施設を利用したい
9. 公園などで遊びたい
10. そのほか()
11. とくにない

問17 あなた(宛名の方)が園・学校生活を送る上での問題は、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 通園・通学が大変
2. 学習サポート体制が不十分
3. 学習・学校生活に必要な設備が不十分
4. 校内・園内での介助が不十分
5. 進路指導が不十分
6. 福祉教育や学習カリキュラムなどが不十分
7. 友だちができない
8. 先生や職員への理解が不十分
9. 児童・生徒(またはその保護者)の理解が不十分
10. 相談相手がない
11. 家族の同伴を求められる
12. そのほか()
13. とくにない

問18 あなた(宛名の方)はこれまで、障害等があるために、自分や家族が希望する園・学校に通えなかったり、進学できなかったことがありませんか。(あてはまるものすべてに○)

1. 希望する保育所に通えなかった
2. 希望する幼稚園に通えなかった
3. 地域の小学校に通えなかった
4. 地域の中学校に通えなかった
5. 成績以外の理由で高等学校に通えなかった
6. とくになかった

問19 あなた(宛名の方)は、障害等があるかにかかわらず、できるだけ同じ学校や教室で教育を受ける方がよいという意見について、どう思いますか。(○は1つだけ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問20 あなた(宛名の方)が将来、就労(または日中の活動)をするにあたって、どのようなことを望みますか。(主なもの2つまで○)

1. 一般企業(会社など)の障害者雇用の拡大
2. 官公庁(市役所など)の障害者雇用の拡大
3. 職業訓練機関の整備
4. 障害者就業・生活支援センターの充実
5. 障害者の特性に応じた作業所などの充実
6. レクリエーション・学習活動を行う施設の充実
7. 入所施設の充実
8. わからない
9. そのほか()

福祉サービス等の利用についてお聞きします。

問21 あなた(宛名の方)は障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|--------|--------|--------|-----------|
| 1. 区分1 | 3. 区分3 | 5. 区分5 | 7. 受けていない |
| 2. 区分2 | 4. 区分4 | 6. 区分6 | |

問22 あなた(宛名の方)は以下の障害福祉サービスを利用していますか。過去1年以内に利用したことのあるサービスすべてに○をしてください。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 居宅介護 (ホームヘルプ) | 9. 児童発達支援 |
| 2. 重度訪問介護 | 10. 放課後等デイサービス |
| 3. 同行支援 | 11. 保育所等訪問支援 |
| 4. 行動支援 | 12. 医療型児童発達支援 |
| 5. 重度障害者等包括支援 | 13. 福祉型児童入所支援 |
| 6. 生活介護 | 14. 医療型児童入所支援 |
| 7. 短期入所 (ショートステイ) | 15. 利用していない |
| 8. 相談支援 | |

※9ページにそれぞれのサービス内容の説明があります。

問23 あなた(宛名の方)は①から⑮のサービスを今後利用したいと思いませんか。現在利用しているサービスも含め、これから利用したいと思うサービスすべてに○をしてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 居宅介護 (ホームヘルプ) | 9. 児童発達支援 |
| 2. 重度訪問介護 | 10. 放課後等デイサービス |
| 3. 同行支援 | 11. 保育所等訪問支援 |
| 4. 行動支援 | 12. 医療型児童発達支援 |
| 5. 重度障害者等包括支援 | 13. 福祉型児童入所支援 |
| 6. 生活介護 | 14. 医療型児童入所支援 |
| 7. 短期入所 (ショートステイ) | 15. 居宅訪問型児童発達支援 |
| 8. 相談支援 | 16. とくにない |

※9ページにそれぞれのサービス内容の説明があります。

サービスの説明(箇22・箇23)

1. 居宅介護(ホームヘルプ)：自宅での入浴や排せつ、食事などの介護を行うサービス
2. 重度訪問介護：重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護や外出時の移動の補助を行うサービス
3. 同行援護：視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービス
4. 行動援護：知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービス
5. 重度障害者等包括支援：常に介護が必要な方で、介護の必要の程度が著しく高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供するサービス
6. 生活介護：常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービス
7. 短期入所(ショートステイ)：在宅の障害者(児)を介護する方が病気の場合などに、障害者(児)が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス
8. 相談支援：福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行うサービス
9. 児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービス
10. 放課後等デイサービス：学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービス
11. 保育所等訪問支援：保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービス
12. 医療型児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービス
13. 福祉型児童入所支援：障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行うサービス
14. 医療型児童入所支援：障害児入所施設や指定医療機関に入所等をする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行うサービス
15. 居宅訪問型児童発達支援：重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービス

権利擁護についてお聞きします。

箇24 あなた(宛名の方)は、障害等があることで、ふだんの生活のどのような場面で差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. 学校の人学や進学するとき | 10. 電車やバスを利用するとき |
| 2. 学校での生活や勉強 | 11. 市役所の職員への対応 |
| 3. 仕事を探するとき | 12. 福祉事業所の職員への対応 |
| 4. 仕事をしているとき | 13. 外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること |
| 5. 近所の人とのつきあい | 14. 道路や建物が利用しにくいこと |
| 6. 家族や親せきとのつきあい | 15. そのほか() |
| 7. 病院でみてもらうとき | 16. いやな思いをしたことはない |
| 8. 店で買い物をするとき | |
| 9. 飲食店を利用するとき | |

箇25 障害等があることで、あなた(宛名の方)がふだんの生活でいやな思いをするのは、この5年程度の間に増えましたが、減りましたか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------------|----------|------------------|
| 1. 増えた | 3. 減った | 5. いやな思いをしたことはない |
| 2. あまりかわらない | 4. わからない | |

災害時の避難等についてお聞きします。

問26 あなた(宛名の方)は、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。
(○は1つだけ)

1. できる 2. できない 3. わからない

問27 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなた(宛名の方)を助けてくれる人はいますか。(○は1つだけ)

1. いる 2. いない 3. わからない

問28 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 投薬や治療が受けられない
2. 補装具の使用が困難になる(入手が困難になるなども含む)
3. 救助を求めることができない
4. 安全なところまで、迅速に避難することができない
5. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない
6. 周囲とコミュニケーションがとれない
7. 避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安
8. そのほか()
9. とくにない

あなた(宛名の方)を主に介助・介護している人について

問29 あなた(宛名の方)を主に介助・支援しているのは誰ですか。(○は1つだけ)

1. 父親
2. 母親
3. 祖母
4. きょうだい
5. ヘルパーや福祉事業所の職員
6. ボランティア
7. そのほか()
8. いない

問30 親戚、あなた(宛名の方)と一緒に暮らしている人は誰ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 父親
2. 母親
3. きょうだい
4. 祖母
5. 一人で暮らしている
6. グループホームによる共同生活
7. 施設入所による共同生活
8. 病院に入院している
9. そのほか()

問31 同居の家族の中で、あなた(宛名の方)以外に介護を必要とする方はいますか。
(○は1つ)

1. いる 2. いない

問32 羽野市の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

あなたへの質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
次のページからは、あなたの家族への質問があります。

調査票の宛名の方のご家族にお聞きします。

問33 宛名のご本人の障害等が初めてわかった時期は何歳頃ですか。(○は1つだけ)

1. 出生時
2. 1歳未満
3. 1～2歳
4. 3～5歳
5. 6～11歳
6. 12～14歳
7. 15歳以上

問34 宛名のご本人の障害等がある疑いがわかったとききっかけは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 市の4か月児健康診査
2. 市の10か月児健康診査
3. 市の1歳6か月児健康診査
4. 市の2歳6か月児歯科健診
5. 市の3歳6か月児健康診査
6. 市の発達や障害に関する相談
7. かかりつけ医の助言
8. 保健師の助言
9. 学校での健診
10. 保育所や幼稚園の保育士・教員の助言
11. 学校の教員の助言
12. 家族が気になる症状に気づいて
13. その他()

問35 宛名のご本人の障害等について診断・判定を受けた頃、ご家族の方々はどのような不安や悩み、困りごとがありましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 介護などのために利用できる福祉サービスの種類・内容がわからなかった
2. 通園施設等の療育施設が十分になかった
3. 障害のことや療育について相談できる医療機関がわからなかった
4. 障害のことや療育について相談できる相談窓口がわからなかった
5. 医療費などの助成を受けられるかどうかわからなかった
6. 仕事を続けられないなど仕事上の問題が生じた
7. 成長段階に応じて、適切かつ継続的に支援を受けられるかわからなかった
8. 適切な治療を受けられる医療機関が十分になかった
9. 保健所・保健センターや医療機関に相談しても、適切な情報提供、助言・指導を受けられなかった
10. その他()

問36 成年後見制度についてご存じですか。(○は1つだけ)

1. 制度利用している
2. 名前も内容も知っており、今後の制度利用を考えている
3. 名前も内容も知っているが、制度利用は考えていない
4. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
5. 名前も内容も知らない

問37 次の言葉についてご存じですか。①～③のそれぞれについて、あてはまる番号に○をしてください。(①～③のそれぞれに○は1つずつ)

	名前も内容も知っている	名前も内容も知らない	名前も内容も知らない
① 障害者差別解消法	1	2	3
② 合理的配慮	1	2	3
③ 災害時要援護者支援制度	1	2	3

問38 宛名のご本人に障害等があることで、ご家族の方々はあなたの生活のどのような場面で差別を受けたりいやな思いをしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学校の入学や進学のとき
2. 学校での生活や勉強
3. 仕事を探すとき
4. 仕事をしているとき
5. 近所の人とのつきあい
6. 家族や親せきとのつきあい
7. 病院でみてもらうとき
8. 店で買い物をするとき
9. 飲食店を利用するとき
10. 電車やバスを利用するとき
11. 市役所の職員の対応
12. 福祉事業所の職員の対応
13. 外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること
14. 道路や建物が利用しにくいこと
15. その他()

問39 宛名のご本人に障害等があることで、ご家族の方々があなたの生活でいやな思いをするのは、この5年程度の間に増えましたか、減りましたか。(○は1つだけ)

1. 増えた
2. あまりかわらない
3. 減った
4. わからない
5. いやな思いをしたことはない

以下の質問は、主な介護者が家族である場合にお答えください。

問40 宛名のご本人を主に介護・支援している方の年齢(平成29年4月1日現在)をお答えください。

歳

問41 宛名のご本人を主に介護・支援している方は働いていますか。(○は1つだけ)

1. 働いていない
2. 常勤で働いている
3. パート・アルバイト等で働いている
4. 自営業、農林水産業
5. 自宅で内職している
6. その他か()

問42 宛名のご本人を主に介護・支援している方が困っているのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 睡眠不足になりがち
2. 体が疲れている
3. 気持ちや心が疲れている
4. 自分のための時間が持てない
5. 思うように外出ができない
6. 他の家族の世話ができない
7. 働きたいが働けない
8. 身近に相談できる人がいない
9. 通院や介護・支援等にかかる経済的負担が大きい
10. その他か()
11. とくにない

問43 宛名のご本人を主に介護・支援している方は、今後の生活においてどのような不安がありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自分の身体機能等の低下により、本人を介護・支援できなくなることか不安
2. 経済的に今の生活を続けられるかが不安
3. グループホームなど本人が自立して生活できる場が見つかるかが不安
4. 本人の代わりに契約行為等が行える成年後見人等をつけられるかが不安
5. 身近に相談できる人が見つかるかが不安
6. その他か()
7. とくにない

問44 宛名のご本人を主に介護・支援している方は、ご本人に今後どのような暮らし方を望まれますか。(○は1つだけ)

1. ひとりで暮らす
2. 今の家族と一緒に暮らす
3. 結婚して新しい家族と一緒に暮らす
4. グループホームで暮らす
5. 入所施設で暮らす
6. その他か()

問45 羽野市の今後の障害福祉施策の方向性やあり方に関するご意見やお考えのほか、悩みや不安、心配事などがあれば、自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

3. 団体調査

第5期障害福祉計画及び 第1期障害児福祉計画策定に係る団体調査

－ はじめに －

日頃より羽曳野市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
羽曳野市では現在、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定に向けた取り組みを進めています。

本調査は、計画の策定にあたり、羽曳野市における障害者福祉に係る現状や課題等を把握することを目的に、実施するものです。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。

平成 29 年 8 月 羽曳野市

－ ご記入にあたって －

- 次ページ以降の質問について、回答をご記入いただき、上書き保存して、本ファイルを下記のメールアドレスまでご返送ください。
- それぞれの項目について自由記述でご記入ください。
- 質問に対する御意見がない場合は、その欄は空白のままにさせていただくか、「なし」とお書きください。
- 調査の結果については、調査対象団体の一覧と、分野別の意見を集約した結果を計画本文に記載し、公表する予定です（どの団体の意見なのか特定される形式ではありません）。
- ご回答は、**9月1日（金）まで**にお寄せください。
データ送付先・・・Eメール：fukushishien@city.habikino.lg.jp

【この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします】

羽曳野市 保健福祉部 福祉支援課
〒583-8585 羽曳野市普田4丁目1番1号
電話番号：072-958-1111（内線1211）
ファックス：072-957-1238

◎団体名・記入者名（役職）についてご記入ください。

団体名
記入者氏名 (団体内の役職・役割)

※貴団体と直接関係しない等、回答が難しい項目はご記入いただかなくても構いません。

※すべてのご意見の集約を行いますので、できる限り簡潔にご回答ください。

問1 羽曳野市の障害者をめぐめる状況に関して、次の各分野における課題・問題、特に支援を必要とすること、今後どのように取り組めばよいか等について、ご記入ください。

■記入欄

①障害のある方の地域生活を支える上で、羽曳野市において特に整備や充実をはかる必要がある障害福祉サービス等について

②相談支援・情報提供について

③保健・医療・リハビリテーションについて

④スポーツ・文化活動・余暇活動等について

⑤療育・就学前教育について

⑥学校教育について

⑦雇用・就労について

⑧差別解消・権利擁護について

⑨行政機関の理解促進、合理的配慮について

⑩地域福祉活動・交流活動について

⑪防犯・防災について

問2 羽曳野市の障害者支援に関する施策について、特に重点的に取り組むべきだとお考えの課題をご記入ください。

■記入欄

問3 羽曳野市の障害児の支援に関する施策について、特に重点的に取り組むべきだとお考えの課題をご記入ください。

■記入欄

問4 その他、計画策定にあたり、ご意見があればご記入ください。

■記入欄

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

4. 事業所調査

◎事業者(所)名・記入者名(役職)についてご記入ください。

事業者(所)名	
記入者氏名 (事業所内での役職・役割)	

問1. 次の1～23 サービスのうち、平成30年度から平成32年度の間、貴事業者(所)で新規に指定を受ける計画のあるサービス、事業を廃止する計画のあるサービス、定員を変更するサービスはありますか。計画年度と該当するサービス種別をお答えください。今の時点で分かる範囲でご記入ください。計画がなければ空欄で構いません。

■訪問系サービス	■居系サービス
1 居宅介護	13 短期入所
2 重度訪問介護	14 グループホーム
3 同行援護	15 施設入所支援
4 行動援護	16 自立生活援助
5 重度障害者等包括支援	
■日活動系サービス	■相談支援事業
6 生活介護	17 計画相談支援
7 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	18 地域移行支援・地域定着支援
8 就労移行支援	■障害児支援事業
9 就労定着支援	19 児童発達支援
10 就労継続支援(A型)	20 居宅訪問型児童発達支援
11 就労継続支援(B型)	21 放課後等デイサービス
12 療養介護	22 保育所等訪問支援
	23 障害児相談支援

※下線は第5期(平成30～32年度)から新たに加わるサービス

問1 回答欄：新規指定・事業廃止・定員変更の計画のあるサービス

計画時期 (○年○月)	サービス種別 上記の表の番号で記入	新規・廃止・定員増・定員減 のいずれか	増加または減少する 定員数
回答例 H30年10月	21	定員増	5名(1日あたり)

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画策定に係る障害福祉サービス等事業所調査

－ はじめに －

日頃より羽曳野市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
羽曳野市では現在、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定に向けた取り組みを進めています。

本調査は、計画の策定にあたり、羽曳野市における障害者福祉に係る現状や課題等を把握することを目的に、実施するものです。

お忙しいところ誠に恐れますが、ご協力をお願いいたします。

平成29年8月 羽曳野市

－ ご記入にあたって －

- 次ページ以降の設問に対し、回答をご記入いただき、上書き保存して、本ファイルを下記のメールアドレスまでご返送ください。
- メールでの回答が難しい場合は、FAX等による返送でも結構です。
- 調査結果は、計画策定の基礎資料として活用し、個別の回答の公表はいたしません。
- 貴事業所に該当しない質問については、回答欄は空欄で結構です。
- 回答は、**9月1日(金)まで**にご返送ください。

データ返送先 Eメール：fukushishien@city.habikino.lg.jp

【この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします】

羽曳野市 保健福祉部 福祉支援課
〒583-8585 羽曳野市善田4丁目1番1号
電話番号：072-958-1111 (内線1211)
ファックス：072-957-1238

問2、就労移行支援および就労継続支援（A型・B型）の事業を実施されている事業者の方にお聞きします。貴事業所の支援事業を利用している方の中で、1～2年以内に一般就労が可能だと考えられる方は何人いらっしゃいますか。支援事業の利用者数とともにお答えください。

回答：

事業利用者数（ ）人 うち（ ）人が一般就労可能

問3、今日の障害福祉施設の推進において、施設入所者の地域移行の支援や福祉就労から一般就労への移行の支援が大きな課題となっております。国・府の指針等においても数値目標を設定した上で、さらなる促進が求められています。今後、地域移行や一般就労への移行を促進する上で、特に求められる地域資源・福祉サービス・支援の在り方等について、貴事業者（所）の立場でお考えがあればご記入ください。

問4、障害福祉サービス事業や障害児通所支援事業を行う上で、特に課題・問題となっていることや、行政に求めたいことがあれば、ご記入ください。

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

羽曳野市
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
の策定等にかかるアンケート調査結果報告書

2018（平成30）年3月 発行

発行／羽曳野市

編集／羽曳野市 保健福祉部 福祉支援課

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

TEL：072-958-1111（代） FAX：072-957-1238